

# 長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画 (区域施策編)

【中間見直し】

(案)

長 泉 町

# 目 次

<b>第 1 章 計画策定の背景と基本的事項</b>	1
第 1 節 地球温暖化とは	1
第 2 節 地球温暖化対策の動向	4
第 3 節 計画の基本的事項	7
<b>第 2 章 地域特性と課題</b>	9
第 1 節 地域特性	9
第 2 節 脱炭素社会の実現に向けた主な課題	30
<b>第 3 章 脱炭素ロードマップ</b>	32
第 1 節 将来イメージ	32
第 2 節 脱炭素に向けた目標	33
第 3 節 ながいづみゼロカーボン・スイッチ！30	37
①脱炭素への意識・行動を変える	38
②脱炭素な経営を広める	40
③公共施設の脱炭素化を率先して進める	41
④ゼロカーボン・ドライブを進める	43
⑤環境と調和した再生可能エネルギーを広める	44
⑥資源循環・森林吸収・気候変動適応を広める	45
第 4 節 脱炭素に向けた取り組み	46
<b>第 4 章 計画の推進と進行管理</b>	61
第 1 節 推進体制	61
第 2 節 進行管理	63
<b>資料編</b>	64
資料 1 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの算定	64
資料 2 温室効果ガス排出量の算定	71
資料 3 用語解説	87



# 第1章

## 計画策定の背景と基本的事項



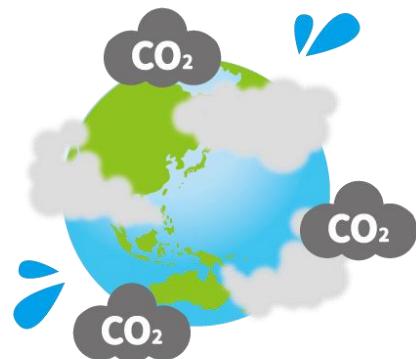
### 第1節 地球温暖化とは



#### 1-1 | 地球温暖化のしくみ

##### ■ 温室効果ガスとは？

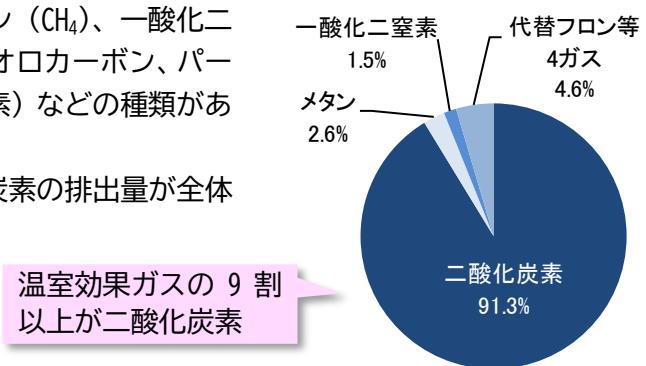
大気中の二酸化炭素が地表から放射される赤外線を吸収し、エネルギーを保持することで、地球上は人や生きものにとって住みやすい温度に保たれています。もし大気中に二酸化炭素が全くなかった場合、地球の気温は今よりもかなり低く、人類の生活が困難な環境になると考えられています。このような働きのことを「温室効果」といい、二酸化炭素のように赤外線を吸収する働きを持つ気体のことを「温室効果ガス」といいます。



##### ■ 温室効果ガスの種類

温室効果ガスには、二酸化炭素 ( $\text{CO}_2$ )、メタン ( $\text{CH}_4$ )、一酸化二窒素 ( $\text{N}_2\text{O}$ )、代替フロン等 4 ガス (ハイドロフルオロカーボン、パーカーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素) などの種類があります。

日本が排出する温室効果ガスのうち、二酸化炭素の排出量が全体の排出量の約 91% を占めています。

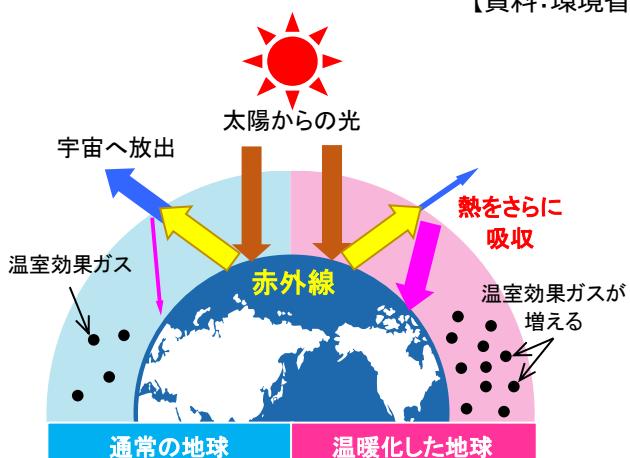


日本の温室効果ガス排出量の内訳  
(2022 年度)

【資料：環境省】

##### ■ 地球温暖化が生じる理由

18世紀後半に起こった産業革命以降、化石燃料の使用など人の活動が活発になり、温室効果ガスが大量に排出されるようになりました。それによって、大気中の温室効果ガス濃度が高くなり、太陽からの日射や宇宙へ放出する熱もこれまでより多く温室効果ガスに吸収されることになります。こうしたメカニズムにより地表面の温度が上昇し、地球温暖化が進んでいると考えられています。

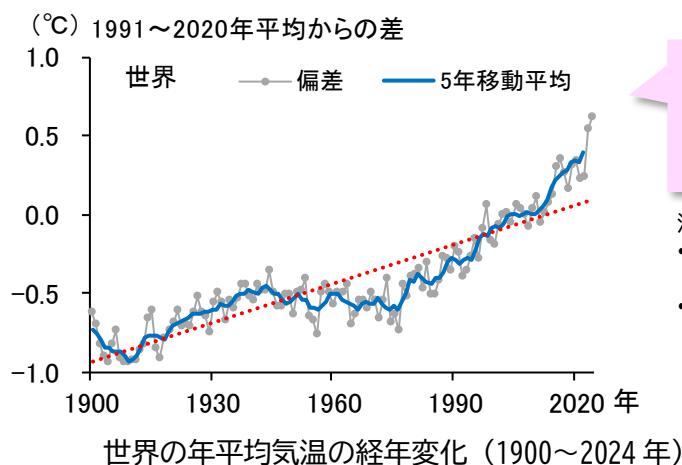


地球温暖化のメカニズム

## 1-2 | 地球温暖化による気温変化の現状

### ■世界の平均気温の変化

2024（令和6）年の世界の平均気温（陸域における地表付近の気温と海面水温の平均）の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差は+0.62°Cで、1891年の統計開始以降、2023（令和5）年を上回り最も高い値となりました。世界の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年当たり0.77°Cの割合で上昇しています。特に1990年代半ば以降、高温となる年が多くなっています。



2024（令和6）年の世界の年平均気温の偏差は+0.62°Cで、史上最も高い値となった

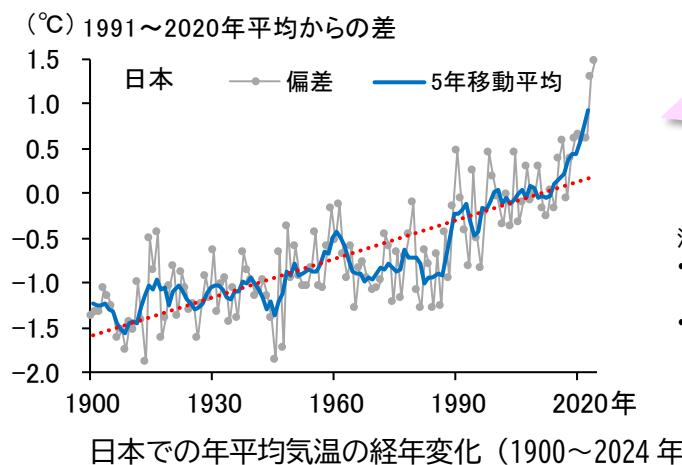
注)

- ・細線（黒）は各年の基準値からの偏差を示している。
- ・太線（青）は偏差の5年移動平均、直線（赤）は変化傾向を示している。

【資料：気象庁】

### ■日本の平均気温の変化

2024（令和6）年の日本の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差は+1.48°Cで、1898年の統計開始以降、2023（令和5）年を上回り最も高い値となりました。日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年当たり1.40°Cの割合で上昇しています。特に1990年代以降、高温となる年が多くなっています。



2024（令和6）年の日本の年平均気温の偏差は+1.48°Cで史上最も高い値となった

注)

- ・細線（黒）は各年の基準値からの偏差を示している。
- ・太線（青）は偏差の5年移動平均、直線（赤）は変化傾向を示している。

【資料：気象庁】

## 1-3 | 地球温暖化による影響予測

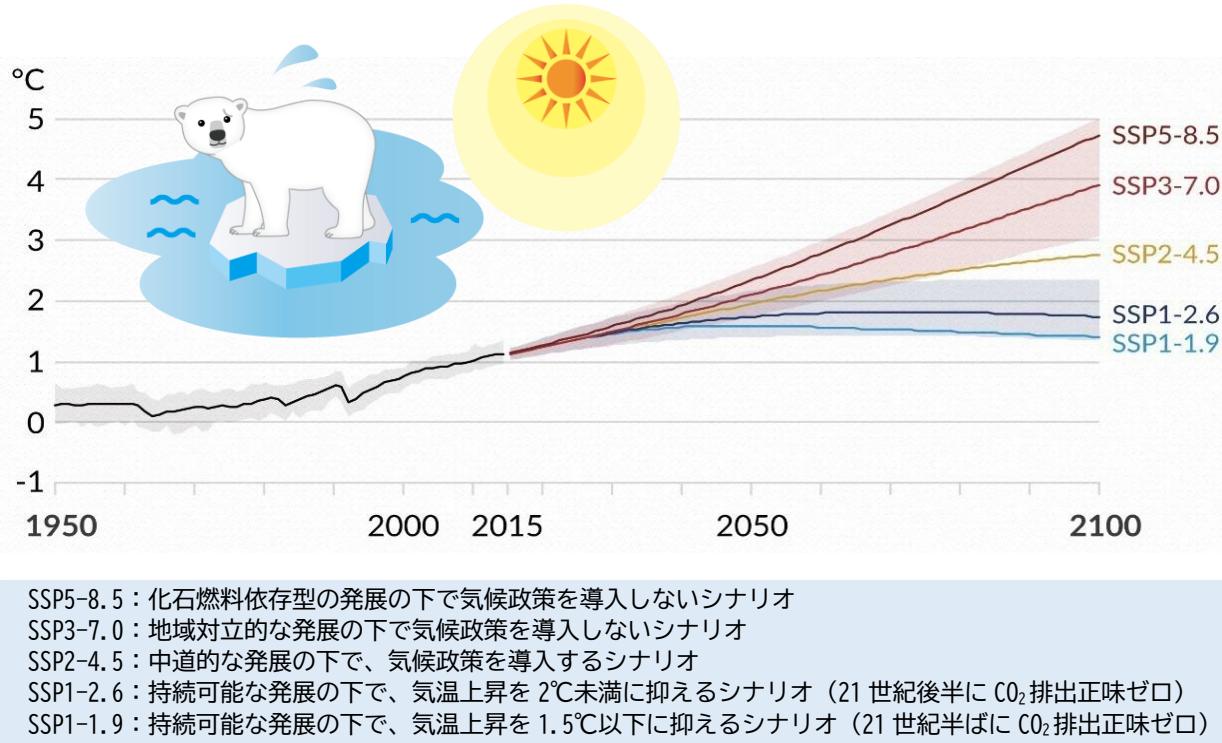
### ■ IPCCによる報告書

「IPCC（気候変動に関する政府間パネル）」はこれまで6回、地球温暖化の科学・影響・対策に関する評価報告書を公表しています。2023（令和5）年3月に発表した最新の報告書である「第6次評価報告書・統合報告書」によると、人の活動により地球温暖化が進行していることが改めて確認されました。

### ■ 気温上昇の5つのシナリオ

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が公表した「第6次評価報告書」では、将来の社会経済の発展を仮定した共有社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合わせたシナリオから、主に5つのシナリオによって将来予測をしています。

その結果、今後の1850年～1900年と比べて、「化石燃料依存型の下で気候政策を導入しない最大排出量シナリオ（SSP5-8.5）」の場合、2081年～2100年の世界の平均気温は3.3～5.7°C上昇、「持続可能な発展の下で気温上昇を1.5°C以下に抑えるシナリオ（SSP1-1.9）」をとった場合でも1.0～1.8°C上昇する可能性が高くなります。



1850～1900年を基準とした世界平均気温の変化

【資料：IPCC 第6次評価報告書・第1作業部会報告書】

### ■ 気温上昇による影響

気温の上昇による地球環境への影響としては、北極・南極の氷や氷河が溶ける、海面水位の上昇による陸域の減少、豪雨や干ばつなどの異常現象の増加、生態系への影響や砂漠化の進行、農業生産や水資源への影響、マラリアなどの熱帯性感染症の増加などがあげられています。

日本でも、海拔の低い地域の水没や高潮などの被害増大、農業への影響、自然環境への影響などの危険性があげられています。





## 第2節 地球温暖化対策の動向

### 2-1 | 世界の動向

#### ■パリ協定の採択・発効

地球温暖化は人類共通の課題であり、気温上昇や異常気象、海面上昇といった深刻な影響を及ぼしています。国際社会はこの問題に対処するために、2015（平成27）年11月に開催された「第21回国連気候変動枠組条約国会議（COP21）」で「パリ協定」を採択し、2016（平成28）年に発効しました。

パリ協定は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量の削減に向けて、先進国・開発途上国の区別なく、国ごとに目標を決めるとともに、目標達成に向けて取り組むことを決めたものです。19世紀後半の産業革命からの世界全体の平均気温の上昇を、2°Cより十分に下回るようにする（1.5°Cに抑える努力を追求する）ことを目指しています。

また、気温上昇を1.5°Cに抑えるためには、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにしなければならないことがIPCC（気候変動に関する政府間パネル）によって報告されています。そのため、世界各国が「2050年カーボンニュートラル」を表明しています。

#### ■SDGs（持続可能な開発目標）

2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、2030（令和12）年までを目標に、世界全体の経済・社会・環境を調和させる取り組みとして、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「SDGs（持続可能な開発目標）」が掲げられています。地球温暖化対策については、「目標13 気候変動に具体的な対策を」として目標の一つに掲げられています。各国・地域はこの目標を達成するために、具体的な行動計画を策定しています。



持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴール（目標）

【資料：外務省】

### 2-2 | 日本の動向

#### ■「2050年カーボンニュートラル」宣言と「地球温暖化対策計画」の閣議決定

日本では、2020（令和2）年に菅首相が「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、温室効果ガス排出量の削減に向けた「地球温暖化対策計画」が2021（令和3）年10月に閣議決定されました。同計画では、2030（令和12）年度までに温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46%削減（さらに50%の高みを目指す）する目標を掲げています。

さらに、2025（令和7）年2月には、「地球温暖化対策計画」が改訂され、温室効果ガス排出量の削減目標として2013（平成25）年度比で2035（令和17）年度に60%削減、2040（令和22）年度に73%削減という目標が掲げられました。

## ■ 「地域脱炭素ロードマップ」の策定

2021（令和3）年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が策定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設など業務ビルなどにおける徹底した省エネ・再エネ電気調達・更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブなど）を全国で実施するという内容が位置づけられています。



## ■ 「第7次エネルギー基本計画」の閣議決定

2025（令和7）年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」では、2040（令和22）年度の電源構成について、再生可能エネルギーを4~5割程度とし、主力電源として最大限導入すると位置づけました。一方で、原子力は2割程度、火力は3~4割程度との見通しを示しました。なお、2030（令和12）年度の電源構成は、再生可能エネルギーが36~38%とされています。

## ■ 「気候変動適応法」の施行と「気候変動適応計画」の閣議決定

地球温暖化対策は大きく分けて二つあり、一つは温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制する「緩和（排出削減）」、もう一つは既に起こりつつある、あるいは起こりうる温暖化の影響に対して自然や人間社会のあり方を調整する「適応」です。まずは温暖化をもたらす原因に直接働きかける「緩和」を確実に進めが必要ですが、それと同時に「適応」の取り組みも進めておく必要があります。

そこで、政府は気候変動への適応を法的に位置づけ、これを推進するための措置を講じるための「気候変動適応法」が2018（平成30）年6月に公布、同年12月から施行されました。「気候変動適応法」に基づく「気候変動適応計画」は、2018（平成30）年11月、2021（令和3）年10月、2023（令和5）年5月に閣議決定されています。

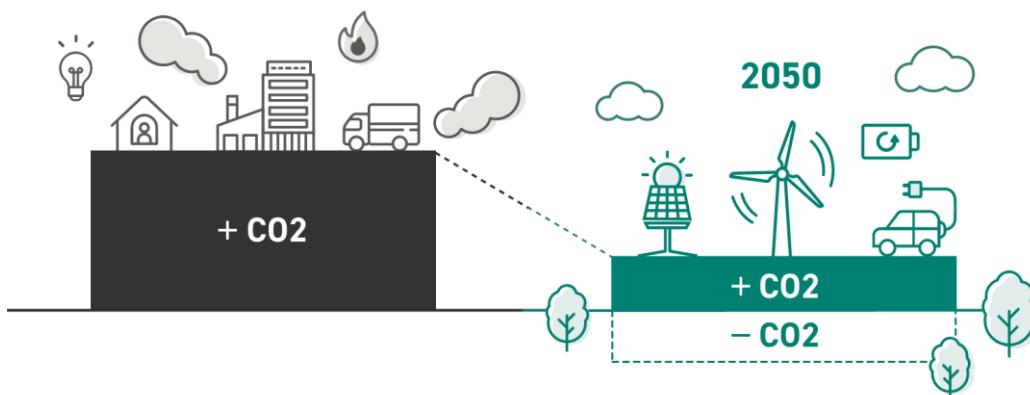
## 2-3 | 静岡県の動向

### ■ 「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の策定

静岡県は、県内の資源や特性を活かした脱炭素社会の実現を目指すため、地域の環境保全や持続可能な発展を考慮した「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」を2022（令和4）年3月に策定しました。この計画では、2030（令和12）年度までに温室効果ガス排出量を2013（平成25）年度比で46.6%削減する目標を掲げています。

### ■ 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の表明

静岡県全域での脱炭素社会の実現を目指すため、2023（令和5）年2月の静岡県議会定例会において知事が「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を表明しました。



【資料：環境省・脱炭素ポータル】

## 2-4 | 長泉町の動向

### ■長泉町環境基本計画に基づく取り組み

本町では、2010（平成22）年4月に「長泉町環境基本条例」を施行しました。そして、本条例を受けて環境に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進していくため、2012（平成24）年3月に「長泉町環境基本計画」、2017（平成29）年3月に「長泉町環境基本計画（後期計画）」、2022（令和4）年3月に「第2次長泉町環境基本計画」を策定しました。

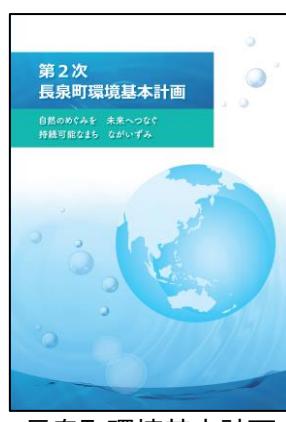
「第2次長泉町環境基本計画」では、「環境目標1 脱炭素を実現するまち」の中の行動方針として、「省エネルギーを推進する」「再生可能エネルギー等を普及・推進する」を掲げ、町・市民・事業者の取り組みを推進しているほか、「ながいづみ 水・緑・脱炭素 プロジェクト」を掲げています。

### ■長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく取り組み

町全域から排出される温室効果ガスの削減を図るため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画（区域施策編）として、2016（平成28）年度に「長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、2021（令和3）年3月に改訂しました。この計画では、「再生可能エネルギーを普及させる」「省エネルギーを推進する」「低炭素な交通やまちにする」「ごみのない循環型のまちにする」「地球温暖化に適応する」の柱を掲げ、取り組みを推進しています。

### ■長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づく取り組み

町が自ら率先して行う地球温暖化対策として、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画（事務事業編）として「第4次長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を2019（平成31）年3月に策定し、2024（令和6）年3月に中間見直しを行いました。この計画に基づき、町の事務・事業から発生する温室効果ガスの削減に向けた取り組みを推進しています。



長泉町環境基本計画



長泉町地球温暖化対策  
実行計画（区域施策編）



ながいづみ 水・緑・脱炭素 プロジェクト

【資料：第2次長泉町環境基本計画】

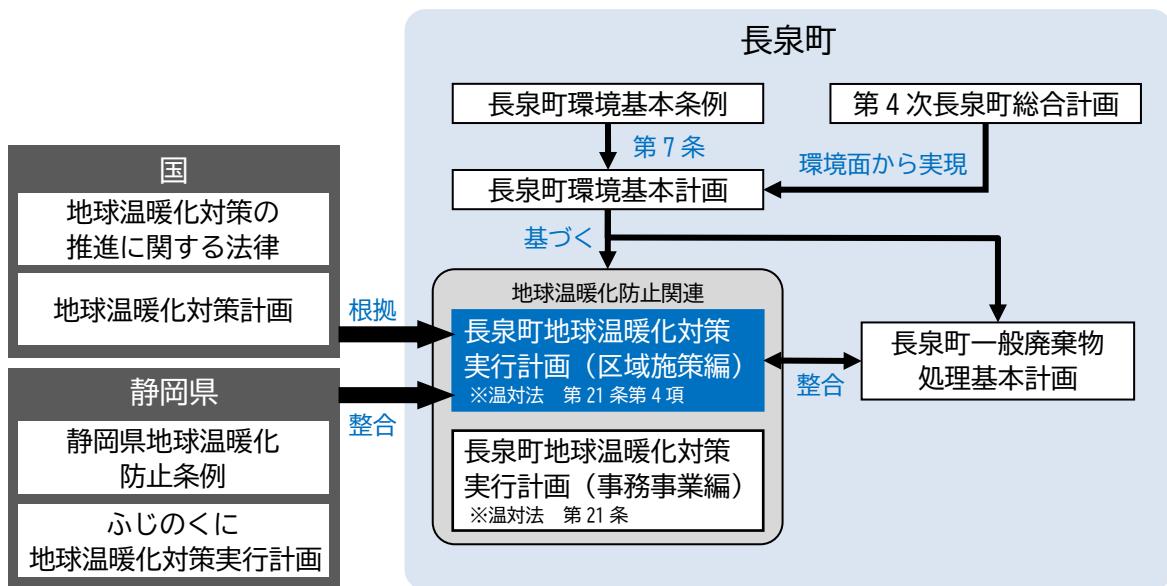


## 第3節 計画の基本的事項

### 3-1 | 計画の目的・位置づけ

「長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）」（以降、本計画と呼ぶ）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）」（以降、温対法と呼ぶ）第21条第4項に基づき、町域の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出抑制等の施策を推進するための計画として位置づけます。

また、本計画は「長泉町環境基本条例」第7条に基づく「第2次長泉町環境基本計画」（2021（令和3）年3月）の環境目標1「脱炭素を実現するまち」を達成するための計画であり、「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」「長泉町一般廃棄物処理基本計画」をはじめ、そのほか個別の計画と整合を図ります。



計画の位置づけ

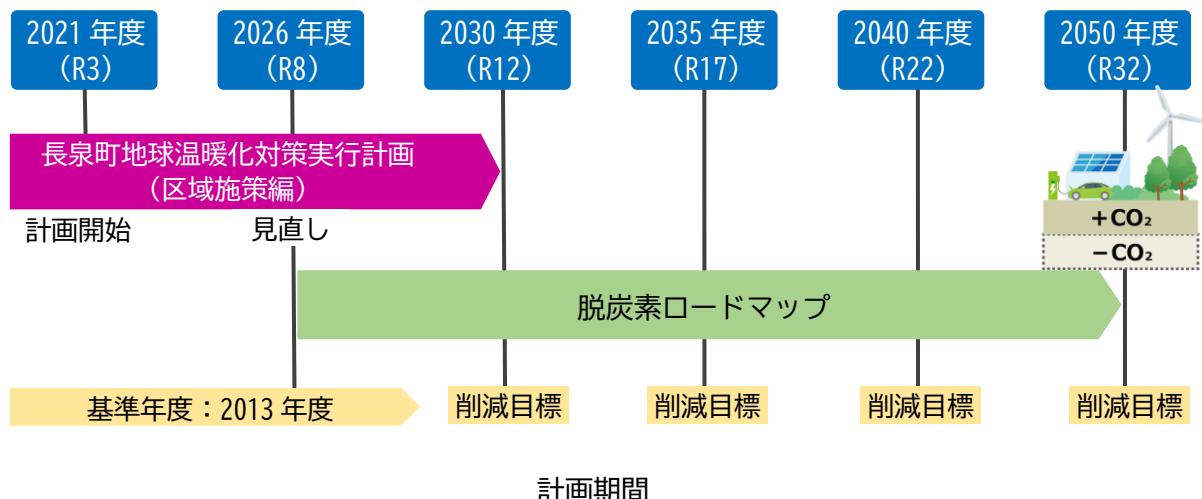
### 3-2 | 計画の対象範囲

本計画の対象地域は、長泉町全域とします。したがって、町民の日常生活や事業者の事業活動など、あらゆる場面における温室効果ガスの排出・削減に関連した活動が対象となります。

### 3-3 | 計画期間・削減目標

本計画の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までの10年間とし、おおむね5年ごとに見直しを行います。また、本計画に含む脱炭素ロードマップは2050（令和32）年度まで中長期を見越したものとします。

削減目標は国の「地球温暖化対策計画」とあわせて2030（令和12）年度、2035（令和17）年度、2040（令和22）年度、2050（令和32）年度とします。



### 3-4 | 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で規定する7種類のガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄、三フッ化窒素）のうち、日本の温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素とします。

削減対象となる温室効果ガスと部門・分野

対象ガスの種類	主な部門
エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○産業部門（製造業、建設・鉱業、農林水産業）</li> <li>○家庭部門</li> <li>○業務部門</li> <li>○運輸部門（旅客自動車、貨物自動車、鉄道）</li> </ul>
非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	○廃棄物部門（焼却処理に伴う排出）

## 第2章

### 地域特性と課題



#### 第1節 地域特性

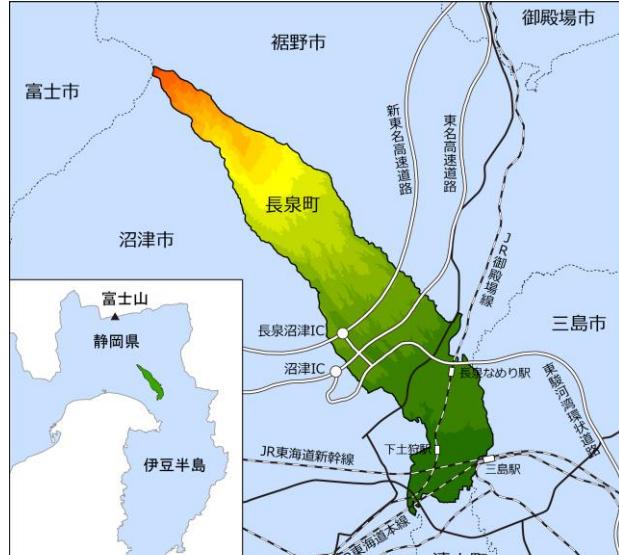


##### 1-1 | 位置・地形・気象

###### ■豊かな自然環境に恵まれたまちである

本町は静岡県の東部、伊豆半島のつけ根にあり、北に富士山、東に箱根連山を仰ぐ愛鷹山麓に位置しています。東西を三島市と沼津市、南北を清水町と裾野市に接しており、面積は 26.63 km<sup>2</sup>です。

町内には東名高速道路、新東名高速道路（長泉沼津 IC）、東駿河湾環状道路、JR 御殿場線の下土狩駅、長泉なめり駅などがある交通の要衝です。また、JR 東海道本線・東海道新幹線の三島駅も町域に隣接しています。

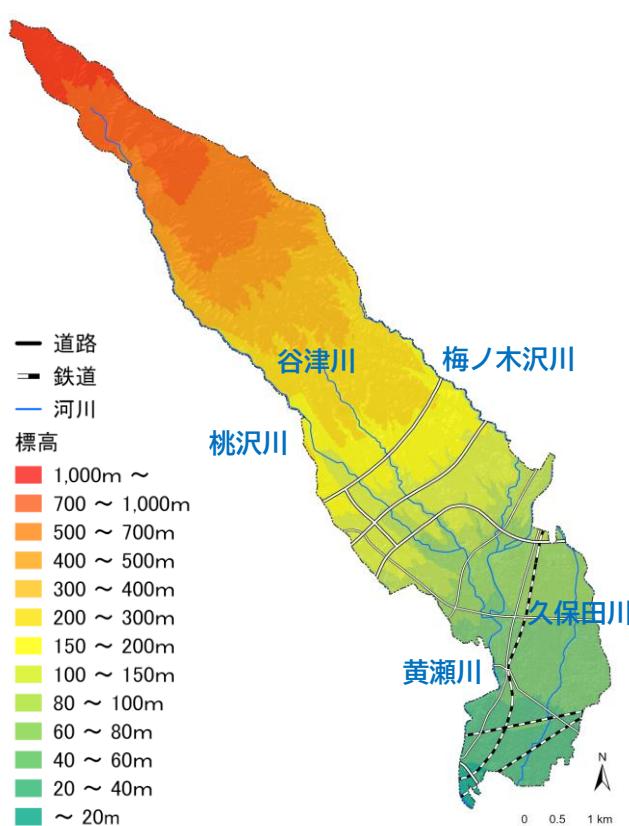


###### ■北西から南東に傾斜する地形で形成される

地形は町域のほとんどを愛鷹山地が占め、愛鷹山位牌岳から、桃沢川や梅ノ木沢川の川筋を含む長大な緩斜面となっています。

箱根山地を源とする黄瀬川から東は富士山の噴火による溶岩扇状台地で、上土狩地区から竹原地区にかけてはわずかな斜面となっており、竹原地区から清水町、三島市を含む沖積平野に連なっています。なお、町域の標高差は約 1,370m です。

三島溶岩がつくった鮎壺の滝のほか、町内に伊豆半島ユネスコ世界ジオパークのジオサイトが 10箇所あります。

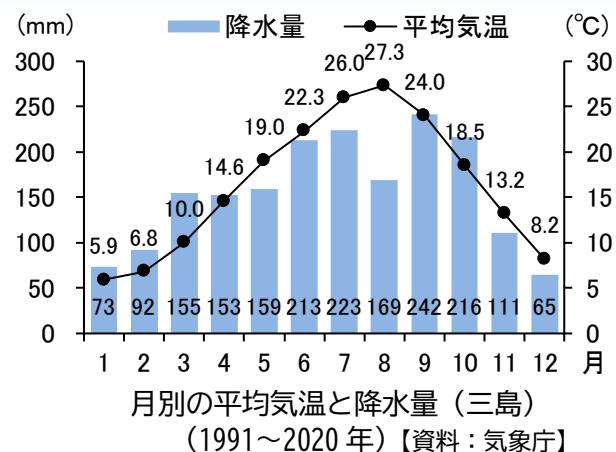


【資料：基盤地図情報、数値標高モデル】

## ■年間を通じて温暖な気候である

本町の最寄りの気象観測地点である三島特別地域気象観測所における平年値(1991(平成3)～2020(令和2)年の平均値)の年平均気温は16.3℃で、平均気温の年較差は21.4℃となっています。本州太平洋岸式気候に属しており、年間を通じて温暖な気候に恵まれています。

年間降水量は1,868.2mmとなっています。



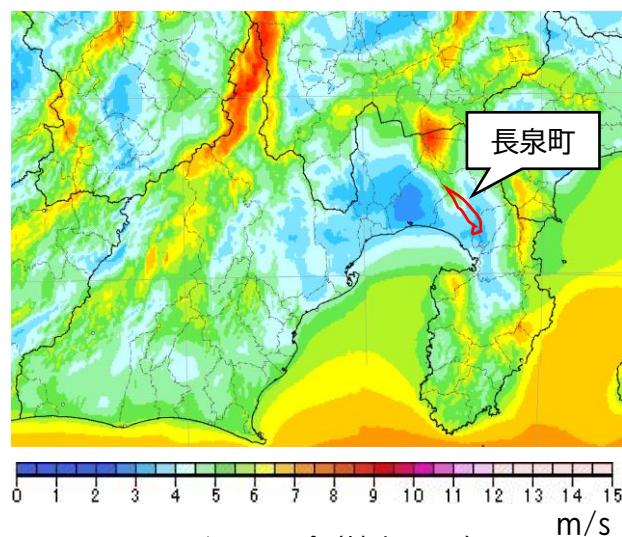
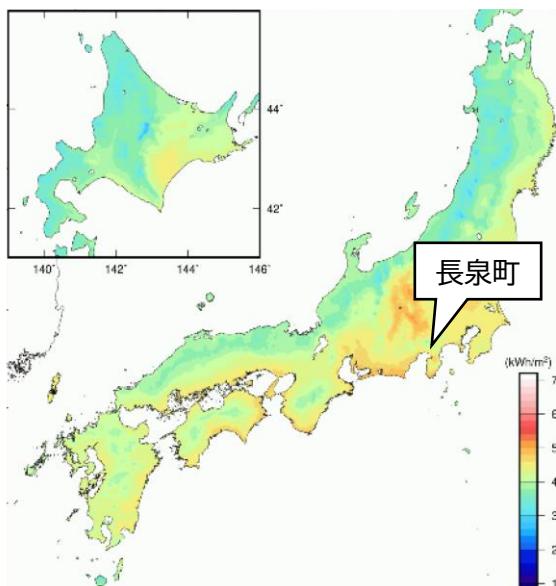
## ■年間最適傾斜角の日射量（年平均値）は全国的に高い地域である

年間最適傾斜角とは年間で最大の日射量（最大発電量）が得られる屋根角度であり、地域により異なり、日本国内では10～40°の範囲です。年間最適傾斜角の日射量（年平均値）が多いのは、静岡県を含む太平洋沿岸の地域となります。

本町における年間最適傾斜角の日射量（年平均値）は4.50kWh/m<sup>2</sup>・日であり、県内各地と比較しても平均的な数値となっています。

## ■風況は3～6m/sが多く、風力発電の事業採算性を満たさない

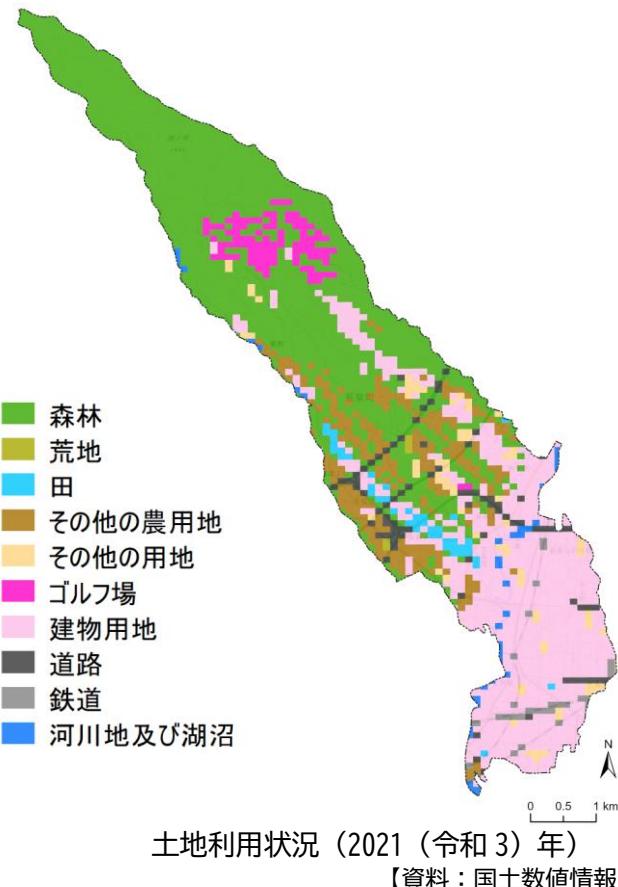
NEDO「局所風況マップシステム」で地上30mの風況をみると、本町の大部分は3～6m/sとなっています。風力発電の事業採算性を確保するためには、「地上30mの平均風速6m/s以上」が一つの目安といわれており、この条件を満たすエリアはありません。



## 1-2 | 土地利用・法規制

### ■ 北西部は森林、南東部は建物用地（市街地）、中間部は農地が分布している

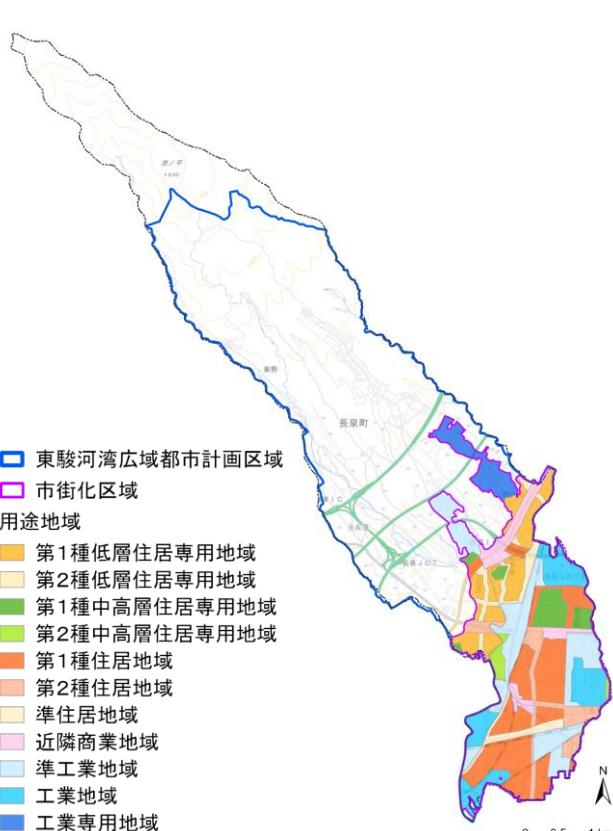
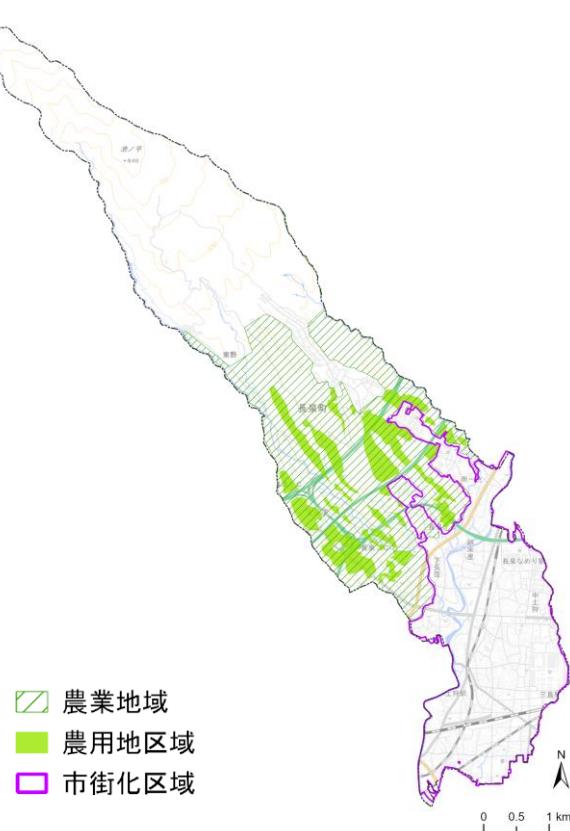
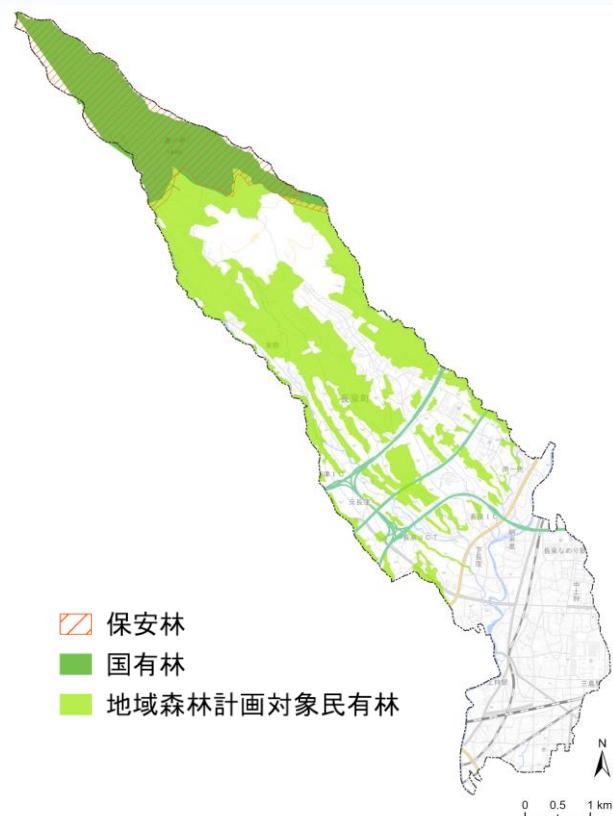
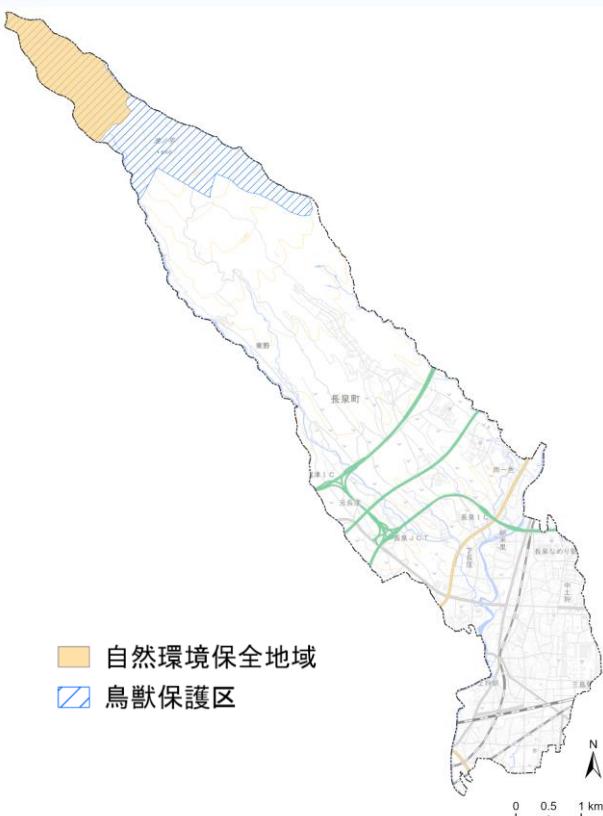
国土交通省の国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」（2021（令和3）年）によると、本町の北西部は森林、南東部は建物用地（市街地）が大部分であり、中間部に田やその他の農用地が分布しています。



### ■ 愛鷹山自然環境保全地域や愛鷹山鳥獣保護区などが指定されている

本町には、静岡県自然環境保全地域として「愛鷹山自然環境保全地域」、鳥獣保護区として「愛鷹山鳥獣保護区」があります。

そのほか、本町には保安林、農用地区域、都市計画区域、市街化区域、用途地域、風致地区などが指定されています。

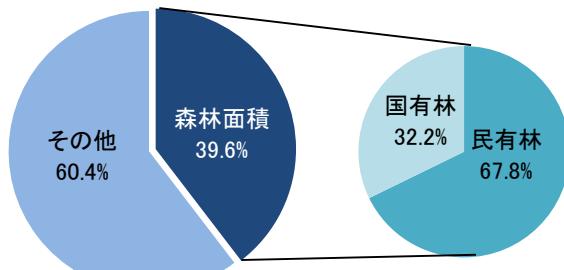


## 1-3 | 森林・農地・河川

### ■森林は総面積の約40%を占めている

本町の総面積 2,663ha のうち、森林面積は 1,054ha で総面積の約 40%を占めています。

森林面積の内訳は、民有林が 67.8%、国有林が 32.2%です。



森林面積と内訳（2023年）

【資料：静岡県森林・林業統計要覧】

### ■耕地面積は減少している

本町の2023（令和5）年の耕地面積は 204ha（田 37ha、畠 167ha）であり、本町の総面積 2,663ha のうち 7.7%を占めています。農業従事者の減少などにより、耕地面積は年々減少しています。



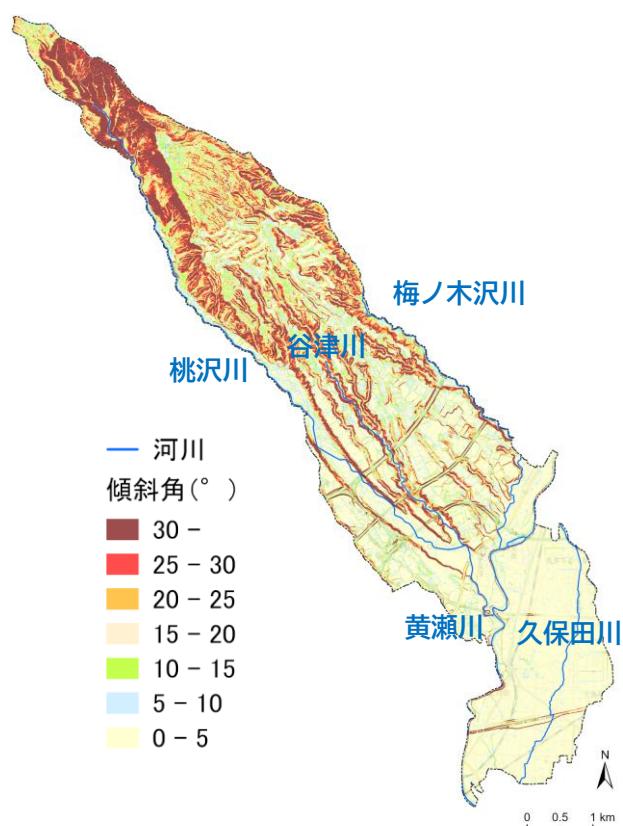
耕地面積の推移

【資料：農林水産省・作物統計調査】

### ■黄瀬川、桃沢川、梅ノ木沢川、谷津川、久保田川などの河川が流れている

本町には、黄瀬川、桃沢川、梅ノ木沢川、谷津川、久保田川などの河川が流れています。

桃沢川、梅ノ木沢川、谷津川沿いの谷部は、河川の浸食が進んで急な斜面を持つ谷底低地が形成され、傾斜角が大きくなっています。



河川の分布と傾斜角

【資料：国土数値情報】

## 1-4 | 景観・文化財

### ■ 「長泉町景観形成基本計画・景観計画」に基づく景観形成を推進している

良好な景観形成に積極的に取り組んでいくため、本町は2013（平成25）年12月1日に景観行政団体になりました。2015（平成27）年に「長泉町景観条例」、「長泉町景観形成基本計画」、「長泉町景観計画」を策定し、景観形成に取り組んできましたが、計画策定から5年が経過したことから、関連計画や社会動向の変化などを考慮し、2022（令和4）年4月に「長泉町景観形成基本計画・景観計画」として改定しました。

### ■ 富士山をはじめとする自然の景観が、町の景観特性の一つになっている

「長泉町景観形成基本計画・景観計画」では、本町の景観構成要素を、自然に囲まれた観光交流などの「自然の景観」、地域の歴史、文化芸術などの「歴史や文化の景観」、鉄道駅周辺、幹線道路沿道の商業・業務地などの「市街地の景観」、「公共施設の景観」、「協働の景観」に区分しています。

### ■ 県の天然記念物などの文化財が指定されている

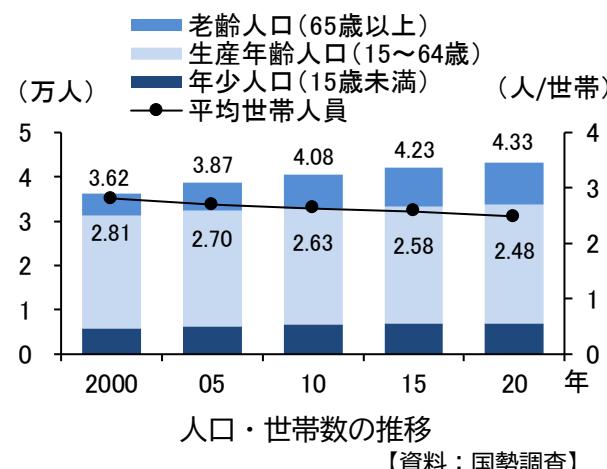
2024（令和6）年4月現在、本町には静岡県指定の天然記念物2件、町指定文化財18件があります。このうち、史跡は麦原塚古墳、一柳直末公首塚、天然記念物は下土狩のイチョウ、鮎壺の滝です。

## 1-5 | 人口

### ■ 人口は増加傾向だが核家族化が進んでいる

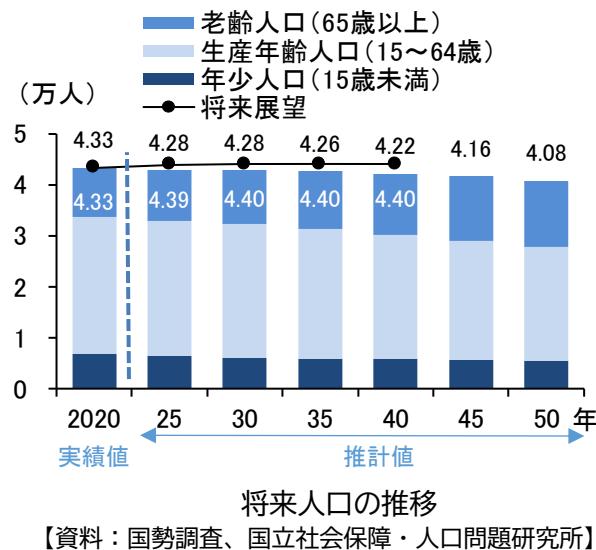
国勢調査によると、本町の人口は、2020（令和2）年は43,336人、世帯数は17,455世帯となっており、近年は増加傾向にあります。

一方で、平均世帯人員は2000（平成12）年に2.8人だったのに対し、2020（令和2）年は2.48人/世帯と減少しており、核家族化や小家族化が進んでいます。



### ■ 将来人口は減少傾向と予測される

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口」（令和5年推計）によると、本町の将来人口は減少が予測されており、2030（令和12）年に42,779人、2050（令和32）年に40,788人となっています。これに対して、「第5次長泉町総合計画」では2030（令和12）年に44,000人を目指す目標を掲げています。

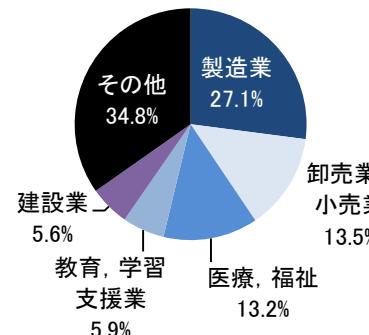
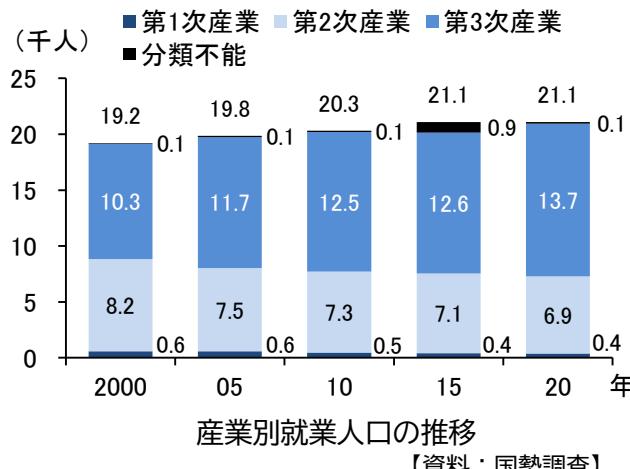


## 1-6 | 産業

### ■産業別就業人口は製造業、卸売業・小売業、医療・福祉が多い

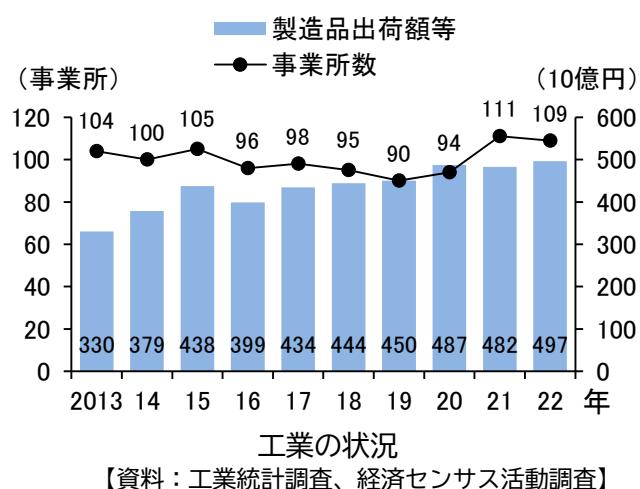
2020（令和2）年の就業人口は、第3次産業が6割以上を占めています。

産業別就業人口の内訳では、製造業5,710人（27.1%）が最も多く、次いで卸売業・小売業2,852人（13.5%）、医療・福祉2,784人（13.2%）が多くなっています。



### ■製造品出荷額は増加傾向にある

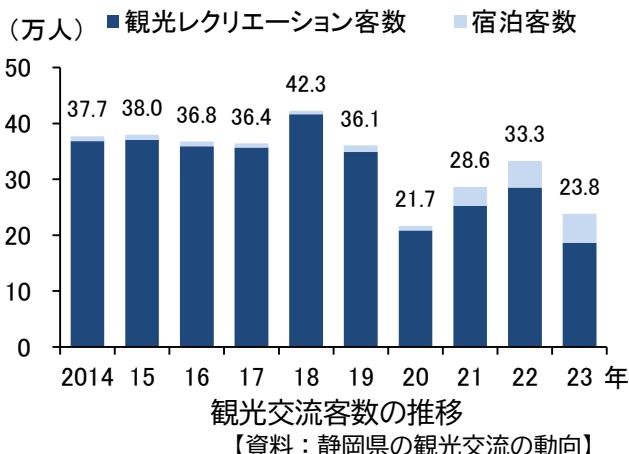
2020（令和2）年の事業所数は94社、製造品出荷額等は4,870億円です。事業所数は減少傾向ですが、製造品出荷額等は増加傾向です。



### ■観光交流客数は増加傾向にある

2023（令和5）年の観光交流客数は238,161人となっており、近年は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していましたが、宿泊客数は増加傾向にあります。

※観光レクリエーション客数の調査対象施設（地点）・行祭事等は、クレマチスの丘、米山梅吉記念館、鮎壺の滝、伊豆半島ジオパーク長泉ビターセンター、桃沢キャンプ場、桃沢野外活動センター、長泉町産業祭。

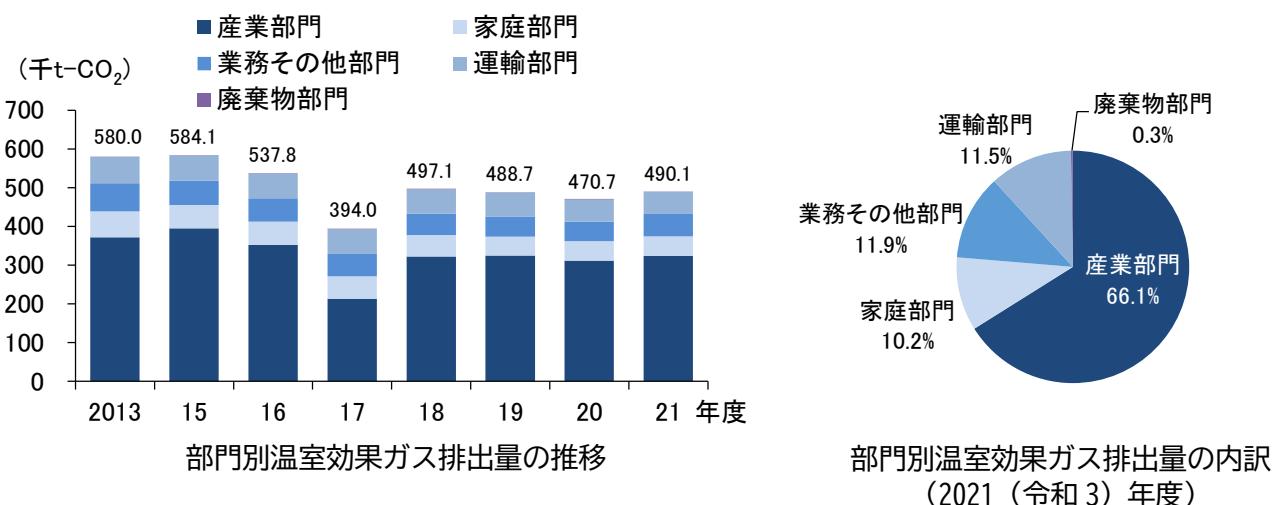


## 1-7 | 温室効果ガス排出量

### ■温室効果ガス排出量は産業部門の割合が最も多い

2021（令和3）年度の温室効果ガス排出量は490.1千t-CO<sub>2</sub>で、部門別にみると産業部門が66.1%を占めており、次いで業務その他部門（11.9%）、運輸部門（11.5%）、家庭部門（10.2%）、廃棄物部門（0.3%）の順に多くなっています。

基準年度（2013（平成25）年度）と現状年度（2021（令和3）年度）を比較すると、温室効果ガス排出量は15.5%減少しており、特に産業部門（-48.1千t-CO<sub>2</sub>）の排出量が大きく減少しています。これは、特定事業所排出者の排出量が大きく減少したためです。



【資料：長泉町温室効果ガス排出量算定業務委託報告書】

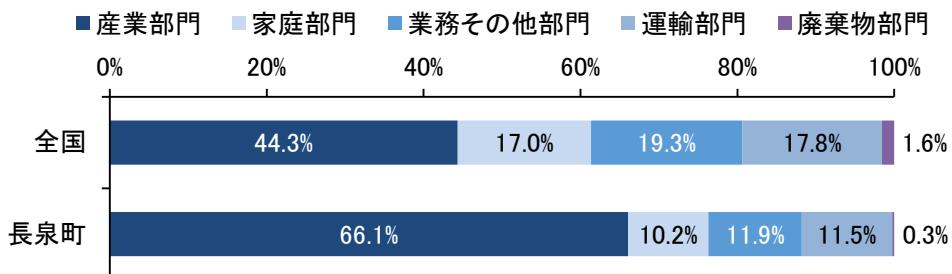
部門	部門別温室効果ガス排出量の推移 (単位は千t-CO <sub>2</sub> )								2021(R3)		
	2013 (H25)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	排出量	2013年度比	増減量	増減率
<b>エネルギー起源CO<sub>2</sub></b>											
産業	371.9	395.1	351.9	213.3	322.6	324.5	311.8	323.8	-48.1	-12.9%	
特定排出者	269.6	296.9	265.2	95.1	216.6	213.2	190.3	203.8	-65.8	-24.4%	
家庭	67.0	59.9	60.4	57.9	54.8	48.8	49.9	50.2	-16.8	-25.1%	
業務その他	72.7	63.0	60.2	57.8	55.3	51.9	50.9	58.2	-14.4	-19.9%	
運輸	67.3	65.0	64.3	64.0	63.3	62.1	56.4	56.5	-10.7	-16.0%	
<b>エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外</b>											
廃棄物	1.1	1.1	1.0	1.1	1.1	1.3	1.7	1.3	+0.1	+13.2%	
合計	580.0	584.1	537.8	394.0	497.1	488.7	470.7	490.1	-89.9	-15.5%	
2013年度比	—	+0.7%	-7.3%	-32.1%	-14.3%	-15.7%	-18.8%	-15.5%			

注) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和や比が合計値と合わない場合がある。

【資料：長泉町温室効果ガス排出量算定業務委託報告書】

## ■全国と比較して産業部門の比率が高い

本町の部門別二酸化炭素排出量を全国と比較すると、本町は全国よりも産業部門の比率が高いことが特徴です。



部門別二酸化炭素排出量の内訳の比較（2021年度）

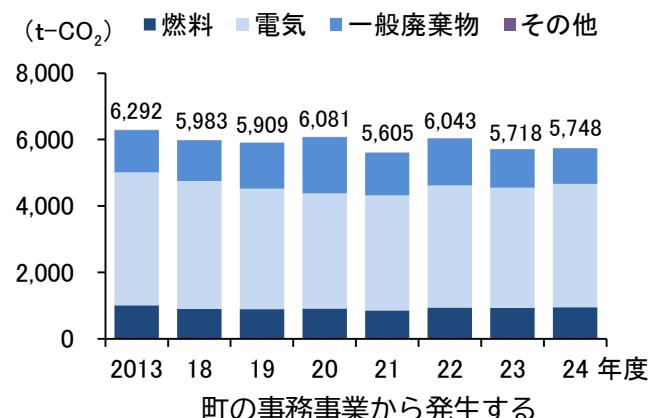
注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

【資料：自治体排出量カルテ、長泉町温室効果ガス排出量算定業務委託報告書】

## ■町の事務事業による温室効果ガス排出量は2013年度比で約9%減少している

本町では、町の事務及び事業の実施によって排出される温室効果ガスの排出量を抑制するため、2024（令和6）年3月に「長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（中間見直し）」を策定し、全職員が町役場の事務・事業において、温室効果ガスの削減目標達成に向け取り組んでいます。

町の事務事業による温室効果ガス排出量は、2024（令和6）年度は5,748t-CO<sub>2</sub>であり、基準年度の2013（平成25）年度（6,292t-CO<sub>2</sub>）と比較して544t-CO<sub>2</sub>（-8.6%）減少しています。



【資料：長泉町温室効果ガス排出量算定報告書】

町の事務事業から発生する温室効果ガス排出量の推移（t-CO<sub>2</sub>）

年度	2013	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
燃料	1,012	910	899	913	856	948	935	953
電気	3,999	3,847	3,626	3,462	3,463	3,676	3,621	3,712
一般廃棄物	1,269	1,217	1,375	1,695	1,276	1,410	1,154	1,074
その他	12	10	10	11	10	9	9	9
合計	6,292	5,983	5,909	6,081	5,605	6,043	5,718	5,748
2013年度比	—	-4.9%	-6.1%	-3.3%	-10.9%	-3.9%	-9.1%	-8.6%

【資料：長泉町温室効果ガス排出量算定報告書】

## 1-8 | 省エネルギー

### ■ ZEHなど新・省エネルギー設備の設置に対する補助を行っている

本町では、持続可能な社会の構築を図るため、2023（令和5）年度より、これまでのZEH等に対する補助に加え、自宅の再生可能エネルギー設備から発電した電気をEV等（電気自動車）に充電し、またEV等が保有する電気を自宅で利用できるしくみ（レジリエンス強化）を持つ「V2H充放電設備」の設置に対する補助、これとあわせたV2H充放電設備の設置を条件にEV、PHV・PHEV（プラグインハイブリッド車）の購入に対して「サステナブル住宅支援事業費補助金」を交付しています。

サステナブル住宅支援事業費補助金の概要

補助対象機器	補助額	補助対象機器	補助額
ZEH <sup>1</sup>	30万円	家庭用蓄電池	10万円
ZEH+ <sup>2</sup>	40万円	V2H <sup>3</sup> 充放電設備	5万円
太陽光発電システム	50万円	EV、PHV・PHEV <sup>4</sup>	10万円
家庭用コージェネレーションシステム <sup>5</sup>	10万円		

【資料：くらし環境課】

### ■ 中小事業者に対する省エネルギー設備導入の補助を行っている

本町では、静岡県が創設している「静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金」に長泉町独自の上乗せ補助を実施することで、中小事業者が実施する省エネルギー設備の導入を支援しています。

中小企業者省エネルギー設備導入事業費補助金の概要

補助対象機器	補助事業	補助額
県補助金の交付決定を受けた中小企業者等	空調設備、給湯設備、照明設備、換気設備、冷凍冷蔵設備等県補助金で定める設備で導入前の設備と比して二酸化炭素排出量を5%以上削減できる事業	補助対象経費から県補助金の補助金額を差し引いた額の4分の1に相当する額とし、1事業者当たりの上限は100万円
環境認証を受けた事業所	空調設備、給湯設備、照明設備、換気設備、冷凍冷蔵設備等設備の更新または改修により二酸化炭素排出量が削減できる事業	補助対象経費10分の1に相当する額とし、1事業者当たりの上限は30万円

【資料：くらし環境課】

### ■ うちエコ診断を実施している

本町では、静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、2015（平成27）年度から家庭における無料の省エネ診断である「うちエコ診断」を推進しています。うちエコ診断では、専用の診断ソフトを使って家庭の光熱費の無駄を分析し、省エネ・節約のポイントを分かりやすくアドバイスしています。2023（令和5）年度までに158世帯がうちエコ診断を受けています。

### ■ 町有施設や病院などに省エネルギー設備が導入されている

町有施設では、役場本庁舎、北館などにLED照明やエコアイス（氷蓄熱式空調システム）などの省エネルギー設備を導入しています。また、ウェルピアながいずみ（長泉町健康づくりセンター）では、自然光を積極的に取り入れ、明るさセンサーにより照明の照度を調整するしくみになっており、この工夫が評価され、（社）照明学会から「照明普及賞」を受賞しました。

<sup>1</sup> 1年間で消費するエネルギー量と創出するエネルギー量がほぼ同じになるように設計された住宅。省エネ性能を高め、太陽光発電システムなどを導入することで、外部のエネルギーに依存しない住宅を目指す。

<sup>2</sup> ZEHに比べてさらに高い省エネルギー性能と創エネ機能を持つ住宅。具体的には、燃料電池や蓄電池を導入することで、エネルギー自給率を高めていること。

<sup>3</sup> 電気自動車が家庭に電力を供給するシステム。電気自動車のバッテリーを家庭用の電源として利用する。

<sup>4</sup> ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせ、外部電源から充電できるハイブリッド自動車のこと。

<sup>5</sup> 家庭でガスや燃料を使用して電気と熱を同時に生成するシステム。

また、「静岡県・図表で見るしづおかエネルギーデータ」によると、町内では静岡医療センターでガスコージェネレーション（50kW）を導入しています。

### ■ 「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結している

本町では、「環境と経済の好循環」を進めていくため、町内の事業者と町が協定を結びことで新たな環境施策を推進する「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」の締結を行っています。

例えば2015（平成27）年9月、本町は東レ建設株式会社、静岡ガス株式会社と環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定の締結をしました。協定では、家庭用燃料電池で発電した電気をマンション世帯間で分け合うことで二酸化炭素削減を図るとともに、これによって生み出される環境価値の活用、エネルギーの高度利用、地域エネルギー資源の活用、地域コミュニティの形成と地域活性化を推進するという内容が含まれています。

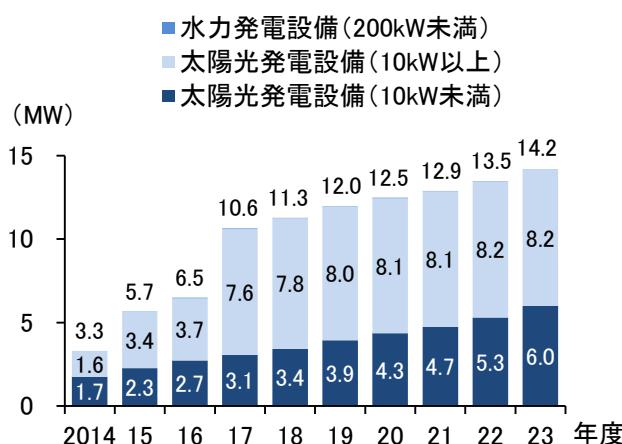
### ■ J-クレジット制度を活用した二酸化炭素削減の地産地消を実現した

本町では、県内初の取り組みとして、町内で生み出された環境価値（二酸化炭素の排出削減量）を「第23回長泉町産業祭」（2018（平成30）年11月24日）、「第23回長泉わくわく祭り」（2019（令和元）年8月3日）において「J-クレジット制度<sup>6</sup>」を活用し、二酸化炭素の排出削減量の“地産地消”を実現しました。この取り組みは、静岡ガス株式会社、東レ建設株式会社、長泉町の3者で2015（平成27）年9月に締結された「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定書」に基づき行われました。

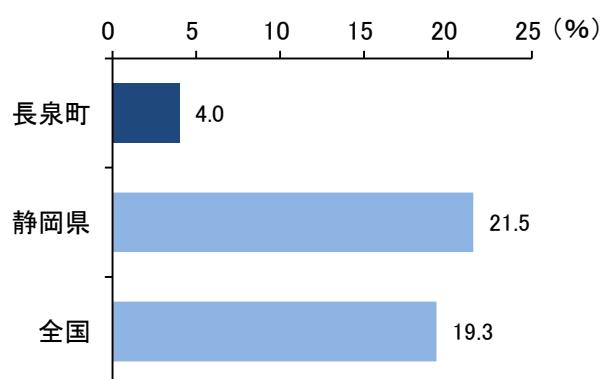
## 1-9 | 再生可能エネルギー

### ■ 国や県と比較して再生可能エネルギーの導入が進んでいない

本町の2023（令和5）年度における再生可能エネルギー導入実績は合計14,175kW、再生可能エネルギーによる発電電力量は18,121MWh/年で、町内における消費電力量の4.0%に相当しますが、国（19.3%）や県（21.5%）と比べると、低い状況となっています。その主な要因として、本町は県内自治体と比べて大規模な太陽光発電施設が少ないことがあげられます。



再生可能エネルギー導入実績の推移  
【資料：環境省・自治体排出量カルテ】



再生可能エネルギーによる発電電力量の消費電力全体に占める割合（2023年度）  
【資料：環境省・自治体排出量カルテ】

<sup>6</sup> 企業などが省エネや再生可能エネルギー導入など温暖化対策を行うことで、「クレジット」（削減量）を得て、売買できる仕組み。国が認証するため信頼性も高く、企業はクレジット購入で排出削減目標の達成を、販売企業は資金を得られる。

## ■太陽光発電システムに対する補助を行っている

本町では、「サステナブル住宅支援事業費補助金」で太陽光発電システムの設置支援を行っており、2023（令和5）年度までに1,148件（累計）となっています。

## ■町有施設の一部に太陽光発電が設定されている

町有施設では、役場庁舎（北館、西館、別館：防災センター）、長泉小学校、南小学校、北小学校、勤労者体育センター、ウェルピアながいづみなどで太陽光発電システムを導入しています。

町有施設の再生可能エネルギー・省エネルギー設備

設置場所	設置内容
役場庁舎（北館）	太陽光発電システム 30kW
役場庁舎（西館）	太陽光発電システム 18kW（蓄電 15kW）
役場庁舎（別館：防災センター）	太陽光発電システム 10kW
長泉小学校、南小学校、北小学校	太陽光発電システム 15kW×3
勤労者体育センター	太陽光発電システム 18kW（蓄電 15kW）
ウェルピアながいづみ（長泉町健康づくりセンター）	太陽光発電システム 50kW
長泉町健康公園（芝生広場）	太陽光発電システム 5.6kW
鮎壺公園（鮎壺テラス）	太陽光発電システム 13.5 kW

【資料：くらし環境課】

## ■小水力発電「ニコニコ水力」を設置している

本町の桜堤を流れる久保田川に、毎時8kW、年間発電量は一般家庭4軒分の49,000kWh/年を想定した小水力発電装置「ニコニコ水力1号」を設置し、2015（平成27）年3月から実証実験を開始しました。この小水力発電装置は民間事業者が設置したもので、通常時は発電した電力を売電し、売電利益の一部を水利関係者や設置自治会住民に地域づくり協力金として還元するしくみとなっています。また、災害発生時には、町がその電気を使えるよう「災害時における電力の供給に関する協定」を締結しました。2017（平成29）年4月からは、1号機の上流に2号機と3号機が設置され、稼働しています。

2016（平成28）年度には環境省「環境教育における『ESD（持続可能な開発のための教育）推進』のための実践拠点支援事業」に「ニコニコ水力1号」が選ばれ、様々な地域イベントと連動して発電所の災害時の役割を周知したり、小水力発電の持つ機能や価値を学べるような学校向けの教材の開発を行いました。

## ■「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を制定している

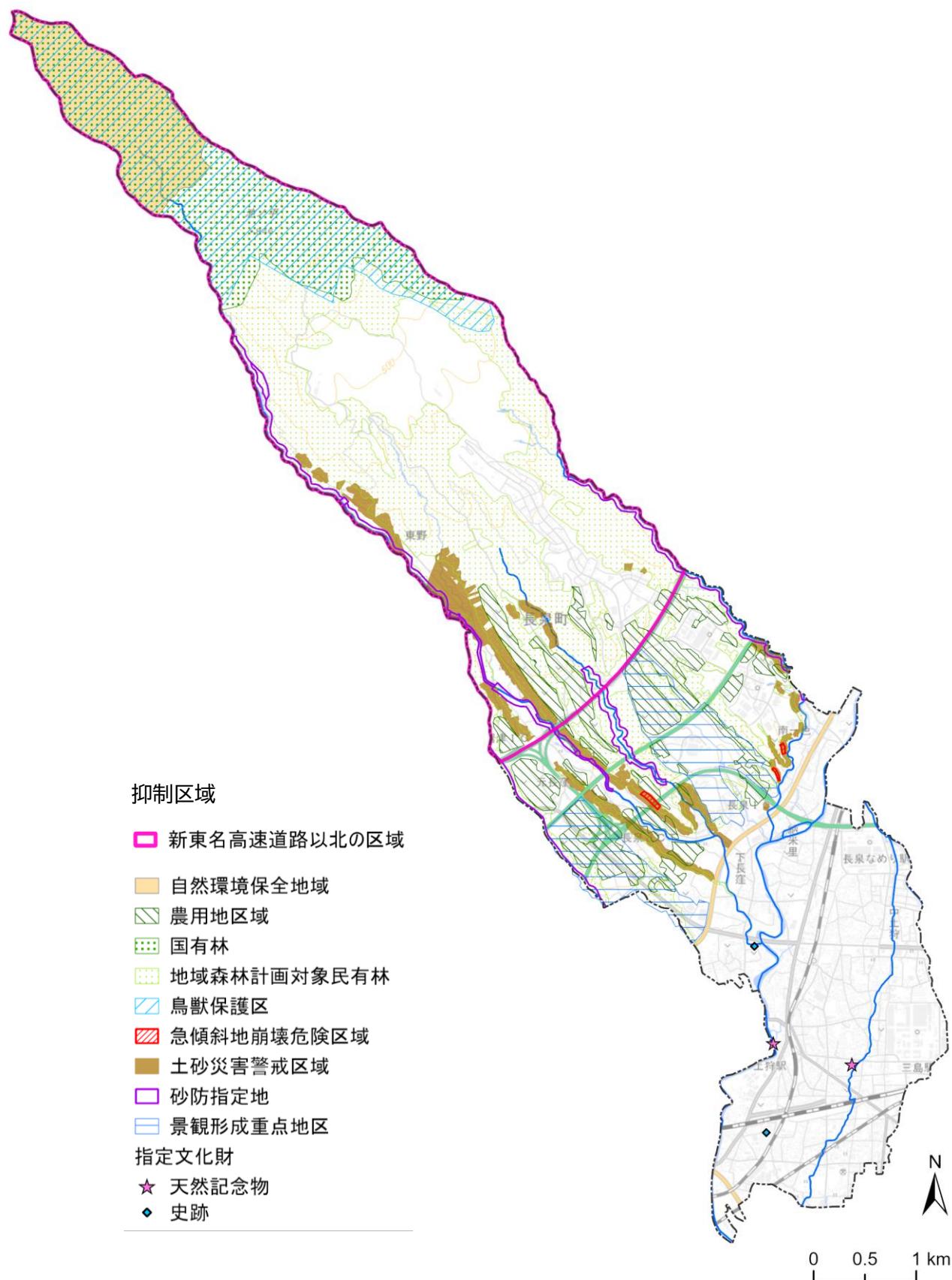
本町の豊かな自然環境、富士山・愛鷹山の眺望等の美しい景観及び町民の安全で安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために必要な事項を定めることにより、豊かな地域社会の発展及び地球温暖化対策の推進に寄与することを目的として、2020（令和2）年4月1日に「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を施行しています。

対象となる事業は、太陽光発電事業、風力発電事業であり、町内において対象となる規模の事業を施工しようとする時は、同意を得なければなりません。ただし、事業区域の全部または一部が抑制区域（①新東名高速道路以北の区域、②条例施行規則別表第1で定める区域）に位置している事業は同意しないものとしています。

対象となる事業

項目	対象となる事業
太陽光発電事業	土地に自立して設置するもののうち、事業区域が1,000m <sup>2</sup> 以上の事業
	建築物に設置するもののうち、太陽光モジュールの総面積が1,000m <sup>2</sup> 以上の事業
風力発電事業	事業区域が1,000m <sup>2</sup> 以上または発電設備の高さが10m以上の事業

【資料：建設設計課】



「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の抑制区域

【資料：自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例】

## 1-10 | 交通

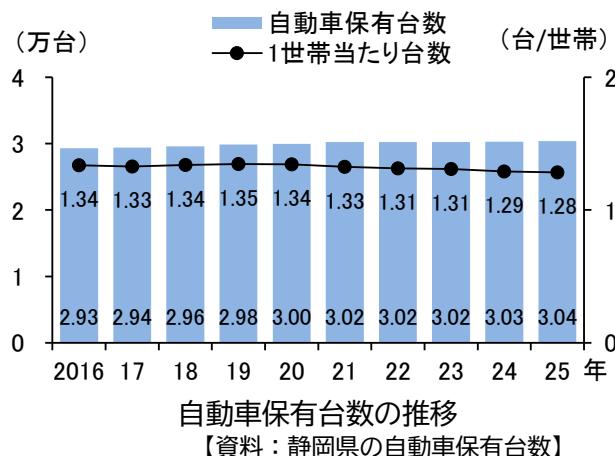
### ■自動車保有台数はほぼ横ばいで推移している

2025（令和7）年の本町の自動車保有台数は、30,371台となっており、ほぼ横ばい傾向にあります。

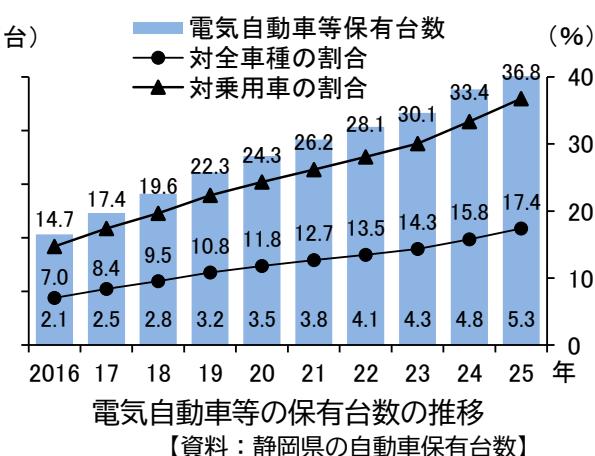
1世帯当たり自家用乗用車台数は1.28台/世帯となっており、静岡県の1世帯当たり自家用乗用車台数（1.45台/世帯）よりも少くなっています。また、2020（令和2）年度に実施した「第2次長泉町環境基本計画策定に関するアンケート調査」によると、町民の交通手段は「自動車」（55.7%）が半数以上を占め、「鉄道」（11.6%）、「バス」（2.4%）などの公共交通機関の利用はわずかでした。

### ■電気自動車等の保有台数は増加傾向である

2025（令和7）年の本町の自動車保有台数に占める電気自動車等（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車）の台数は5,276台で、自動車保有台数に占める割合は17.4%（静岡県平均は15.5%）となっており、増加傾向にあります。電気自動車が81台、ハイブリッド自動車が5,079台、プラグインハイブリッド自動車116台となっており、対乗用車割合は36.8%（静岡県は36.9%）となっています。



【資料：静岡県の自動車保有台数】



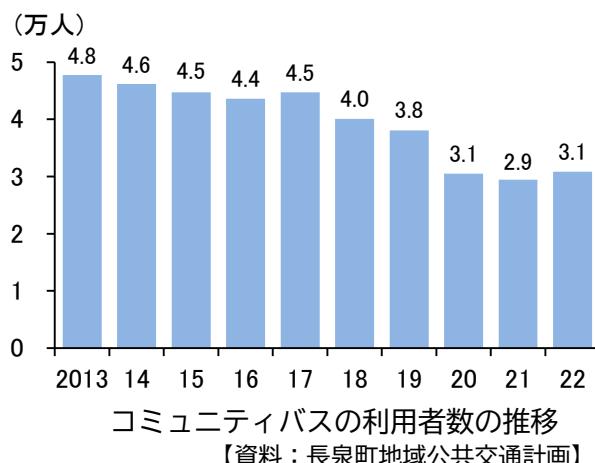
【資料：静岡県の自動車保有台数】

### ■コミュニティバスを運行している

本町には、富士急シティバス、伊豆箱根バスの路線バス、「長泉・清水循環バス」のコミュニティバスが運行しています。

コミュニティバスの利用者数は近年、減少傾向で、2022（令和4）年度は、30,849人となっています。新型コロナウイルス感染症による影響で減少し、その後も横ばい傾向となっています。2023（令和5）年1月23日から公共交通の利便性を向上させるために、コミュニティバスの再編・拡充を実施しました。

（令和5）年1月23日から公共交通の利便性を向上させるために、コミュニティバスの再編・拡充を実施しました。



【資料：長泉町地域公共交通計画】

### ■デマンド型乗合タクシー「ももタク」を運行している

元長窪区、上長窪区、屋代住宅区、谷津区、下長窪区（14・15・17班）を対象としたデマンド型乗合タクシー「ももタク」を2018（平成30）年10月1日から運行しています。また、竹原区、本宿区、シャルマン竹原区の75歳以上の方もしくは、65歳以上の方で自動車の運転手段のない方を対象としたデマンド型乗合タクシー「いきいき号」の実証運行が2019（令和元）年10月から行われています。

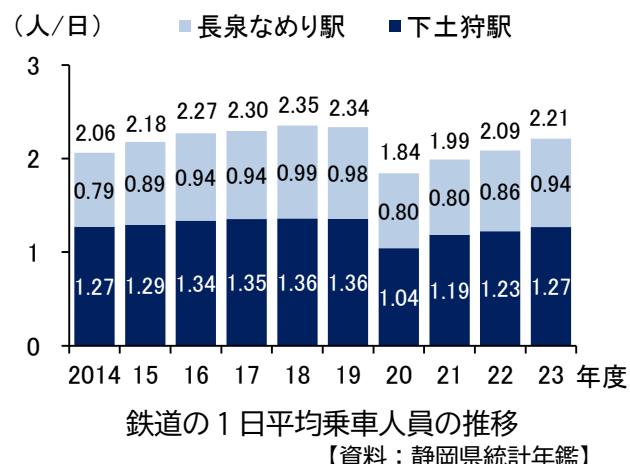
## ■シェアサイクル「ハレノヒサイクル」が設置されている

本町では、民間事業者が実施するスマートフォンのアプリを使って電動アシストつき自転車を利用・返却することが可能なシェアサイクル「ハレノヒサイクル」の普及・PRをしています。「ハレノヒサイクル」は町内にステーション（下土狩駅、ベルフォーレ入口、役場、竹原グラウンド、ノジマ長泉店、コープ桜づみ店）があり、三島市、沼津市など市町をまたいだ貸出・返却ができるようになっています。

## ■JR御殿場線の下土狩駅、長泉なめり駅がある

本町には、JR御殿場線の下土狩駅、長泉なめり駅があります。

2023（令和5）年度の乗車人員は合計2,211人/日となっており、新型コロナウィルス感染症による影響で減少した乗車人員は回復しつつあります。



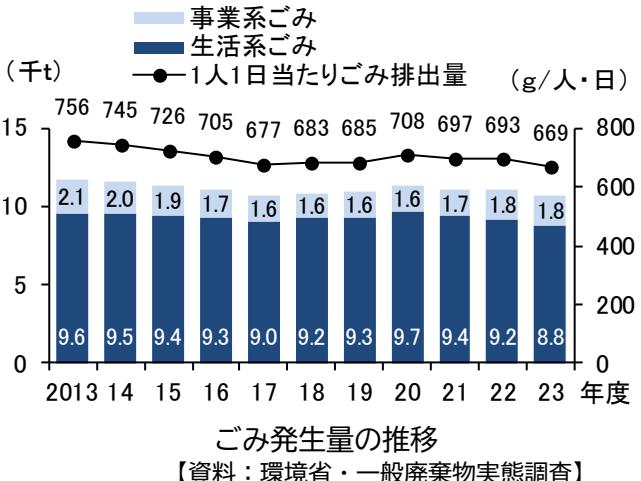
## 1-11 | 資源循環

### 環境

#### ■ごみ発生量は減少傾向である

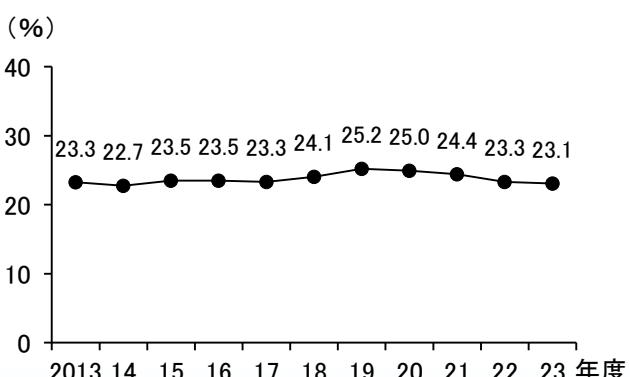
本町の2023（令和5）年度のごみ総排出量は10,645tとなっており、そのうち生活系ごみが8,801t、事業系ごみが1,844tとなっています。ごみ総排出量は生活系ごみが減少している一方で、事業系ごみ排出量が増加しており、全体では減少傾向となっています。

2023（令和5）年度の1人1日当たりごみ排出量は669g/人・日であり、全国（851g/人・日）、静岡県（807g/人・日）よりも少なくなっています。



#### ■リサイクル率は横ばい傾向である

2023（令和5）年度のリサイクル率は23.1%であり、近年は横ばい傾向となっています。全国（19.5%）、静岡県（17.9%）と比較して高くなっています。



### ■紙・布類がごみの約半分以上を占めている

2023（令和5）年度のごみの組成をみると、紙・布類（56.4%）が約半分以上を占めており、次いで木、竹、わら類（17.9%）、ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類（8.8%）が多くなっています。

特に二酸化炭素排出量の増減に関わるビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類の比率は増加傾向にあり、2022（令和4）年度は2013（平成25）年度比で約1.8倍になっています。

### ■プラスチック製品の再資源化を行っている

本町では「容器包装リサイクル法」に基づいてプラスチック製容器包装を分別品目として収集し、指定法人である「公益財団法人・日本容器包装リサイクル協会」において再資源化を行っています。また、「プラスチック資源循環法」で対象となったプラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品について、本町では「その他プラスチック」として民間業務委託による再資源化を行っています。

本町の資源化量に対するプラスチック類の割合は、年々増加傾向となっています。

### ■小売事業者と「環境を守るためのレジ袋削減協定」を締結している

本町では、町内の小売事業者との間で「環境を守るためのレジ袋削減協定」を締結しています。この協定は、地球温暖化防止とごみ削減による循環型社会の形成に向け、環境にやさしい生活や省エネルギー経済活動への転換を図る契機として、レジ袋の削減及びマイバッグ等の持参を推進することを目的としています。

### ■剪定枝リサイクル事業を行っている

本町では、一般廃棄物に該当する樹木の剪定枝について、燃やせるごみ（可燃ごみ）として回収・焼却しています。また、2007（平成19）年度から庭木選定枝を木くず処理機でチップ化して、リサイクルする事業を開始し、街路樹などのマルチング材や肥料として利用しています。

### ■廃食用油（使用済みの植物油）の直接搬入を受け入れている

本町では、廃食用油（使用済みの植物油）は、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製してごみ収集車の燃料に利用するため、2008（平成20）年度から塵芥焼却場において直接搬入を受け入れています。

## 1-12 | 森林吸収

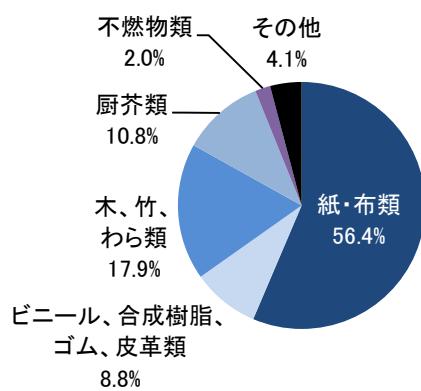
### ■森林吸収量は年間1.6千t-CO<sub>2</sub>と試算される

静岡県の公表資料（令和3年度の温室効果ガス排出状況）によると、静岡県における森林吸収量は2021（令和3）年度が740千t-CO<sub>2</sub>とされています。これを静岡県と長泉町の森林面積で按分すると、本町における森林吸収量は1.6千t-CO<sub>2</sub>となります。

森林吸収量

年度	静岡県	長泉町
----	-----	-----

リサイクル率の推移  
【資料：環境省・一般廃棄物処理実態調査】

ごみ組成 (2023年度)  
【資料：環境省・一般廃棄物処理実態調査】

	森林面積	森林吸収量	森林面積	森林吸収量
2021（令和3）年度	496,864.23ha	740千t-CO <sub>2</sub>	1,054.24ha	1.6千t-CO <sub>2</sub>

【資料：静岡県森林・林業統計要覧 令和3年度版】

### ■森林の整備と森林環境教育を推進している

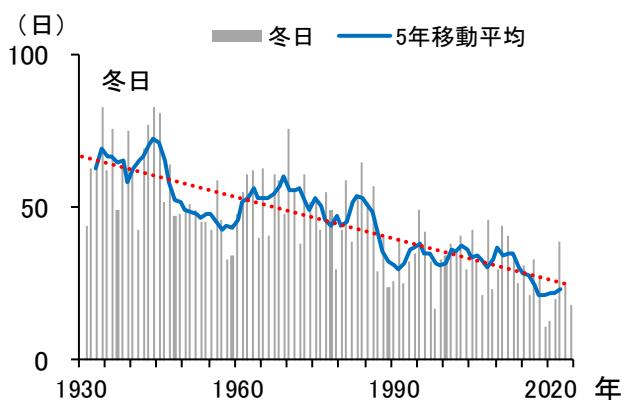
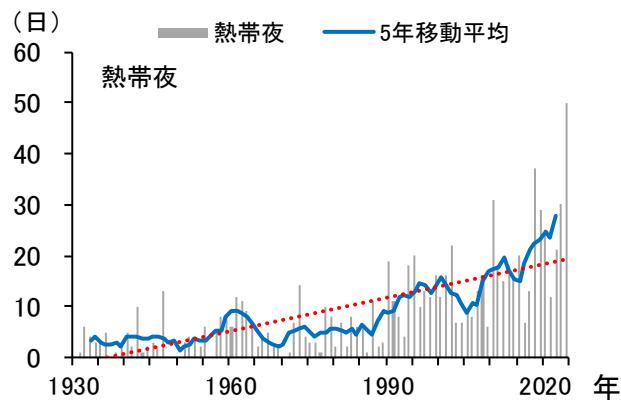
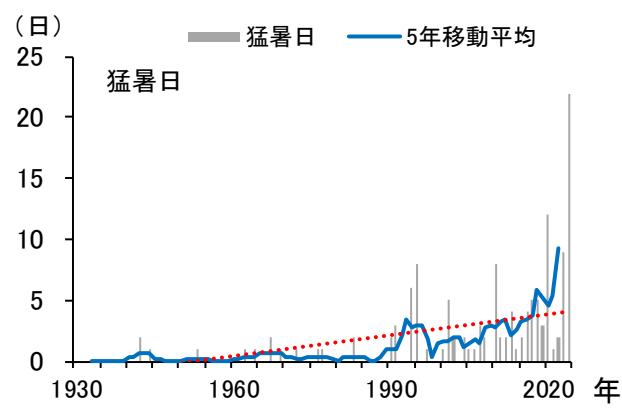
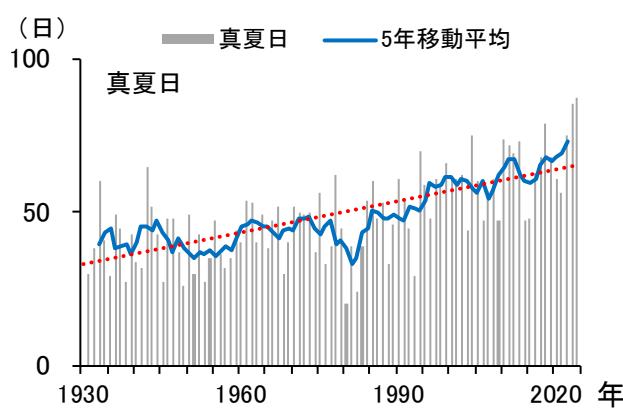
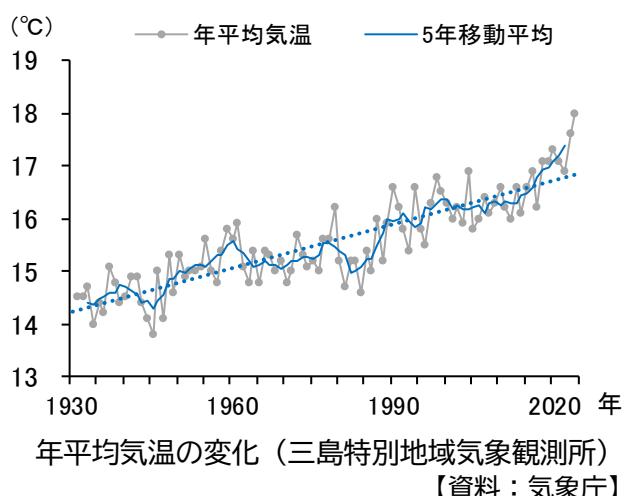
本町では、森林所有者・事業者・町が連携し、人工林の間伐促進や住宅地周辺の森林整備を推進しています。特に森林経営管理制度を活用し、地域防災計画に基づく避難路周辺の森林整備（枯損木伐採、枝払い等）を「ふじのくに森林整備アドバイザー制度」の助言を得て実施しています。

また、町有林の有効活用と森林環境教育のため、町内の園児向けに「間伐体験プログラム」を実施しています。2022（令和4）年度には約300人の園児が参加し、間伐材は園での製作活動にも活用されています。

## 1-13 | 気候変動

### ■年平均気温が上昇している

本町の最寄りの気象観測所である三島特別地域気象観測所（三島市）における年平均気温は増加傾向にあり、90年間で約2°C上昇しています。また、真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数は増加し、冬日は減少する傾向にあります。



真夏日・猛暑日・熱帯夜・冬日の変化（三島特別地域気象観測所）

### ■熱中症警戒アラートの周知やクーリングシェルターの指定を進めている

本町では、熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの周知を行うとともに、熱中症の一時避難場所として、公共施設（健康づくりセンター、コミュニティながいづみ、桃沢野外活動センター、文化センター、南部地区センター）や民間施設をクーリングシェルターとして指定しています。

## 1-14 | 環境教育等

### ■地球温暖化に関する環境教育・環境保全活動を行っている

本町で実施している地球温暖化に関する環境教育・環境保全活動には以下のとおりです。

地球温暖化に関する環境教育・環境保全活動

項目	活動内容
アースキッズ事業	静岡県及び静岡県地球温暖化防止活動推進センターと協力し、小学校高学年を対象に、地球温暖化をテーマとした環境教育を実施しています。アースキッズ事業は、2021(令和3)年度よりアースキッズライトとして町内3小学校で実施しています。
うち工コ診断	静岡県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、家庭における無料の省エネ診断を実施しています。
ふじのくに COOL チャレンジ「クルポ」	「クルポ」と、スマートフォンなどの専用アプリを活用しながら、地球温暖化防止のための取り組みを実践する全世代参加型の新しい県民運動です。町内では、クールシェアスポット・ウォームシェアスポットとして、公共施設（長泉町健康づくりセンター・ウェルピアながいづみ、コミュニティながいづみ、桃沢野外活動センター、桃沢工芸村、長泉町文化センター・ベルフォーレ、パルながいづみ）の来場時にポイントを獲得できます。
置き配達専用ボックスの無料配布	本町は2022(令和4)年度に、県内の自治体では初の取り組みとして、簡易型の置き配達専用ボックスを希望する町民に無料で配布しました。宅配便の再配達による環境負荷を減らすことを目的としています。
エコアクション21 認証取得事業	本町では、事業者の環境マネジメントシステムの導入を促進するため、エコアクション21の認証取得に対し、認証・登録料を補助金として交付しています。
事業者との包括連携協定の締結	2024(令和6)年6月、静岡ガス(株)と長泉町は地域社会の形成と発展をテーマに、エネルギー・環境保全など8つの項目で包括連携協定を締結しました。協定に基づき、静岡ガス(株)は中小企業向けにカーボンニュートラル（温暖化ガス排出の実質ゼロ化）に関するセミナーを実施するほか、ソリューションを提供する予定です。

【資料：長泉町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、長泉町環境報告書、くらし環境課】

### ■長泉町 SDGs 宣言制度を創設している

本町では、SDGsの取り組みを推進するため、町内において事業を行う個人事業主、法人その他の団体からSDGsの取り組みを宣言していただく「長泉町 SDGs 宣言」を創設しています。既に取り組んでいることや、これから取り組む内容について宣言し、幅広く発信することにより、町内におけるSDGsの活動を促進します。

同宣言を行うことにより、SDGs宣言が町のウェブサイトで見える化されるとともに、長泉町SDGsロゴマークの活用、SDGsに関連する無料研修・セミナーの受講、金融機関における融資金利の優遇などのメリットがあります。



長泉町 SDGsロゴマーク

【資料：企画財政課】

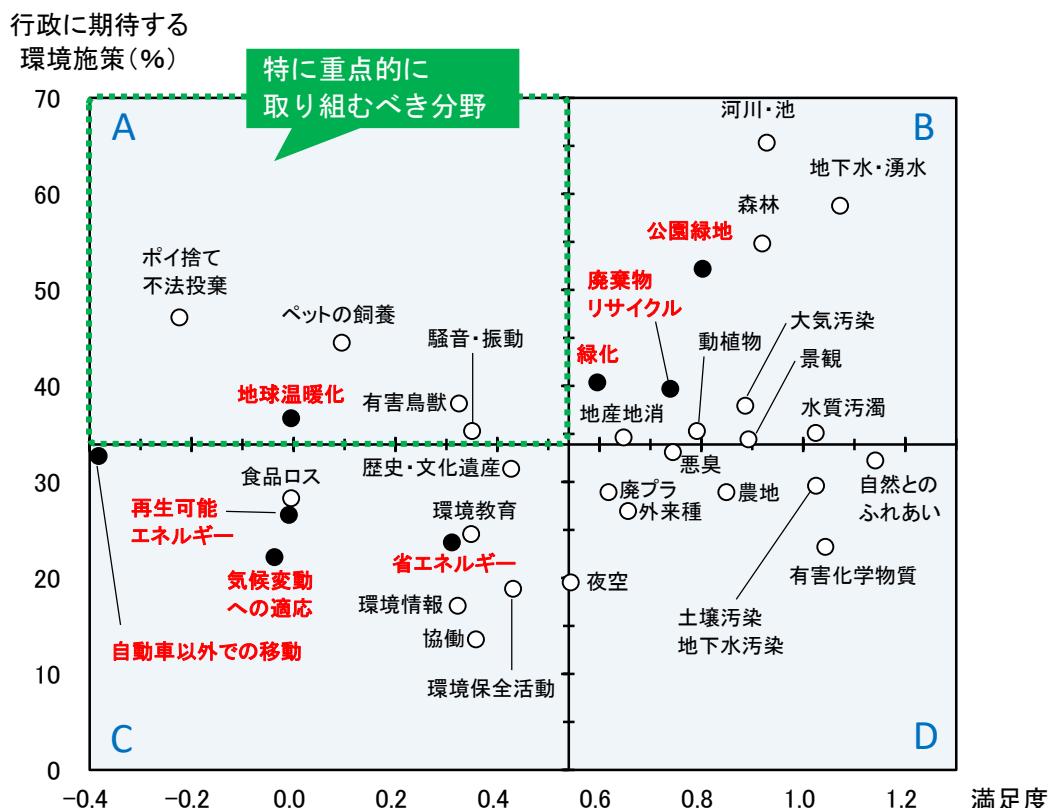
## 1-15 | 町民・事業者の意向

2020（令和2）年度に実施した「第2次長泉町環境基本計画に関する意識調査」から、地球温暖化に関する町民・事業者の意向をまとめました。

### ■ 地球温暖化は満足度が低く、行政への期待が大きい

「環境に対する満足度」を横軸に、「行政に期待する環境施策」を縦軸にとって34項目を相対的に評価するため、平均値（「環境に対する満足度」の加重平均の平均値0.54、「行政に期待する環境施策」の回答率の平均値33.9%）を境として、4つのゾーンに分類しました。

4つのゾーンのうち、特に「Aゾーン」に分類された「地球温暖化」は、特に重点的に取り組んでいくことが求められると考えられます。



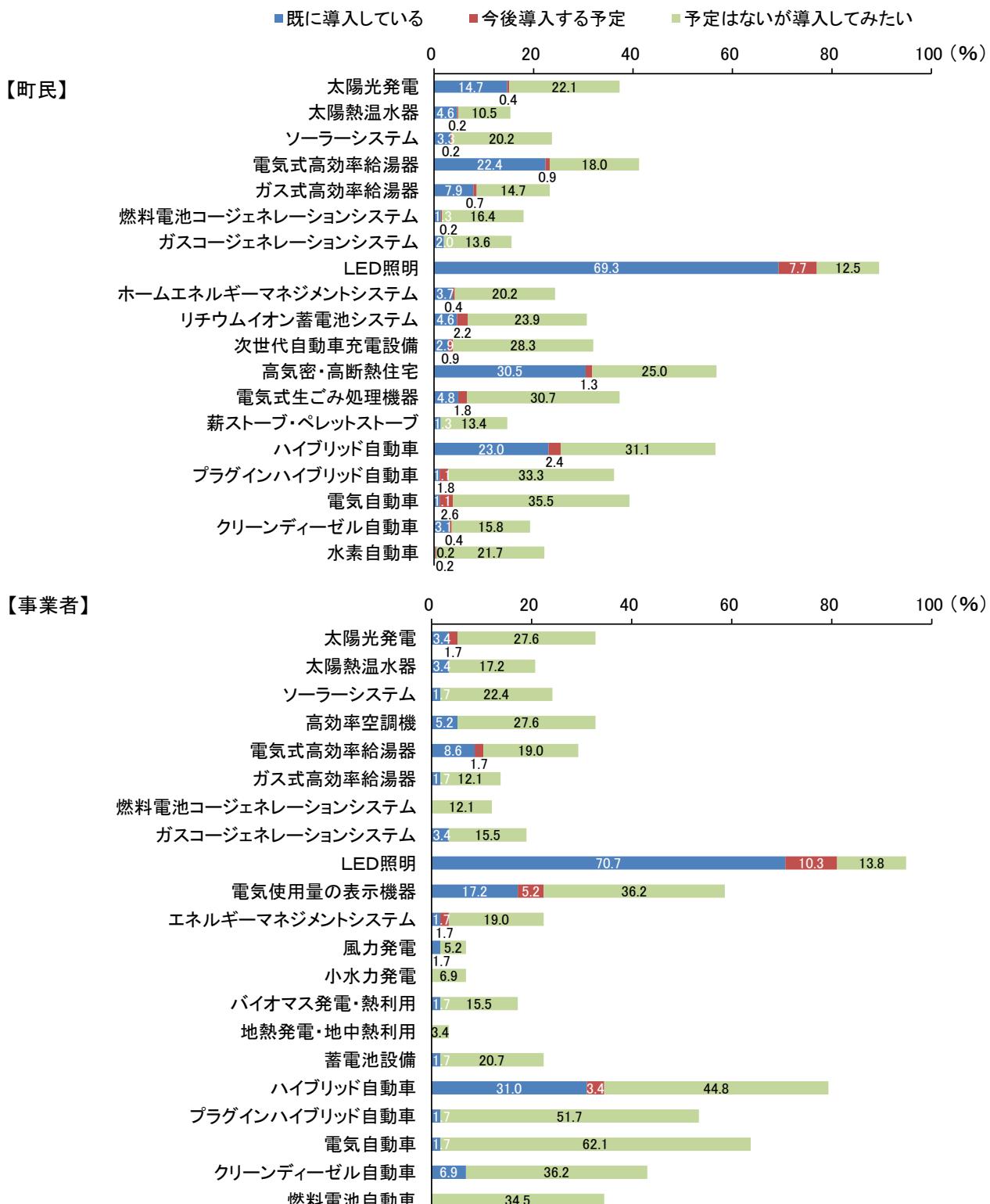
注) ●印及び赤字は本計画と関連のある分野を示す。

満足度と行政に期待する施策

【資料：第2次長泉町環境基本計画に関する意識調査】

## ■LED 照明は約7割の家庭・事業所に普及している

再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入状況は、家庭では、「LED 照明」(69.3%)、「高気密・高断熱住宅」(30.5%)、「ハイブリッド自動車」(23.0%)、「電気式高効率給湯器」(22.4%)など、事業所では、「LED 照明」(70.7%)、「ハイブリッド自動車」(31.0%)、「電気使用量の表示機器」(17.2%)などが多くなっています。



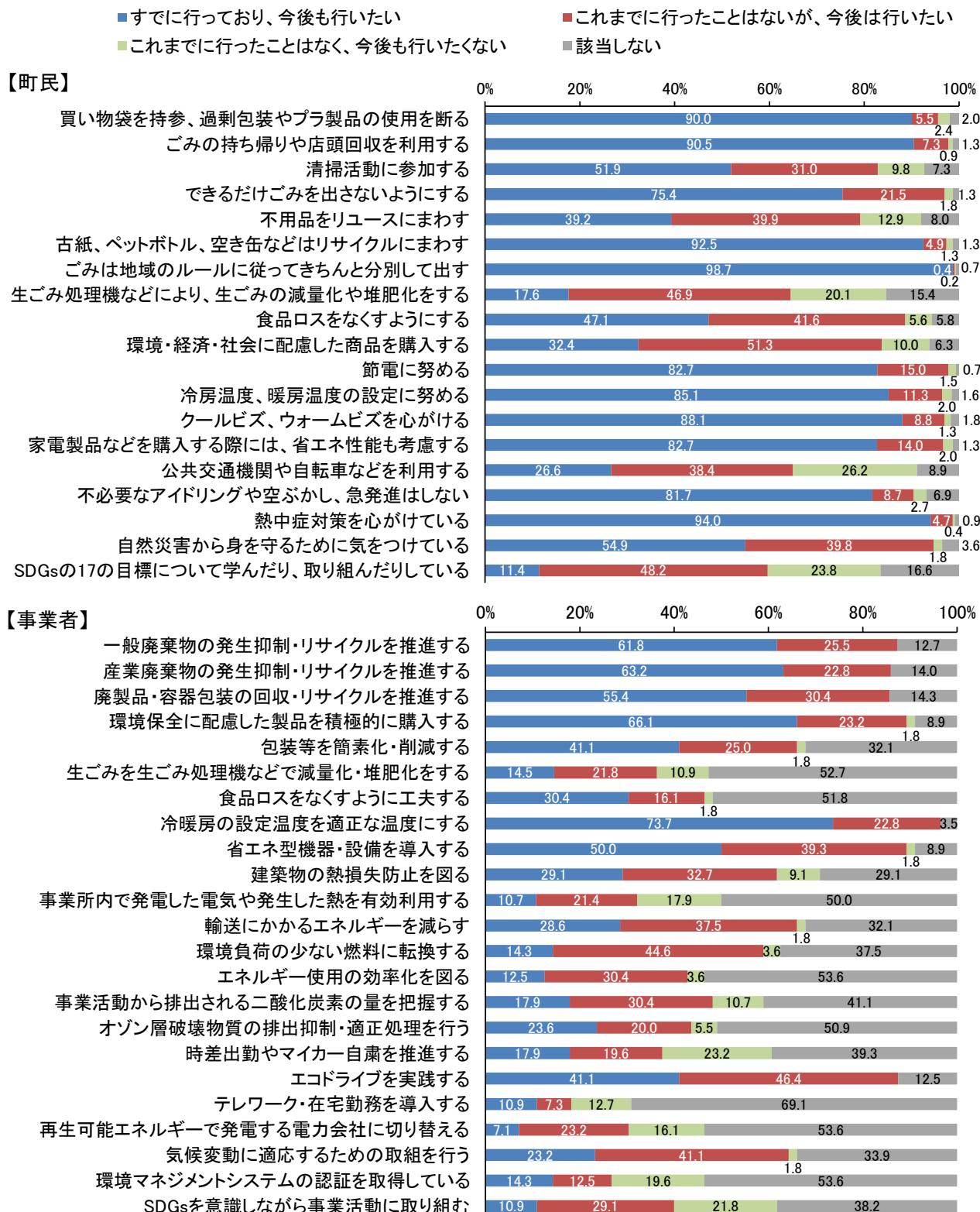
再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入状況

【資料：第2次長泉町環境基本計画に関する意識調査】

## ■ごみの分別・節電以外の取り組みの推進が必要である

町民の取り組み状況は、ごみの分別や節電、熱中症対策などは8割以上が実践している一方で、生ごみの堆肥化、公共交通機関の利用、SDGsの学習や取り組みは実践している人が少ない状況です。

事業者の取り組み状況は、廃棄物の減量・リサイクルや冷暖房の適正温度による利用などは約6～7割が実践しているものの、それ以外の取り組みは実践している事業者が少ない状況です。



地球温暖化に関連する取り組みの実施状況



## 第2節 脱炭素社会の実現に向けた主な課題

長泉町の地域特性を踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた主な課題は以下のとおりです。

### 2-1 | 町民・事業者の意識・行動の変容

脱炭素社会の実現に向けて、町民や事業者の意識や行動の変容が最も重要な課題であると考えられます。現在の地球温暖化の問題は、個々のライフスタイルや事業活動に起因するものですが、多くの町民や事業者は、地球温暖化に関する知識が不十分であったり、具体的な行動が実践できていない現状があります。意識や行動を変えることは容易ではありませんが、まずは「ゼロカーボンシティ宣言」などにより脱炭素社会を目指す機運を高めるとともに、情報提供や教育を通じて知識を深めてもらい、脱炭素に向けた行動を促すしくみをつくる必要があります。

### 2-2 | 産業・業務その他・家庭の各部門からの温室効果ガス削減

本町は全国平均と比較して産業部門の温室効果ガス排出比率が高いため、製造業など主要産業に対するエネルギー効率改善や再生可能エネルギー導入の支援が必要です。また、業務その他部門や家庭部門からの温室効果ガスについても、建築物やエネルギー使用機器などの脱炭素化を総合的に図っていく必要があります。

### 2-3 | 脱炭素な交通やまちづくり

2020（令和2）年度の町民アンケートの結果によると、町民の半数以上が通勤・通学に自動車を利用しており、自動車から排出される温室効果ガスの削減が重要です。今後は電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車など次世代自動車の普及が見込まれるため、電気充電・水素充填インフラの整備や再生可能エネルギーとの連携が重要となります。そのため、公共施設などへの電気充電・水素充填インフラの整備や、家庭・事業所におけるV2H設備の導入を促進する取り組みが必要です。また、人口減少や高齢化なども踏まえて、公共交通機関・自転車の利用促進や、エネルギーの効率的な利用が可能なコンパクトなまちづくりを推進していく必要があります。

### 2-4 | 再生可能エネルギーの導入促進

本町は年間を通じて日射量が多いにも関わらず、再生可能エネルギーの導入が他地域に比べて進んでいないため、エネルギーの地産地消に向けて再生可能エネルギーの導入を促進するための取り組みが必要です。特に太陽光発電の導入ポテンシャルを活かし、住宅や建屋の屋根置き型太陽光発電、太陽光発電つきカーポート（ソーラーカーポート）、農地への営農型太陽光発電などの導入を促進する必要があります。なお、太陽光発電の普及は、PPAモデル（初期投資なしで太陽光発電を導入できる手法）などについても検討していく必要があります。

2050（令和32）年度に向けては、国の動向も踏まえながら次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の導入も検討する必要があります。

再生可能エネルギー全体では地中熱のポテンシャルが高いものの、コストや技術面での課題があり、現在はまだ普及していません。今後の技術動向を踏まえた導入検討が必要です。

## 2-5 | 自然環境や景観との調和

本町には、愛鷹山自然環境保全地域や愛鷹山鳥獣保護区などの環境保全に関連した区域が多く分布しているほか、「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」において大規模な太陽光発電及び風力発電の設置を抑制しています。そのため、再生可能エネルギー設備の設置において自然環境等との調和を十分に図る必要があります。

また、富士山を含む美しい自然景観や「景観形成重点地区」が指定されており、再生可能エネルギー設備が景観を損なわないよう配慮が求められます。



### 次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）

ペロブスカイト太陽電池は、その高効率・低コスト製造・柔軟性で注目を集める次世代エネルギー技術です。変換効率は既に 20%以上に達し、製造コストの低さから安価な普及が期待されます。軽量で柔軟性が高く、多様な場所での応用が可能です。現在の課題である耐久性向上や商業生産技術の確立が進行中です。国も 2024（令和 6）年 11 月に「次世代型太陽電池戦略」を策定し、2025（令和 7）年度から国内市場を立ち上げ、2030（令和 12）年までに量産化、2040（令和 22）年度に約 20GW の導入を目指すとしています。



フィルム型太陽電池

【資料：次世代型太陽電池戦略、積水化学工業株、(株)東芝】

# 第3章

## 脱炭素ロードマップ



### 第1節 将来イメージ



本町における2050（令和32）年度の将来イメージは以下のとおりです。

#### 環境目標

#### 脱炭素を実現するまち



全ての町民・事業者が、日常生活や事業活動の中で脱炭素につながる取り組みを実践しています。



建物の多くが、エネルギーの収支がゼロのZEH・ZEBなどになっています。



建物やカーポートの屋根には太陽光発電が設置され、つくった電気は蓄電池に蓄えて使っています。



町中を走る自動車のほとんどが電気自動車や燃料電池車で、電気充電・水素充填ができる設備も整っています。



2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）を達成しています。



バスなどの自動運転、自転車の利用環境が整備され、移動が円滑にできるようになっています。



森林が適正に管理されることで二酸化炭素の吸収が促され、木製品も利用されています。



あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用が進み、発生するごみの量は非常に少なくなっています。



脱炭素経営が中小企業まで普及し、環境と経済の好循環が生まれています。

## 第2節 脱炭素に向けた目標



### 2-1 | 現状推移ケース

本町の温室効果ガス排出量は、基準年度の2013（平成25）年度が580.0千t-CO<sub>2</sub>、現状年度の2021（令和3）年度が490.1千t-CO<sub>2</sub>です。今後、「追加的な対策を見込まないまま推移した場合」（現状推移ケース）の温室効果ガス排出量は、2030（令和12）年度が499.1千t-CO<sub>2</sub>、2035（令和17）年度が499.5千t-CO<sub>2</sub>、2040（令和22）年度が494.6千t-CO<sub>2</sub>、2050（令和32）年度が478.6千t-CO<sub>2</sub>と推計されます。

### 2-2 | 削減目標

省エネエネルギー、森林吸収等、再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量の削減について、2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の削減見込量を算定し、現状推移シナリオから差し引くことにより、排出量目標を設定しました。

また、国の「地球温暖化対策計画」の削減目標に準じて、2013（平成25）年度比で2035（令和17）年度に60%削減、2040（令和22）年度に73%削減の目標を設定しました。

#### ■短期目標

2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で**46%削減**

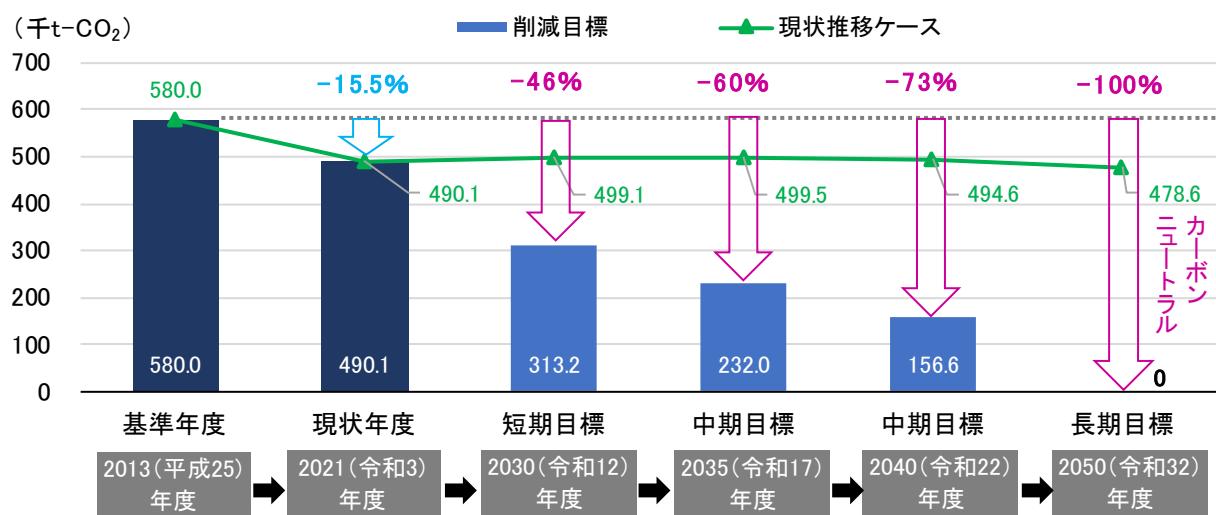
#### ■中期目標

2035（令和17）年度までに2013（平成25）年度比で**60%削減**

2040（令和22）年度までに2013（平成25）年度比で**73%削減**

#### ■長期目標

2050（令和32）年度までに2013（平成25）年度比で**100%削減**



温室効果ガス排出量の現状推移ケースと削減目標

### 第3章 脱炭素ロードマップ

温室効果ガス排出量の削減目標（千t-CO<sub>2</sub>）

項目・部門	2013 基準 年度	2021	2030				2035	
		現状 年度	現状 推移	削減 見込量	目標	削減率	現状 推移	目標
①温室効果 ガスの排出	産業	371.9	323.8	331.1	-119.8	211.3	-43.2%	331.4
	家庭	67.0	58.2	58.8	-23.8	35.1	-47.7%	58.9
	業務その他	72.7	50.2	50.8	-23.1	27.8	-61.8%	50.9
	運輸	67.3	56.5	57.0	-9.3	47.8	-29.0%	57.1
	廃棄物処理	1.1	1.3	1.3	-1.0	0.3	-77.7%	1.3
	合計	580.0	490.1	499.1	-176.9	322.1	-46.0%	499.5
②森林吸収等					-2.3	-2.3		-2.0
③再生可能エネルギー					-6.7	-6.7		-13.5
実質排出量①+②+③					313.2			232.0
2013（平成25）年度比					-46%			-60%

項目・部門	2040		2050				
	現状 推移	目標	現状 推移	削減 見込量	目標	削減率	
①温室効果 ガスの排出	産業	328.1	182.1	317.5	-261.7	55.7	-85.0%
	家庭	58.3		56.4	-54.4	2.2	-97.0%
	業務その他	50.4		48.7	-48.4	0.7	-99.5%
	運輸	56.5		54.7	-48.0	6.3	-90.1%
	廃棄物処理	1.3		1.3	-1.3	0.0	-99.6%
	合計	494.6		478.6	-413.8	64.8	-100.0%
②森林吸収等		-2.3		-2.3	-2.3		
③再生可能エネルギー		-23.5		-62.8	-62.5		
実質排出量①+②+③		156.6			0.0		
2013（平成25）年度比		-73%			-100%		

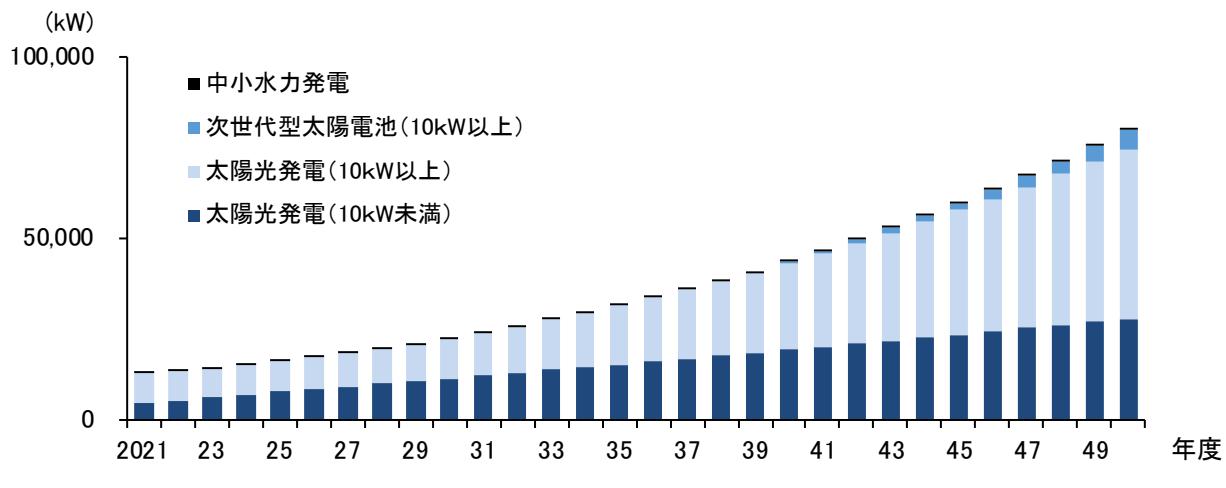
注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

削減見込量は、参考とする国「地球温暖化対策計画」などの資料に基づき、2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の算定を行った。

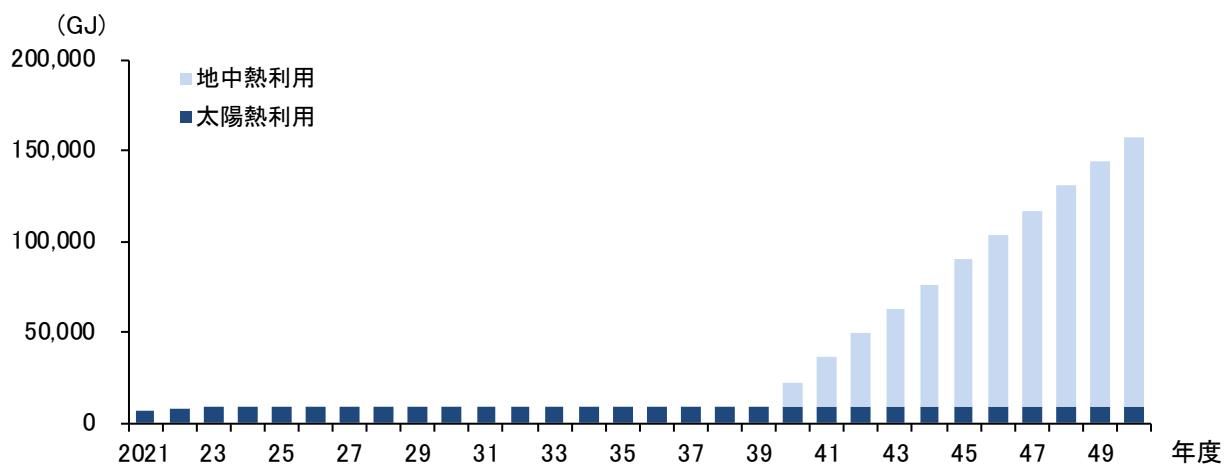
## 2-3 | 再生可能エネルギーの導入目標

再生可能エネルギーの太陽光発電（10kW未満、10kW以上）、風力発電、中小水力発電、太陽熱利用、地中熱利用について、発電量、設備容量、施設数、二酸化炭素削減量などの検討を行いました。

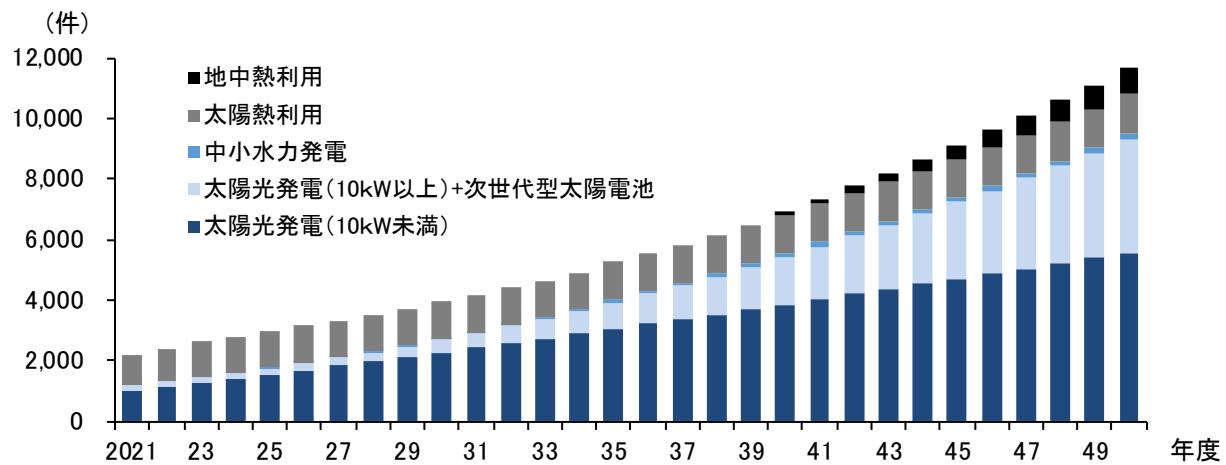
再生可能エネルギー導入目標の指標を以下に示します。（詳細は資料編を参照）



再生可能エネルギー導入目標・発電（設備容量）



再生可能エネルギー導入目標・熱利用（設備容量）



再生可能エネルギーの導入目標（施設数）

## 再生可能エネルギーの導入目標

再エネ種別	指標	単位	年度				
			2021	2030	2035	2040	2050
			現状	目標			
再エネ全体	2021年度からの二酸化炭素削減量	t-CO <sub>2</sub> /年	0	6,657	13,200	23,132	62,518
	二酸化炭素削減量 総合計	t-CO <sub>2</sub> /年	9,809	16,466	23,009	32,941	72,327
<b>発電</b>							
全体	発電量の合計	kWh/年	16,570,222	28,219,646	40,228,292	56,083,710	109,254,429
	設備容量	kW	12,886	22,308	31,531	43,581	80,331
太陽光全体	発電量の合計	kWh/年	16,428,310	28,077,734	39,702,692	55,281,818	108,054,818
	二酸化炭素削減量	t-CO <sub>2</sub> /年	9,233	15,780	21,956	30,712	60,370
太陽光 10kW未満	発電量	kWh/年	5,688,689	13,645,364	18,325,832	23,186,318	33,387,338
	設備容量(累計)	kW	4,740	11,370	15,270	19,320	27,820
	施設数(累計)	件	1,007	2,274	3,054	3,864	5,564
	新たに発電設備を設置する施設数	件/年	70	150	160	170	170
太陽光 10kW以上	発電量	kWh/年	10,739,621	14,432,370	21,376,860	32,095,500	74,667,480
	設備容量(累計) 従来型	kW	8,119	10,911	16,161	23,911	46,911
	次世代型 太陽電池	kW	0	0	0	0	5,400
	施設数(累計)	件	184	417	867	1,568	3,744
中小水力 発電	新たに発電設備を設置する施設数	件/年	1	60	110	161	264
	発電量	kWh/年	141,912	141,912	525,600	788,400	1,051,200
	二酸化炭素削減量	t-CO <sub>2</sub> /年	84	84	310	464	619
熱利用	設備容量(累計)	kW	27	27	27	100	200
<b>熱利用</b>							
太陽熱	熱量	GJ/年	7,072	8,650	8,799	8,943	9,224
	二酸化炭素削減量	t-CO <sub>2</sub> /年	493	603	613	623	643
	施設数(累計)	件	997	1,219	1,240	1,260	1,300
地中熱利用	熱量	GJ/年	0	0	0	13,492	148,411
	二酸化炭素削減量	t-CO <sub>2</sub> /年	0	0	0	940	10,338
	施設数(累計)	件	0	0	0	80	880
	採熱可能面積	m <sup>2</sup>	0	0	0	19,400	213,400

注) 端数処理の関係上、各温室効果ガス排出量の和や比が合計値や基準年度比と合わない場合がある。

【資料：環境省・再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）、自治体排出量カルテ】

### 第3節 ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30



### 3-1 | ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30 とは

## ■ゼロカーボンへのスイッチ!

「ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30」は、2050（令和32）年度の将来イメージの実現を目指し、2030（令和12）年度までの最初の5年間で集中的に取り組む行動計画です。この名称には、町全体で脱炭素社会への「スイッチ」を入れ、「ゼロカーボンシティ」の達成に向けた機運を町全体で高めていくという強い意志が込められています。



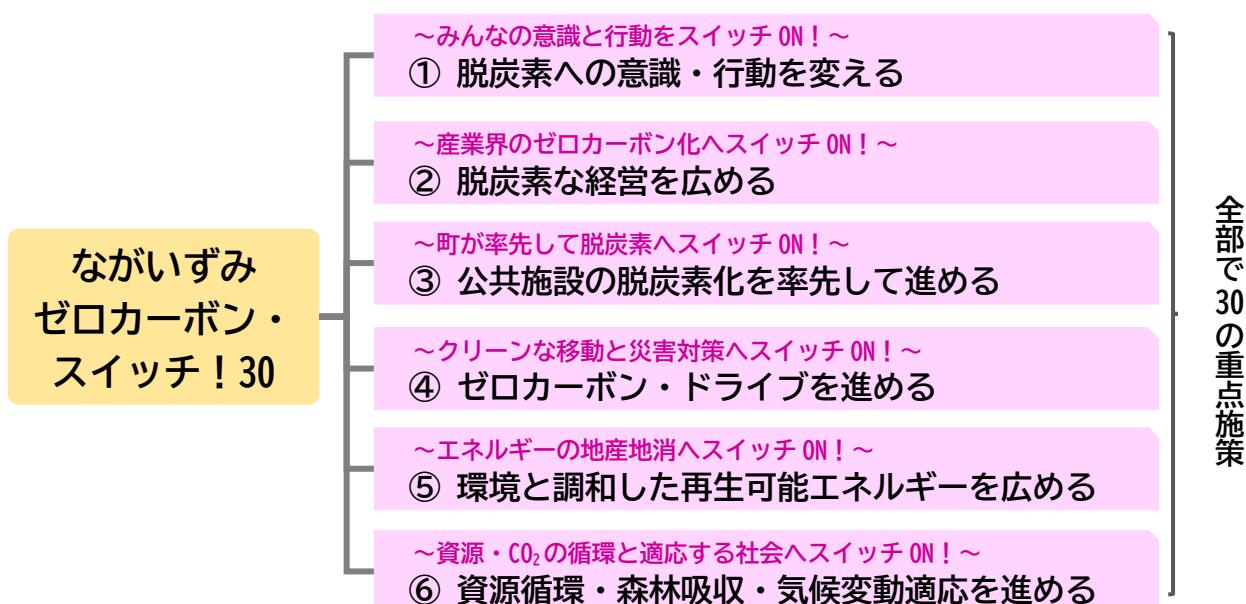
## ■2030年までに取り組む30の重点施策

「ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30」は、意識や行動の変容、町内の温室効果ガス排出量の約7割を占める産業部門の削減、今後さらなる導入促進が見込める再生可能エネルギーなど、本町の課題に対応する「30の重点施策」で構成されています。

これらの重点施策を通じて、町・町民・事業者の連携を強化し、2030（令和12）年度の温室効果ガス46%削減（2013（平成25）年度比）という短期目標の達成に向け、さらには長期的なゼロカーボン社会の実現に向けた確実な一歩を踏み出します。

## 3-2 | 未来を動かす 6 つの柱と 30 の重点施策

「ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30」は、以下の6つの柱で構成され、さらにその下に30の重点施策で構成されています。それぞれの重点施策は2026（令和8）～2030（令和12）年度までのロードマップを掲載しています。また、柱ごとに削減効果の目安、数値目標を設定しています。





～みんなの意識と行動をスイッチ ON！～



## ① 脱炭素への意識・行動を変える

若い世代が多い本町は、脱炭素社会を実現していくために、幼い頃から脱炭素への意識を育み、持続可能な社会の担い手を育成する環境教育と意識・行動変容が特に重要となります。また、全ての町民や事業者が日常生活・事業活動での二酸化炭素削減に取り組むことが不可欠です。

そのため、まずは脱炭素の意識・行動変容に関する広報などの強化を図ります。さらに、静岡県の県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の「クルポ de 脱炭素」と連携し、環境配慮行動をするとポイントが貯まる取り組みを推進し、全ての町民・事業者が日常生活・事業活動で脱炭素行動を実践する機運を高め、二酸化炭素削減を促進します。



	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
1 脱炭素の意識・行動変容に関する広報などの強化	脱炭素関連の広報の強化（広報ながいすみなど） キャンペーンの実施、ロゴマーク・ポータルサイト作成 LINE の活用・補助金情報の改善				
2 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による脱炭素事業の推進		小学校での教育プログラムの実施、モデル事業の実施 うちエコ診断の実施			
3 「クルポ de 脱炭素」の普及拡大や「デコ活」の推進		「クルポ」の普及拡大、事業者・既存事業との連携 町の「デコ活」宣言 「デコ活」による節約・CO <sub>2</sub> 削減量の啓発			
4 公共施設の再生可能エネルギー設備を活用した環境教育			再生可能エネルギー施設の見学実施		

削減効果の目安	2030 (R12) 年度
【家庭部門】省エネルギー行動の実践	0.7 千 t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は 2020 (令和 2) 年度からの数値。

数値目標	2024 (令和 6) 年度	2030 (令和 12) 年度
アースキッズ参加者数（累計）	3,716 人	6,880 人 (2031 年度)
脱炭素啓発イベントの参加者数（累計）	0 人	100 人
うちエコ診断受診世帯数（累計）	178 世帯	320 世帯 (2031 年度)
公共施設の再生可能エネルギー設備の見学会参加者数（累計）	0 人	50 人

 コラム

## クルポ de 脱炭素

「クルポ」とは、静岡県の地球温暖化防止のための県民運動「ふじのくに COOL チャレンジ」の温暖化対策アプリです。スマートフォンにアプリをダウンロードして脱炭素アクション（環境に配慮した行動）をするとポイントを獲得することができ、貯まったポイントに応じて、商品券・お食事券・ギフトカード・デジタルポイントなどが当たる抽選に参加できます。



長泉町内では、クールシェアスポット・ウォームシェアスポットとして長泉町健康づくりセンター・ウェルピアながいづみ、コミュニティながいづみ、桃沢野外活動センター、桃沢工芸村、長泉町文化センター・ベルフォーレ、パルながいづみなどの公共施設でポイントを獲得できます。

【資料：静岡県・静岡県地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト】

 コラム

## デコ活

環境省では、2050年カーボンニュートラルに向けた消費者の行動変容を後押しするため、新しい国民運動「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を展開中です。脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等と共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しします。

【資料：環境省ウェブサイト】





～産業界のゼロカーボン化へスイッチON！～



## ② 脱炭素な経営を広める

本町の部門別二酸化炭素排出量は、全国平均よりも産業部門の比率が高いことが特徴であり、二酸化炭素を削減するためには、産業部門の脱炭素経営の推進が重要となります。産業界のゼロカーボン化を目指し、再生可能エネルギーや省エネルギー機器導入への補助、省エネ診断情報の提供、脱炭素経営セミナー開催、再エネ電力導入補助、事業者との連携協定締結などを進め、環境と経済の好循環を創出します。



	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
5 再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入推進			再エネ・省エネ機器導入の推進		
6 事業者向けの省エネ診断についての情報提供・推進				省エネ診断の情報提供・推進	
7 中小企業等を対象とした脱炭素経営セミナー・補助金説明会などの開催、相談窓口事業の実施			脱炭素経営セミナー・補助金説明会の開催・相談窓口事業 LINEの活用・補助金情報の改善		
8 再エネ電力導入の推進		先進事例の調査・補助制度の検討			
9 「長泉町 SDGs 宣言」(目標 13：気候変動に具体的な対策を) の普及		宣言の拡大			

削減効果の目安	2030（令和 12）年度
【産業部門】省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進	39.3 千 t-CO <sub>2</sub>
【産業部門】ESCO 事業などによる省エネ技術の導入	9.0 千 t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は 2020（令和 2）年度からの数値。

数値目標	2024（令和 6）年度	2030（令和 12）年度
脱炭素経営セミナー・補助金説明会の開催数	1回/年	1回/年



～町が率先して脱炭素へスイッチON！～



### ③ 公共施設の脱炭素化を率先して進める

本町が2024（令和6）年3月に策定した「第4次長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、町の事務事業から排出される温室効果ガスを2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比50%削減する目標を掲げて、取り組みを推進しています。町は町民・事業者の地球温暖化対策に関する自主的な取り組みを推進する立場にあり、町自らが率先して、削減目標の達成に向けて積極的に取り組む必要があります。

同計画では、取り組みやすさ、二酸化炭素の削減効果の大きさ、費用の安さの3つの視点から、重点取り組みを推進することとしており、まずはこれらの重点取り組みから実施していくことを想定します。

	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
10 再生可能エネルギーにより発電した電力、二酸化炭素排出係数のできるだけ低い電力の購入					
11 公共施設への太陽光発電・PPA（電力販売契約）モデルの活用検討					
12 大規模な庁舎の省エネルギー診断の実施、運用改善					
13 公共施設の新築時、原則ZEB Ready（省エネで50%以下まで削減）以上の検討					

削減効果の目安	2030（令和12）年度
【業務その他部門】町の事務事業における温室効果ガス排出量の削減 ※第4次長泉町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の削減目標	2.9千t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は2020（令和2）年度からの数値。

数値目標	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
公共施設の太陽光発電設備容量	171kW	230kW

 コラム

## 再生可能エネルギーにより発電した電力の調達

再生可能エネルギーで発電した電気を調達する方法として、主に3つの方法があります。

①自家発電・自家消費は、敷地内に設置した太陽光パネルなどの再エネ電源を専用線で接続し、自家発電した再エネ100%電力を各事業所などで使用する方法です。

②再エネ電力メニューの購入は、小売電気事業者が販売する再エネ100%電力メニューを購入する方法です。

③再エネ電力証書の購入は、電力とあわせて「再エネ電力証書」を購入する方法です。再エネ電力証書には「グリーン電力証書」や「再エネ電力由来J-クレジット」があり、証書発行事業者やJ-クレジット・プロバイダより購入できます。

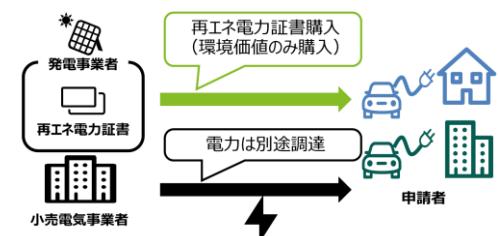
## ①自家発電・自家消費



## ②再エネ電力メニューの購入



## ③再エネ電力証書の購入

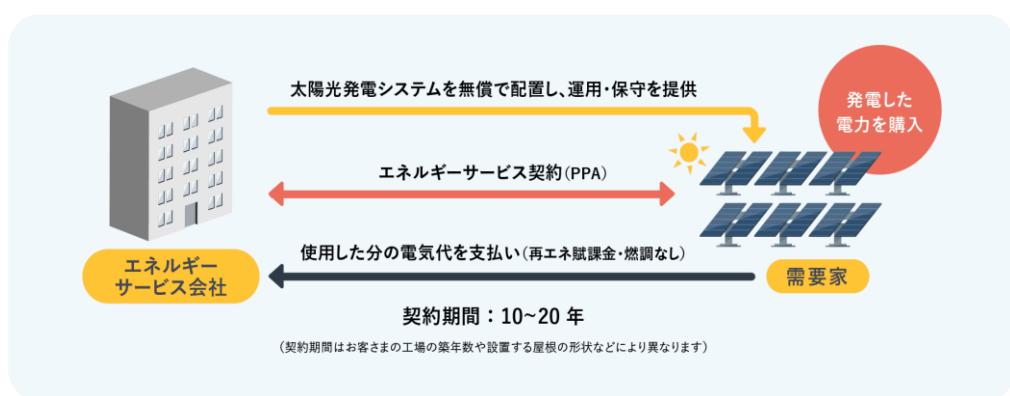


【資料：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル（算定手法編）】

 コラム

## PPAモデルによる太陽光発電設備の設置

PPA (Power Purchase Agreement) は、企業・自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置し、発電した電気を企業・自治体が施設で使うことで、電気料金と二酸化炭素排出の削減が期待できます。設備の所有は第三者（事業者または別の出資者）が持つ形となりますので、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できます。



PPAモデルのイメージ 【資料：再エネスタート・ウェブサイト】

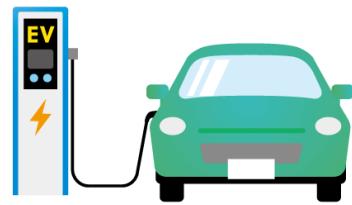


～クリーンな移動と災害対策へスイッチON!～



## ④ ゼロカーボン・ドライブを進める

町民の半数以上が自動車を利用しておらず、運輸部門からの温室効果ガス削減が重要な課題です。電気充電・水素充填インフラの整備や再生可能エネルギーとの連携も課題です。そのため、再エネ電力と電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を活用する「ゼロカーボン・ドライブ」を普及させ、自動車による移動を脱炭素化します。また、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車を動く蓄電池として活用し、災害時には非常用電源として活用し、地域のエネルギー効率を向上させます。



	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
14 町内の次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車など）の普及					
15 V2H の普及					
16 電気充電・水素充填設備の設置促進（公共施設・民間施設）					
17 自動車販売事業者との連携によるエコドライブや次世代自動車普及の取り組み推進					
18 公用車の次世代自動車への転換					
19 公用車や公共施設を活用したカーシェアリングの普及拡大					

削減効果の目安	2030（令和12）年度
【運輸部門】次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）の導入	1.2千t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は2020（令和2）年度からの数値。

数値目標	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
町内の次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド・ハイブリッド自動車）の台数	4,770台	5,499台
町内の次世代自動車割合	14.3% (2023年度)	18.1%
町公用車の低公害車の導入割合	74.4%	96.3% (2031年度)



～エネルギーの地産地消へスイッチON！～



## ⑤ 環境と調和した再生可能エネルギーを広める

本町は年間日射量が豊富で太陽光発電のポテンシャルが高いものの、再生可能エネルギーの導入割合は全国・県平均と比較して低い現状です。また、「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」(P.20 参照)による制約があるため、自然環境・景観と調和した普及が課題です。

今後は同条例の規制がない建物の屋根などへの太陽光発電の設置を推進するとともに、蓄電池や電気自動車・プラグインハイブリッド自動車などを活用して、発電した電気を自家消費することが重要です。自家消費型の太陽光発電は、系統制約や土地造成の課題がなく、蓄電池と組み合わせることで災害時や悪天候時の非常用電源を確保できるという利点があります。太陽光発電の普及に向けて、家庭や中小事業者への補助、静岡県事業との連携、太陽光発電つきカーポート（ソーラーカーポート）の導入促進、次世代型太陽電池の普及を図ります。



	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
20 太陽光発電施設への補助（戸建住宅、中小企業）、補助拡大の検討（集合住宅）					太陽光発電施設への補助、補助内容の検討
21 静岡県と連携した家庭向けにPPAモデルにより初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入、家庭向けの太陽光発電の共同購入の推進			静岡県事業（ふじのくに0円ソーラー・家庭用、みんなのおうちに太陽光）との連携		町独自の上乗せ補助検討
22 静岡県と連携した事業者向けにPPAモデルにより初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入、事業者向けの太陽光発電の共同購入の推進		静岡県事業（ふじのくに0円ソーラー・事業用、みんなの会社に太陽光）との連携			町独自の上乗せ補助検討
23 太陽光発電つきカーポート（ソーラーカーポート）の導入促進			公共施設への設置検討		家庭・事業所の設置促進
24 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）の情報収集・実証実験			次世代型太陽電池（ペロブスカイト）の情報収集		実証実験

削減効果の目安	2030（令和12）年度
【再生可能エネルギー】太陽光発電の導入	6.8千t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は2020（令和2）年度からの数値。

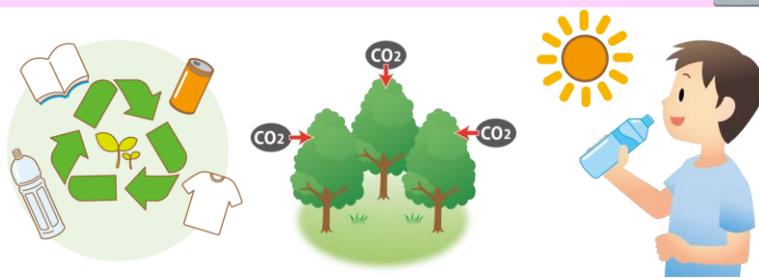
数値目標	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
太陽光発電設置件数（累計）	1,148件	1,910件
※太陽光発電の設置に対して町が補助を行った件数（累計）	(2023年度)	(2031年度)

～資源・CO<sub>2</sub>の循環と適応する社会へスイッチ ON！～

## ⑥ 資源循環・森林吸収・気候変動適応を広める

本町では、ごみ総排出量は減少傾向にあるものの、二酸化炭素排出に関わるプラスチック類の比率が増加傾向にあります。また、総面積の約4割を占める森林は重要な二酸化炭素吸収源ですが、森林管理が行き届いていない状況にあります。さらに、年平均気温上昇や猛暑日の増加など気候変動の影響が顕在化しており、適応も喫緊の課題です。

これらの課題に対し、リユース活性化、プラスチック再資源化、森林の適正管理と緑化促進によるCO<sub>2</sub>吸収強化、熱中症対策としてのクーリングシェルター指定など、多角的なアプローチで資源循環・森林吸収・気候変動適応を推進します。



	2026(R8) 年度	2027(R9) 年度	2028(R10) 年度	2029(R11) 年度	2030(R12) 年度
25 リユースの活性化	事業者・民間団体などと連携したリユース事業の推進				
26 プラスチックごみの削減協力店・登録制度の創設・検討	プラスチックごみ削減協力店・登録制度の創設・検討				
27 森林環境譲与税を活用した森林の適正管理	森林環境譲与税を活用した森林の適正管理				
28 森林環境教育・林業体験の実施	森林環境教育・林業体験の実施				
29 熱中症対策の強化	熱中症の啓発・熱中症警戒アラート等の運用周知 クーリングシェルターの指定拡大、クルボとの連携				
30 気候変動による自然災害への適応策の強化	太陽光発電・蓄電池・V2Hなどへの補助				

削減効果の目安	2030（令和12）年度
【廃棄物部門】廃プラスチックなどの削減	
【森林吸収】森林によるCO <sub>2</sub> 吸収	3.0千t-CO <sub>2</sub>

注) 削減効果は2020（令和2）年度からの数値。

数値目標	2024（令和6）年度	2030（令和12）年度
プラスチックごみの削減協力店・登録制度の登録事業者数	0件	30件
森林環境教育への参加者数（累計）	311人	2,100人
家庭用蓄電池設置件数（累計）	219件	390件 (2031年度)

## 第4節 脱炭素に向けた取り組み



2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出実質ゼロ）の達成に向けた本町の取り組みをまとめます。

- ◆ :「ながいすみゼロカーボン・スイッチ！30」に位置づけている取り組み
- 短 期：2030（令和12）年度まで
- 中長期：2031（令和13）年度～2050（令和32）年度
- ★ :特に力を入れる期間

### 4-1 | 脱炭素を目指すしくみをつくる



#### 町の取り組み

##### ①脱炭素社会を目指した計画的な取り組み

	短期	中長期
◇ 2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をするとともに、脱炭素ロードマップに沿った取り組みを推進します。【くらし環境課】	★	☆
◇ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）を推進します。【くらし環境課】	★	☆
◆ 事業者と町の間で「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結し、環境と経済の好循環なまちづくりを行います。【くらし環境課】	★	☆

##### ②脱炭素経営の推進

	短期	中長期
◆ 町内の中小企業等を対象とした脱炭素経営セミナー・補助金説明会などを開催し、相談窓口事業を実施します。【くらし環境課】	★	☆
◇ 補助金に関する専用のウェブサイトを開設する。【くらし環境課】	★	☆
◆ 「長泉町 SDGs 宣言」（目標13「気候変動に具体的な対策を」）を普及啓発します【くらし環境課】	★	☆
◇ 町のイベント実施による二酸化炭素排出を相殺するカーボンオフセット（J-クレジットなど）の利用を促進します。【くらし環境課】	★	☆

##### ③脱炭素に関する環境教育の推進

	短期	中長期
◆ 静岡県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による脱炭素事業の推進に関する環境教育を行います。【くらし環境課】	★	☆
◆ 「クルポ de 脱炭素」の普及拡大、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」を推進します。【くらし環境課】	★	☆



## 町民・事業者に期待する取り組み

### ①脱炭素社会を目指した計画的な取り組み

	町民	事業者
◇ 「ゼロカーボンシティ宣言」に関心を持ち、自らできることを行います。	★	★
◇ 「長泉町地球温暖化対策実行計画」（区域施策編・事務事業編）に基づく取り組みを推進します。	★	★
◇ 町との間で「環境創造型まちづくりにおける連携に関する協定」を締結し、環境と経済の好循環なまちづくりに協力します。		★

### ②脱炭素経営の推進

	町民	事業者
◇ 脱炭素経営セミナーなどに参加するなど、脱炭素経営に関心を持ち、実践します。		★
◇ SDGs の達成・持続可能なまちづくり実現のため「長泉町 SDGs 宣言」をします。		★
◇ エコアクション21やISO14001など環境マネジメントシステムを導入します。		★
◇ エコラベルや認証などを参考に脱炭素経営を行っている事業者の製品・サービスを積極的に利用します。	★	

### ③脱炭素教育・行動変容の推進

	町民	事業者
◇ 地球温暖化に関心を持ち、「デコ活」に取り組みます。	★	★
◇ 社員に対して脱炭素教育を実施します。		★

## 4-2 | 省エネルギーを推進する



### 町の取り組み

#### ①産業部門・業務その他部門（民間施設）の省エネルギーの推進

		短期	中長期
◇	省エネルギー性能の低い既存建築物に対して、省エネ改修や ESCO 事業等を促進します。【くらし環境課】	☆	★
◇	高効率空調、高効率ボイラー、省エネナビやエネルギー管理システム（BEMS、FEMS など）などの普及促進を図ります。【くらし環境課】	☆	★
◆	再生可能エネルギーや省エネルギー機器の導入に対し、戸建住宅、集合住宅、中小企業等を対象とした補助を行います。【くらし環境課・産業振興課】	★	☆
◆	事業者向けの省エネ診断についての情報提供及び、診断結果に基づく省エネ設備導入への補助を行います。【くらし環境課】	★	☆
◇	ウェブサイトや広報の活用による地球温暖化、町内の先進的な取り組みに関する情報提供を行います。【くらし環境課】	★	☆
◆	脱炭素社会の実現に向けた町民・事業者向けの広報や情報発信を強化します。【くらし環境課】	★	☆

#### ②業務その他部門（公共施設）の省エネルギーの推進

		短期	中長期
◇	省エネ法の特定事業者として、公共施設におけるエネルギーの使用状況の把握や管理を行い、エネルギー使用の合理化を図ります。【くらし環境課】	★	★
◇	エネルギー管理の徹底を図るため、大規模な公共施設を中心に、ビルのエネルギー管理システム（BEMS）を導入することにより、エネルギー消費の見える化及び最適化を図り、庁舎のエネルギー使用について運用改善に取り組みについて検討します。【くらし環境課】	★	★
◆	大規模な庁舎から省エネルギー診断を実施するとともに、診断結果に基づき、エネルギー消費機器や熱源の運用改善を行います。さらに、施設・機器等の更新時期も踏まえ、高効率な機器等を導入するなど、費用対効果の高い合理的な対策を計画します。【くらし環境課】	★	★
◇	水道施設について、ポンプのインバータ化、導水・送水・配水等へ小水力発電設備の導入、送水・配水施設におけるポンプの制御適正化、取水・導水・送水・配水工程等における自然流下系統の有効利用を行います。【上下水道課】	☆	★
◆	低コスト化のための技術開発や未評価技術の評価方法の確立等の動向を踏まえつつ、今後予定する公共施設の新築時には、原則 ZEB Ready(省エネで 50%以下まで削減)以上を検討します。【企画財政課】	★	★
◇	クールビズ・ウォームビズのほか、冷暖房の設定温度の適正化、こまめな電源オフなどの省エネルギーにつながる取り組みを徹底します。【くらし環境課】	★	☆
◇	電気、公用車の購入・賃貸借、建築物などに関して、環境配慮契約法に基づく環境配慮契約（製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約）を行います。【企画財政課・各施設担当】	★	★

◆	再生可能エネルギーにより発電した電力、二酸化炭素排出係数のできるだけ低い電力の購入を実施します。【くらし環境課】	★	★
◇	庁舎等の建築物における化石燃料を使用する設備について、脱炭素化された電力による電化を進めるとともに、電化が困難な設備は使用する燃料をカーボンニュートラルな燃料へ転換することを検討します。【くらし環境課】	★	★
◇	環境負荷の少ないクリーンな軽油代替燃料である GTL 燃料（天然ガス由来の軽油代替燃料）への切り替えを検討します。【くらし環境課】	☆	★

### ③家庭部門の省エネルギーの推進

短期	中長期
----	-----

◇	次世代エネルギー基準に適合した省エネルギー型の住宅・建築物を普及促進するとともに、省エネルギー及び防災の視点からネットゼロエネルギー住宅（ZEH）の普及促進を図ります。【くらし環境課】	★	★
◇	「住宅性能表示制度」（住宅の品質確保の促進等に関する法律）や「住宅省エネルギー」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）の情報を提供します。【くらし環境課】	★	★
◇	省エネルギー性能の低い既存建築物に対して、省エネ改修を促進します。【くらし環境課】	★	★
◇	省エネルギー診断（うち工コ診断）を推進します。【くらし環境課】	★	☆
◆	家庭を対象に燃料電池コーポレーションシステム、蓄電池システム、エネルギー管理システム（HEMS）などの普及促進を図ります。【くらし環境課】	★	★
◇	ハウスメーカーなどの住宅販売事業者と連携し、町の補助金の情報を提供します。【くらし環境課】	★	☆
◇	こどもたちに家族の環境リーダーになってもらい、家庭での地球温暖化防止の取り組みを進めるアースキッズ事業や、省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を開催します。【くらし環境課】	★	☆
◇	イベント時には温暖化防止を啓発するための展示などを行うほか、ウェブサイトや広報の活用による地球温暖化、町内の先進的な取り組みに関する情報提供を行います。【くらし環境課】	★	☆

## 町民・事業者に期待する取り組み



## ①産業部門・業務その他部門の省エネルギーの推進

	町民	事業者
◇ 高効率空調、高効率ボイラー、燃料電池コーチェネレーションシステム、高効率照明（LED）、蓄電池などを導入します。		★
◇ 次世代エネルギー基準に適合した建築物を選択するとともに、省エネルギー性能の低い既存建築物は、省エネ改修やESCO事業などを行います。		★
◇ 省エネルギー診断を行います。		★
◇ 省エネナビやエネルギー管理システム（BEMS、FEMS）を導入します。		★
◇ 省エネ法の特定事業者は、エネルギーの使用の合理化を図ります。		★
◇ より環境負荷の小さなエネルギーの調達方法、二酸化炭素排出量の少ない燃料への転換を進めます。		★
◇ 事業活動の中で省エネルギーを実践します。		★
◇ 地球温暖化に関する積極的な情報収集を行います。		★
◇ 地球温暖化対策の取り組みの町への報告や提案を行います。		★
◇ 環境自主行動計画の策定や環境マネジメントシステム（エコアクション21など）を取り入れ、省エネルギーの取り組みを継続的に改善します。		★

## ②業務その他部門（公共施設）の省エネルギーの推進

	町民	事業者
◇ 公共施設での省エネルギーの取り組みに協力します。	★	★

## ③家庭部門の省エネルギーの推進

	町民	事業者
◇ 高効率空調、燃料電池コーチェネレーションシステム、高効率照明（LED）、蓄電池、省エネナビやエネルギー管理システム（HEMS）などを導入します。	★	
◇ 次世代エネルギー基準に適合した住宅を選択するとともに、省エネルギー性能の低い既存住宅は、省エネ改修を行います。	★	
◇ 「住宅性能表示制度」や「住宅省エネラベル」を活用します。	★	
◇ うちエコ診断などの省エネルギー診断を行います。	★	
◇ 日常生活の中で省エネルギーを実践します。	★	
◇ 省エネルギー・節電に関するふれあい出前講座を利用します。	★	
◇ 地球温暖化に関する積極的な情報収集を行います。	★	

## 4-3 | 脱炭素な交通・まちにする



### 町の取り組み

#### ①次世代自動車の普及と自動車の効率的な利用

		短期	中長期
◆	町内の次世代自動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車、燃料電池自動車など）の普及を図るほか、電気充電・水素充填設備の設置を促進します。【くらし環境課・企画財政課】	★	★
◆	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電に太陽光発電などの再生可能エネルギーを使う「ゼロカーボン・ドライブ」を推進するため、V2Hなどの設備導入を促進します。【くらし環境課】	★	★
◆	公用車について、新規導入・更新は代替可能なものがない場合を除き、次世代自動車を適宜導入するとともに、公共施設に電気充電・水素充填設備の設置を検討します。【くらし環境課】	★	★
◆	公用車や公共施設を活用したカーシェアリングを導入し、普及拡大を図ります。【企画財政課】	★	★
◇	エコドライブを推進します。【くらし環境課】	★	☆
◆	自動車販売事業者との連携によるエコドライブや次世代自動車普及の取り組みを推進します。【くらし環境課】	★	☆
◇	ノーカーデーの実践、時差出勤などを普及促進します。【くらし環境課】	★	☆
◇	ウェブ会議システムの活用やテレワークによる対応も含め、職員及び来庁者の自動車利用の抑制・効率化に努めます。【企画財政課】	★	☆

#### ②公共交通機関・自転車の利用促進

		短期	中長期
◇	JR沿線の自治体等と鉄道の利便性向上等の働きかけを行います。【企画財政課】	★	☆
◇	バス路線図を作成します。【企画財政課】	★	☆
◇	バス車両のバリアフリー化など、誰もが利用しやすい利便性の高い公共交通の実現を図ります。【企画財政課】	★	★
◇	移動需要の多様化に対応するため、「AI オンデマンド交通」の実証実験、導入検討を行います。【企画財政課】	★	★
◇	桃沢地区を結ぶデマンド乗合タクシー「ももタク」の利用促進を図ります。【企画財政課】	★	☆
◇	スマートフォンのアプリを使って簡単に電動アシストつき自転車が借りられるシェアサイクルのPRを行います。【くらし環境課】	★	☆

#### ③脱炭素な交通体系・まちづくりの推進

		短期	中長期
◇	福祉や交通を含めて都市全体の構造を見直すために、コンパクト・シティ・ネットワークを進めます。【各担当課】	☆	★
◇	地域それぞれの実情にあわせた生活交通のあり方について検討を進めます。【建築設計画課】	★	☆

◇ 「立地適正化計画」、東駿河湾PT（パーソントリップ）調査結果等を踏まえ、将来の公共交通を検討します。【建設計画課】	★	☆
◇ 統一性を持った道路案内板の整備、公共サインの充実、駐輪場の適正利用を図るなど、道路や鉄道に関連する施設の整備を進め、人や車が道路をより安全に利便よく利用できる環境を整えます。【建設計画課・工事管理課・地域防災課】	★	★
◇ 効果的な都市計画道路の整備により道路ネットワークの構築を進め、交通渋滞などの発生を抑制します。【建設計画課】	★	★
◇ 省エネルギー型の街路灯などの設置を推進します。【工事管理課】	★	★
◇ 都市計画事業や再開発事業では、エネルギーの効率的利用を検討し、コーポレーテーションシステムの導入や建物間における電気・熱エネルギーの融通など、地域エネルギーシステムを取り入れたまちづくりの構築を図ります。【建設計画課】	☆	★
◇ 公共施設において、高効率ヒートポンプシステムやコーポレーテーションを導入した発電・排熱利用などにより、エネルギーの総合的利用を推進する建物群の集団的なエネルギー運用システムを整備します。【建設計画課】	☆	★
◇ 公共施設の新築時には、コーポレーテーションシステムの導入や建物間における電気・熱の融通などを検討します。【建設計画課】	☆	★
◇ 公共施設において近隣の個別需要家の建物を導管で連結し、建物相互間で熱を融通したり、熱源設備を共同利用するシステムを導入します。【建設計画課】	☆	★

### 町民・事業者に期待する取り組み



#### ①次世代自動車の普及と自動車の効率的な利用

	町民	事業者
◇ 自動車の買い替え時期には、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車などの次世代自動車を購入します。	★	★
◇ 太陽光発電で発電した電気を電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電して使用するゼロカーボン・ドライブを推進します。	★	★
◇ 自動車のカーシェアリングを利用します。	★	★
◇ ノーカーデーを実践するとともに、徒歩や自転車による移動を心がけます。	★	★
◇ エコドライブを心がけます。	★	★
◇ ウェブ会議やテレワークにより、移動による二酸化炭素排出量を削減します。	★	★

#### ②公共交通機関・自転車の利用促進

	町民	事業者
◇ バスや鉄道などの公共交通機関を積極的に利用します。	★	★
◇ 自転車や徒歩による移動を心がけます。	★	★

#### ③脱炭素な交通体系・まちづくりの推進

	町民	事業者
◇ 住宅を購入する場合は、低炭素型の住宅地などを選択します。	★	
◇ 事業所の新築・移転などの際には、低炭素型の工場団地を選びます。		★

## 4-4 | 再生可能エネルギーを普及させる



## 町の取り組み



## ①太陽光発電の普及

短期 中長期

◆ 家庭や中小事業者向けの太陽光発電施設の設置補助を行うとともに、集合住宅への補助について検討します。また、太陽光パネルの処理などを含めてウェブサイトなどでの情報提供や普及啓発を行います。【くらし環境課】	★	☆
◆ 静岡県と連携し、家庭向けにPPAモデルにより初期投資ゼロでの屋根等への太陽光発電設備の導入、家庭及び事業者向けに太陽光発電の共同購入について推進します。【くらし環境課】	★	☆
◆ 太陽光発電つきカーポート（ソーラーカーポート）の導入を促進します。【くらし環境課】	★	★
◆ 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）の情報収集・実証実験を行います。【くらし環境課】	★	★
◆ 既存の公共施設や土地は、その性質上適さない場合を除き、太陽光発電設備の設置可能性について検討を行い、PPA（電力販売契約）モデルの活用も含めて最大限導入することを徹底します。【くらし環境課】	★	★
◆ 公共施設などに導入した再生可能エネルギー設備について、普及啓発や環境教育などに活用します。【くらし環境課】	★	☆
◆ 再生可能エネルギーにより発電した電力（再エネ電力）の導入を推進します。【くらし環境課】	★	☆

## ②他の再生可能エネルギーの導入

短期 中長期

◇ 町内にある小水力発電施設についてPRします。【くらし環境課】	★	☆
◇ 事業者が小水力発電を導入する際に、手続きなどのアドバイスを行います。【くらし環境課】	★	☆
◇ 公共施設に太陽風力ハイブリッドシステム、太陽熱利用システム、小型風力発電、地中熱利用システムの設置、小水力発電施設の導入可能性について検討します。【くらし環境課】	★	★
◇ ごみ収集車に廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料（BDF）を使用し、バイオマスエネルギーなどの利用を促進します。【くらし環境課】	★	☆

## ③再生可能エネルギー施設と周辺環境との調和

短期 中長期

◆ 「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、再生可能エネルギー発電事業と周辺環境との調和を図ります。【建設計画課】	★	☆
--	---	---



## 町民・事業者に期待する取り組み

### ①太陽光発電の普及

- ◇ 太陽光発電を設置します。
- ◇ 携帯型の太陽光発電装置などを活用することで、日常的な省エネルギーの実践と災害時の備えを心がけます。

町民	事業者
★	★
★	★

### ②その他の再生可能エネルギーの導入

- ◇ 太陽熱利用、小水力発電、小型風力発電、地中熱利用システム、バイオマスエネルギーなど、太陽光発電以外の再生可能エネルギーを積極的に活用します。
- ◇ ごみ収集関係の委託業者や許可業者は、ごみ収集車両へのバイオディーゼル燃料(BDF)の使用を薦めます。
- ◇ 再生可能エネルギーについての理解を深め、普及拡大に協力します。

町民	事業者
	★
	★
★	★

### ③再生可能エネルギー施設と周辺環境との調和

- ◇ 大規模な太陽光発電・風力発電施設を設置する場合は、「長泉町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づいた届出などの手続きを行います。

町民	事業者
	★

## 4-5 | 循環型のまちにする



## 町の取り組み

## ①ごみ総排出量の削減と意識啓発

		短期	中長期
◇	「長泉町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町全域のごみの減量・再資源化を進めることでごみ総排出量を削減し、ごみの焼却により発生する温室効果ガス排出量を削減します。【くらし環境課】	★	☆
◇	アルミ缶回収や地域清掃活動、焼却場等への社会科見学、出前講座など、学校教育との連携による意識啓発をします。【くらし環境課】	★	☆
◇	小学4年生を対象とした「アースキッズチャレンジ・ライト事業」を実施し、地球温暖化防止に関するプログラムの中でごみ分別等の環境教育を行います。【くらし環境課】	★	☆
◇	自治会や個人グループ・団体等に対して4Rの推進、環境学習の場を提供するため、出前講座の開催数を増やし、回覧板などを活用し広報します。【くらし環境課】	★	☆

## ②プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進

		短期	中長期
◇	スーパー・マーケットやコンビニエンスストアとともに協力し、レジ袋の削減やマイバッグの持参、簡易包装やばら売りの検討、スプーンなど商品以外のものを極力つけないなど、プラスチックごみが出ないようにします。【くらし環境課】	★	☆
◇	環境省のマイボトル・マイカップのキャンペーンなどを紹介し、マイボトルやマイカップの利用を促進します。【くらし環境課】	★	☆
◇	使い捨て商品の使用自粛、エコマーク等の表示がある製品や詰め替え製品の購入（グリーン購入）を広く呼びかけます。【くらし環境課】	★	☆
◆	「プラスチックごみ削減協力店・登録制度」を創設し、登録店の取り組みをウェブサイトで公表、および運用を継続します。【くらし環境課】	★	☆
◇	プラスチック製容器包装、プラスチック使用製品の再資源化を推進します。【くらし環境課】	★	★
◇	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動への参加、河川清掃などによるプラスチックごみの回収を推進します。【くらし環境課】	★	☆
◆	リユースの活性化を図るため、リユースプラットフォーム「おいくら」の利用促進、および事業者・民間団体と連携したリユース事業の推進を行います。【くらし環境課】	★	☆
◇	フリーマーケット・バザー開催の支援や開催情報の提供などを行い、まだ使用できる製品の再使用を促進します。【くらし環境課】	★	☆
◇	リユース団体に場所の提供支援を行うほか、リユースサービス事業者と協定を締結します。【くらし環境課】	★	★



## 町民・事業者に期待する取り組み

### ①ごみ総排出量の削減と意識啓発

	町民	事業者
◇ 4R（ごみの減量やリサイクルなど）に関する知識を習得します。	★	
◇ 町が行うごみ処理に関する関心を持ちます。	★	
◇ 塵芥焼却場等を見学し、ごみ処理の現状を理解します。	★	
◇ ごみに関するイベントやキャンペーンに参加します。	★	★
◇ フリーマーケットや不用品活用バンクを活用します。	★	

### ②プラスチックごみの発生抑制・再資源化の推進

	町民	事業者
◇ マイバッグ運動への協賛、マイバッグの持参によるレジ袋の削減に協力します。	★	★
◇ 簡易包装やばら売りなどの商品などの販売・選択、必要なものを必要な量だけ購入、箸やスプーンなど商品以外の付属物を必要最低限にして容器包装を減らします。	★	★
◇ 使い捨て商品の販売・購入を自粛し、エコマーク表示のある商品や詰め替え商品を選びます。	★	★
◇ マイボトル・マイカップを持参します。	★	
◇ プラスチック製容器包装、プラスチック使用製品の分別を徹底することで、プラスチックのリサイクルに協力します。	★	
◇ 海洋プラスチックごみ防止 6R 県民運動や河川清掃に参加します。	★	★
◇ 「プラスチックごみ削減協力店・登録制度」に参加し、取り組みをPRします。		★
◇ プラスチック製容器包装、プラスチック使用製品の再資源化に取り組みます。		★
◇ フリーマーケットやおいくら、リユースサービス事業者を活用します。	★	
◇ 再使用しやすい製品の製造・販売を行います。		★

## 4-6 | 二酸化炭素の吸収を促進する



## 町の取り組み

## ①森林の適正管理

		短期	中長期
◇	長泉町森林整備計画に基づき、森林の保全・整備を行います。【産業振興課】	★	★
◇	森林組合と調整し、林道の整備を図ります。【産業振興課】	★	★
◆	森林環境譲与税を活用し、長泉町森林整備計画に基づき森林の適正管理を計画的に推進します。【産業振興課】	★	★
◇	町有林の人工林は、適正な間伐を継続的に実施し、山林を保全します。【企画財政課】	★	★
◇	「長泉町公共建築物における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、公共施設等における木材の利用に努め、あわせて木材製品の利用促進、木質バイオマスを燃料とする暖房器具等の導入に努めます。【産業振興課】	★	★
◆	森林の多面的機能への理解促進のため、森林環境教育や林業体験の実施を推進します。【産業振興課】	★	★

## ②家庭や事業所における緑化推進

		短期	中長期
◇	まちじゅう緑花に関するふれあい出前講座を開催します。【工事管理課】	★	☆
◇	園芸講習会（ガーデニングスクール）を開催します。【工事管理課】	★	☆
◇	緑化維持管理リーダーの人材を育成します。【工事管理課】	★	☆
◇	花と緑のコンクールを開催します。【工事管理課】	★	☆
◇	緑のカーテンコンクールなど、省エネルギーに関するイベントを開催し、意識啓発を図ります。【くらし環境課】	★	☆
◇	つる性植物による緑のカーテン事業を普及します。【くらし環境課】	★	☆
◇	工場立地法に基づく緑地率の周知・指導に努めます。【産業振興課】	★	☆

## ③公共施設・公園・道路などの緑化推進

		短期	中長期
◇	各公共施設では、施設内の緑化木等の維持管理、フラワーポットによる緑化を推進します。【各施設】	★	☆
◇	小さな広場やスペースの緑化を推進します。【工事管理課】	★	☆
◇	町民との協働によるがんセンター周辺の道路の花壇管理を継続します。【工事管理課】	★	☆
◇	希望する地区に緑花を配布するとともに、配布する緑花の品種の変更について検討します。【工事管理課】	★	☆
◇	地域が管理する花壇などの整備を行います。【工事管理課】	★	☆
◇	敷地内の緑化や保水性舗装を整備し、適切な散水に努めます。【工事管理課】	★	★



## 町民・事業者に期待する取り組み

### ①森林の適正管理

	町民	事業者
◇ 森づくりのための間伐や植林へ参加します。	★	★
◇ 事業所敷地内の中来種による小さな森づくりを行います。		★
◇ 森づくりを通じて、環境を大切にする企業姿勢をPRします。		★

### ②家庭や事業所における緑化推進

	町民	事業者
◇ 緑のカーテンを設置します。	★	★
◇ 地区や公民館などにおいて町から配布された緑花の手入れを行います。	★	
◇ 雨水貯留槽を設置して散水などに活用します。	★	★
◇ 緑花のふれあい出前講座へ積極的に参加します。	★	
◇ 花の時期や水やりなど、管理方法を学習します。	★	
◇ 花と緑のコンクールに参加します。	★	★
◇ 生け垣や花壇などによる緑化を進めます。	★	★
◇ 開発面積に応じた緑化率の基準を遵守しましょう。		★

### ③公共施設・公園・道路などの緑化推進

	町民	事業者
◇ 公共施設・公園・道路の緑化に協力します。	★	★

## 4-7 | 気候変動に適応する



### 町の取り組み



#### ①人の健康や都市生活の適応策

		短期	中長期
◆	熱中症対策を強化するため、熱中症警戒アラート・特別警戒アラートの周知を行うとともに、公共施設や民間施設をクーリングシェルターとして指定します。	★	☆
◇	感染症を媒介する動物の発生状況の調査結果や注意情報などについて情報提供をします。	★	☆
◇	施設の緑化、保水性建材や高反射性塗装の活用、風の道や水路の整備、貯留した雨水の散水利用などにより、都市部のヒートアイランド対策を推進します。	★	★

#### ②農畜産業や自然環境の適応策

		短期	中長期
◇	気候変動による農畜産物への影響に適応するため、栽培時期の変更、高温に強い品種への転換・改良、遮光資材による被覆、害虫の防除、適正な気温管理などを推進します。	★	★
◇	多種多様な種や生態系が時間をかけて温暖化に適応し、変化に幅広く対応できるようにするため、山間地のまとまった自然と里地里山、都市公園など緑のネットワークの形成を目指します。	★	★
◇	集中豪雨の頻発等による山地災害への対応として、保安林の指定の計画的な推進や治山事業による森林の保全を推進します。	★	★

#### ③地球温暖化による災害減災の適応策

		短期	中長期
◇	河川の洪水調節施設や下水道施設の整備、雨水貯留・浸透施設など、流域における施設の整備を行います。	★	★
◇	堤防の造成や宅地の嵩上げ、それに伴う土地利用の規制・誘導など、土地利用に応じた治水対策を検討します。	★	★
◇	洪水の予報・警報や水位などの情報提供の強化などにより、洪水発生時の減災対策を行います。	★	★
◇	節水や漏水対策の推進、水供給施設の長寿命化などにより、渇水リスクを回避します。	★	★
◇	河川環境の変化と気候変動の関係を分析し、河川環境管理のあり方を検討するとともに、適切な河川管理に努めます。	★	★
◇	雨量や水位、流量、水質などのデータを蓄積し、気候変動の影響の指標をモニタリングします。	★	★
◇	気象観測の情報をウェブサイトで公開します。	★	★
◇	ハザードマップの作成により、災害リスクについて住民に周知します。	★	☆
◇	自主防災組織の充実のため、資機材の整備や活動に対して補助金を交付します。	★	☆
◇	小学生などの地震体験車による体験を通じて、防災意識の高揚を図るなど、防災教育を推進します。	★	☆
◇	「立地適正化計画」の改定の際に住宅などの開発に対する勧告・公表や、防災指	★	☆

針を定めます。		
◆ 気候変動による自然災害への適応策を強化するため、太陽光発電、蓄電池、V2Hなどの導入補助を推進し、地域のレジリエンスを向上します。	★	★



### 町民・事業者に期待する取り組み

#### ①人の健康や都市生活の適応策

	町民	事業者
◇ 热中症警戒アラート・特別警戒アラートの情報を入手し、適切な対策（水分補給、外での活動自粛、空調利用）を行います。	★	★
◇ 热中症の予防や対処方法について習得し、実践します。	★	★
◇ 热中症予防の一時避難施設として、公共施設や民間施設をクーリングシェルターとして活用します。	★	
◇ 施設のクーリングシェルター指定に協力します。		★
◇ 蚊が繁殖しにくい環境づくりを心がけます。	★	★
◇ 各家庭で生け垣や花づくりなどの緑化を推進します。	★	
◇ 事業所の敷地内や店舗などの緑化を推進します。		★
◇ 保水性建材や高反射性塗装の活用、風の道や水路の整備、貯留した雨水の散水利用などにより、ヒートアイランド対策を実施します。		★

#### ②農畜産業や自然環境の適応策

	町民	事業者
◇ 農業や畜産業に関する温暖化への適応策を実践します。	★	★

#### ③地球温暖化による災害減災の適応策

	町民	事業者
◇ ハザードマップの確認や非常用持ち出し袋の準備、備蓄、避難訓練への参加など、災害の関心を高めます。	★	★

## 第4章

### 推進体制・進行管理



#### 第1節 推進体制



本計画を確実に推進していくためには、町・町民・事業者などの各主体が自らの責務を果たすとともに、互いに連携し、一体となって本計画の目標の達成に向けて協力していくことが必要です。

そこで、本章では計画の推進のため各主体に期待される役割、庁内の横断的組織などについて示します。

##### 1-1 | 町

町は本計画の策定や進行管理、施策・事業の総合的な推進を図るとともに、町民・事業者が行う地球温暖化防止活動の支援・協力を行います。

###### ■ 庁内会議

本計画に掲げた町の取り組みを総合的かつ計画的に進めていくためには、庁内各課の連携が不可欠です。そのため、横断的な庁内推進組織である「庁内会議」を設置し、関係各課の地球温暖化に関する取り組みの調整を行います。また、計画の進捗状況について把握し、その公表、点検・評価、見直しを行います。

###### ■ 各担当課

各担当課で施策や事業を行う際には、本計画に基づく地球温暖化対策を織り込むとともに、町民や事業者の取り組みの推進に対する支援などを積極的に行います。

###### ■ 事務局

くらし環境課が庁内会議や環境審議会などの各種会議の調整を行うとともに、町民や事業者と町を結ぶ窓口として機能する事務局を担当します。

##### 1-2 | 町民・事業者

町民及び事業者は、地球温暖化防止の取り組みを積極的に推進していくとともに、町が実施する取り組みの推進に協力します。また、地域組織や民間団体・NPOでの活動への参加や、企業の社会的責任(CSR)の考え方のもと、事業者自らによる積極的な脱炭素経営の拡大が望まれます。

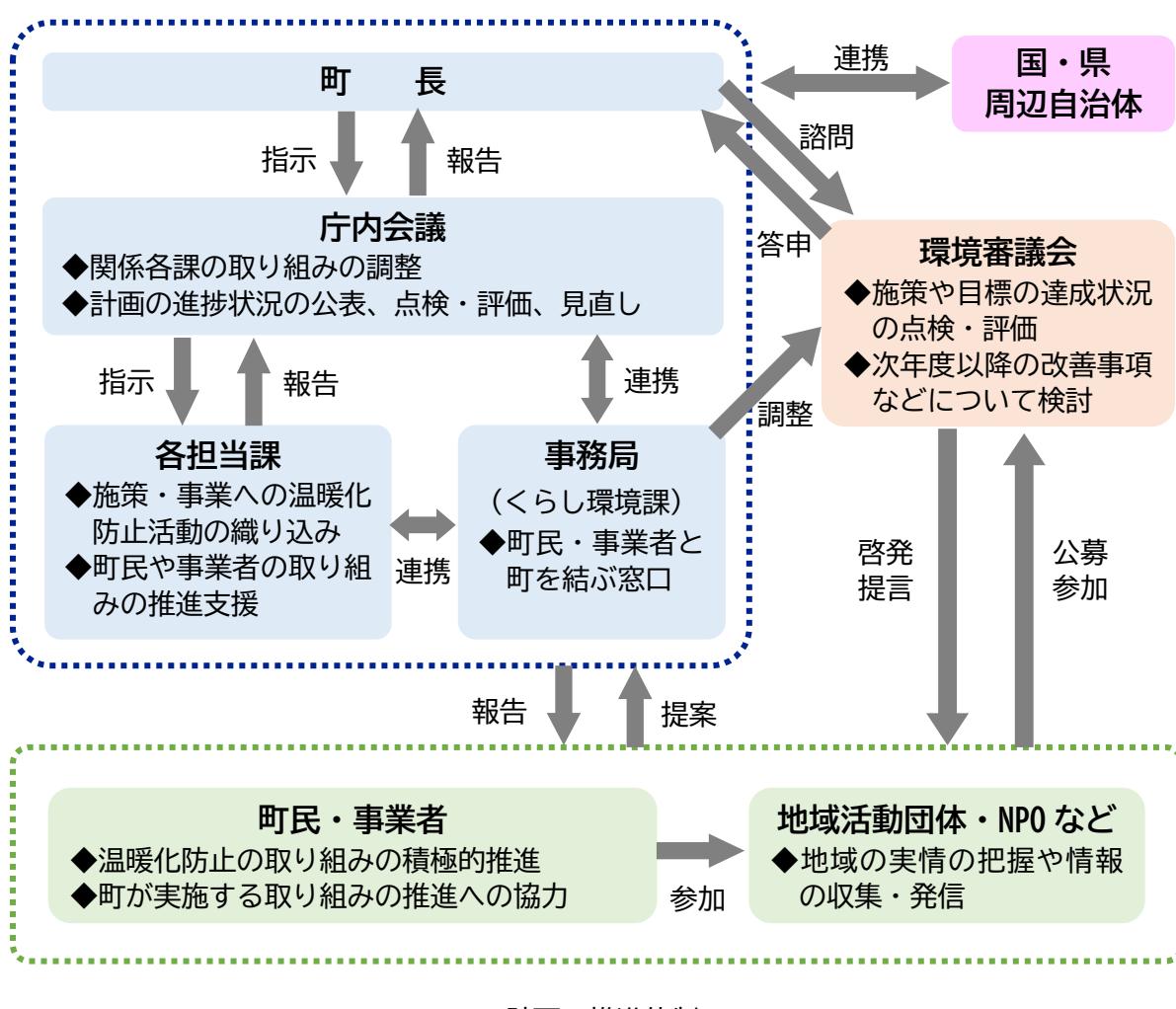
## 1-3 | 環境審議会

環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するための町長の附属機関であり、長泉町環境基本条例第15条に基づいて設置します。

庁内推進組織がとりまとめた町の施策・事業や目標の達成状況について点検・評価し、次年度以降の改善事項などについて検討します。

## 1-4 | 国・県・周辺自治体

今日の深刻化する地球温暖化の問題解決には、広域的な取り組みとともに、専門的・技術的な知見が必要となることから、周辺自治体や県、国などとの連携に努めます。





## 第2節 進行管理

本計画を着実に推進していくため、施策や事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を継続的に見直すことを目的として、継続的改善のしくみ（PDCAサイクル）を導入します。

### 2-1 | 実行計画の策定（Plan）

町は国や県の動向、地域の環境特性を踏まえたうえで実行計画を策定します。

### 2-2 | 実行計画の推進（Do）

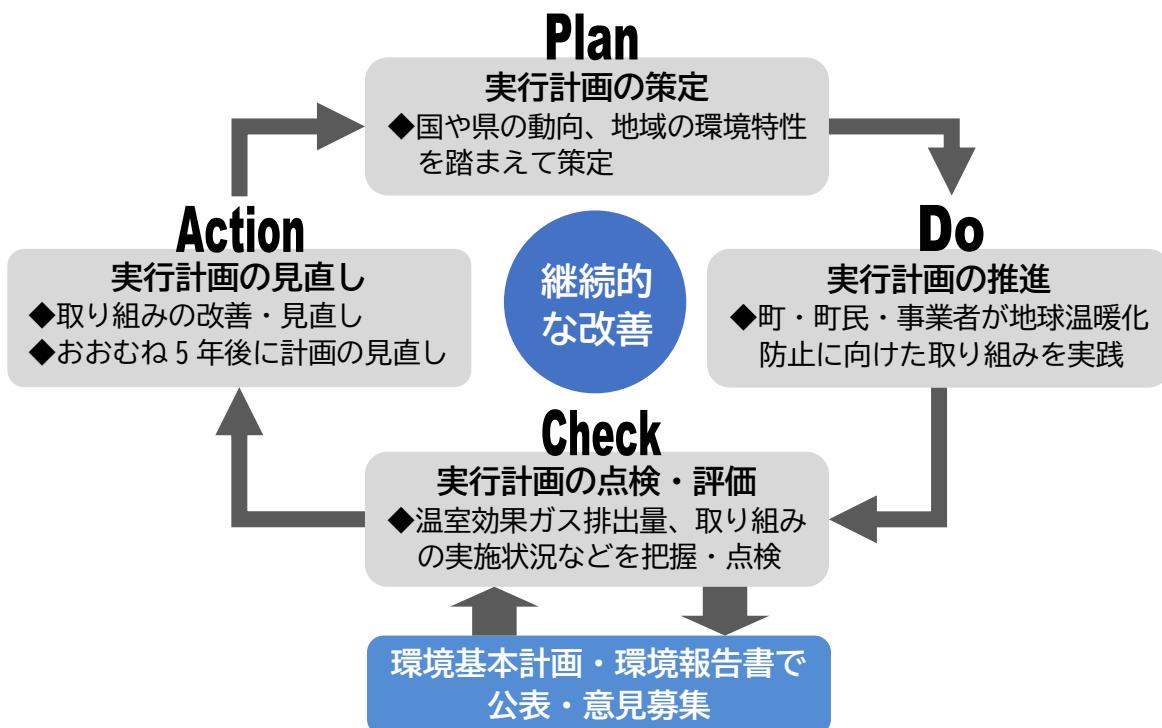
町・市民・事業者のそれぞれが地球温暖化防止に向けた取り組みを実践します。

### 2-3 | 実行計画の点検・評価（Check）

温室効果ガス排出量、取り組みの実施状況などを把握・点検し、実行計画の評価を行うとともに、環境基本計画・環境報告書でその結果を公表します。

### 2-4 | 実行計画の見直し（Action）

環境基本計画・環境報告書などで進捗状況が評価された結果を受け、必要に応じて、施策に基づく次年度以降の具体的な取り組みの内容を見直します。また、社会経済の状況や環境の状況の変化を踏まえ、実行計画の見直しを5年後に行います。



# 資料編



## 資料1 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの算定



### 1-1 | 再生可能エネルギーとは

「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（エネルギー供給構造高度化法）」では、「再生可能エネルギー」について、「太陽光、風力その他の非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用できると認められるものとして政令で定めるもの」と定義されており、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存在する熱・バイオマスが定められています。



### 再生可能エネルギーの種類

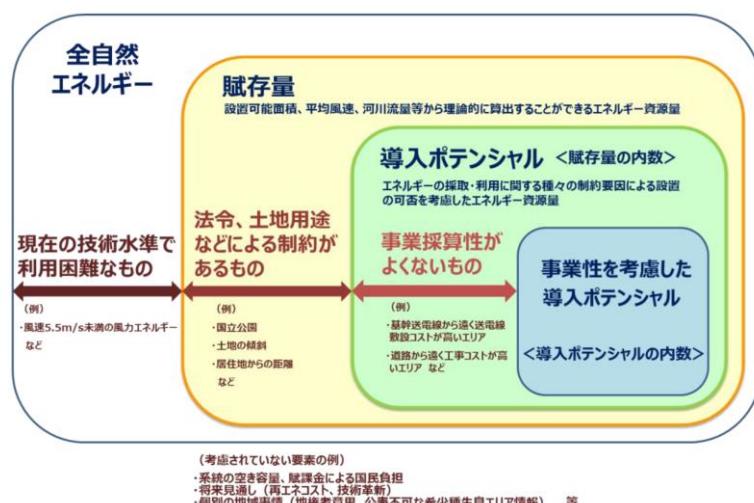
【資料：環境省パンフレット・地中熱読本 2021】

### 1-2 | 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの定義

「令和3年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務報告書」（令和4年3月、環境省）によると、再エネポテンシャルは以下のような定義で区分されています。

導入ポテンシャルとは、技術的に利用可能なエネルギー資源量である賦存量のうち、エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因（土地の傾斜、法規制、土地利用、居住地からの距離等）により利用できないものを除いたエネルギー資源量のことです。

本町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）をもとに整理しました。



### 再生可能エネルギー導入ポテンシャルの定義

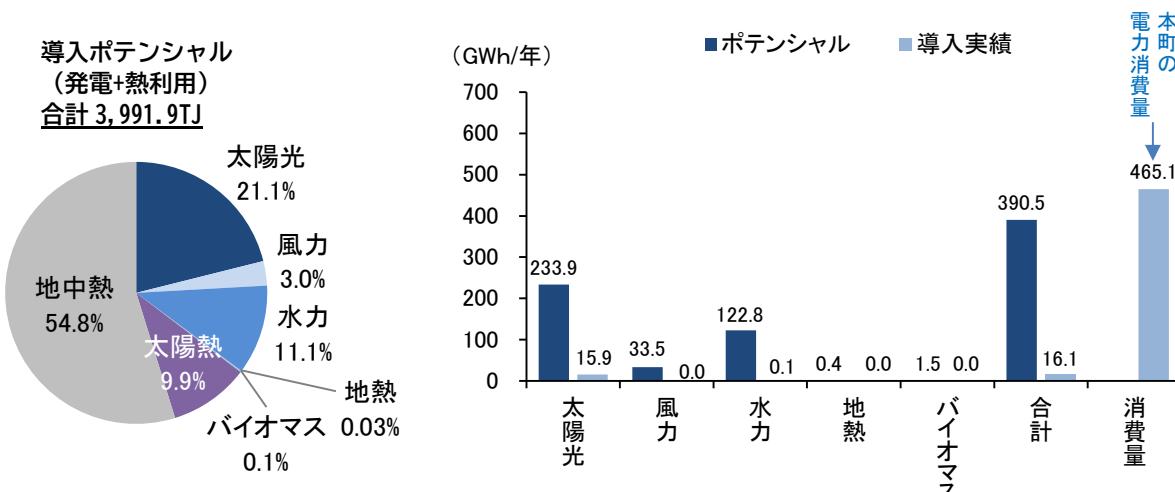
【資料：令和3年度再エネ導入ポテンシャルに係る情報活用及び提供方策検討等調査委託業務報告書（令和4年3月、環境省）】

## 1-3 | 再生可能エネルギー導入ポテンシャル

### ■導入ポテンシャルは、再エネ全体では地中熱が多く、発電では太陽光発電が多い

環境省「自治体再エネ情報カルテ」によると、本町の再生可能エネルギー全体（発電及び熱利用）の導入ポテンシャルは合計 3,991.9TJ（テラジュール）/年で、地中熱（54.8%）が最も多く、次いで、太陽光（21.1%）、水力（11.1%）、太陽熱（9.9%）、風力（3.0%）、バイオマス（0.1%）、地熱（0.03%）の順となっています。

再生可能エネルギーの発電の導入ポテンシャルの合計値は 390.5GWh/年、2020（令和 2）年度の導入実績は 57.9GWh/年です。



再生可能エネルギー導入ポテンシャル  
(発電・熱利用)

【資料：自治体再エネ情報カルテ】

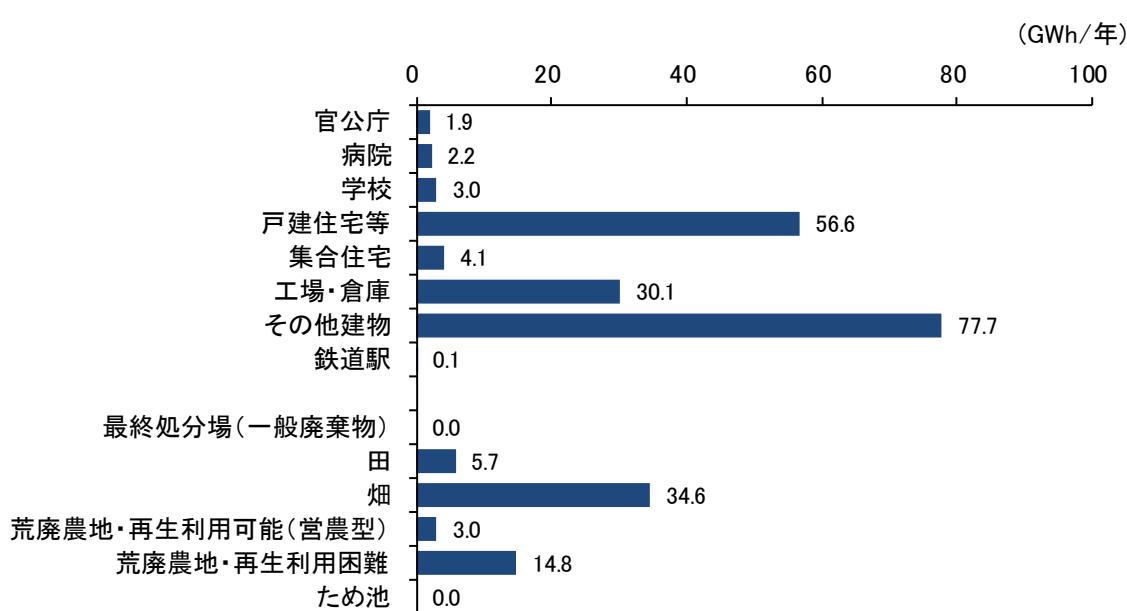
再生可能エネルギー導入ポтенシャル（発電）と  
導入実績量（2020 年度）

注）導入実績量は固定価格買取制度（FIT）のデータ。

【資料：自治体再エネ情報カルテ】

### ■太陽光発電の導入ポテンシャルは、その他建物、戸建住宅等、畠が多い

本町の太陽光発電の導入ポテンシャルは、建物系はその他建物、戸建住宅等、工場・倉庫、土地系は畠、荒廃農地・再生利用困難が多くなっています。



本町の太陽光発電の導入ポテンシャル

【資料：自治体再エネ情報カルテ】

## ■県内市町と比較して再生可能エネルギーのポテンシャルは比較的多いが、現状の導入量が少ない

環境省の「REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム」から、本町の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル、発電導入量の特徴を以下にまとめました。

再生可能エネルギーの導入ポтенシャルと発電導入量

項目	本町の特徴
導入ポテンシャル	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の再生可能エネルギーの導入ポтенシャル量は3,986TJ/年で県内23位、単位面積当たりは150 TJ/年・km<sup>2</sup>で県内3位である。</li> <li>静岡県平均と比べて割合が高いのは地中熱(+14.9%)、水力(+9.1%)であり、割合が低いのは太陽光(-14.9%)、風力(-6.1%)、地熱(-1.2%)・太陽熱(-1.8%)である。</li> <li>本町の電力需要量(2020年度)に占める再生可能エネルギーの導入ポтенシャル量(発電)の割合は84%であり、100%を下回っている。</li> </ul>
発電導入量 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>本町の再生可能エネルギーの発電導入量は県内31位、単位面積当たりでは県内15位である。</li> <li>本町の再生可能エネルギーの電力生産割合(2020年度)は3%であり、静岡県の平均(17%)よりも低い。</li> </ul>

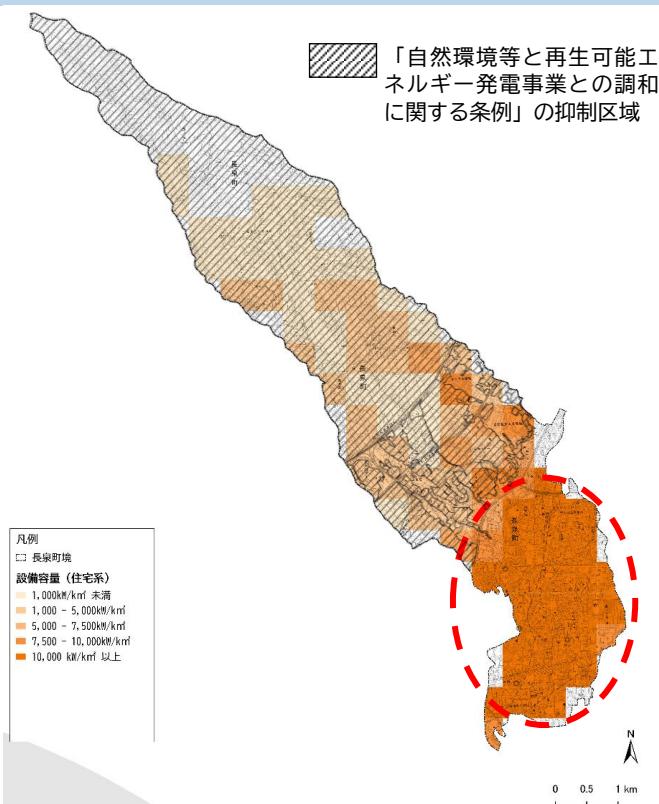
注) 導入ポтенシャルの対象としている再生可能エネルギーは、発電が太陽光発電(建物系、土地系)、陸上風力発電、中小水力発電(河川部)、地熱発電(蒸気フラッシュ、バイナリー、低温バイナリー)、熱利用が太陽熱利用、地中熱利用であり、バイオマスは含まれていない。

【資料：環境省 REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム、全国都道府県市区町村面積調】

## ■再生可能エネルギー導入ポтенシャルマップ

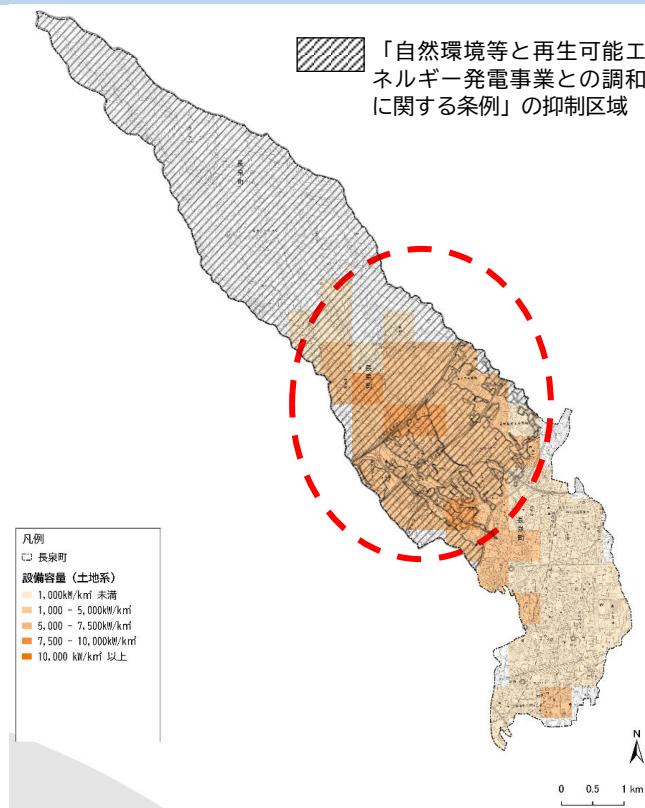
環境省の「REPOS(再生可能エネルギー情報提供システム)」のGISデータから、本町の再生可能エネルギーのポтенシャルマップを作成しました。

太陽光(建物系)の導入ポтенシャルマップ



太陽光(住宅系)の導入ポтенシャル(設備容量)

## 太陽光（土地系）の導入ポテンシャルマップ

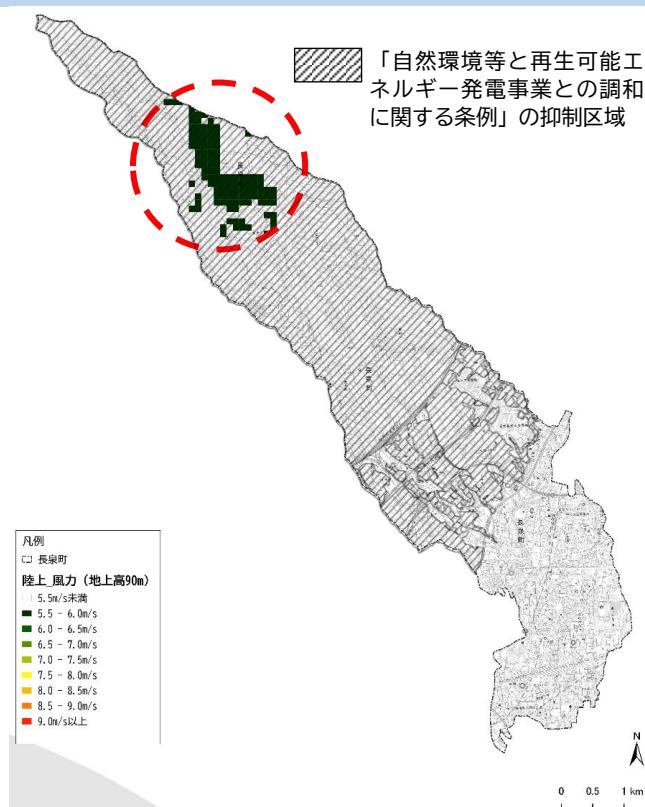


太陽光（土地系）の導入ポテンシャル（設備容量）

### 【概要】

- 太陽光（土地系）の導入ポテンシャルは、愛鷹山麓にある農地などにおいてポテンシャルが高いと推計されています。
- しかし、その大部分が「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の抑制区域に位置しており、大規模な太陽光発電施設は設置できない状況です。

## 風力（陸上風力）の導入ポテンシャルマップ

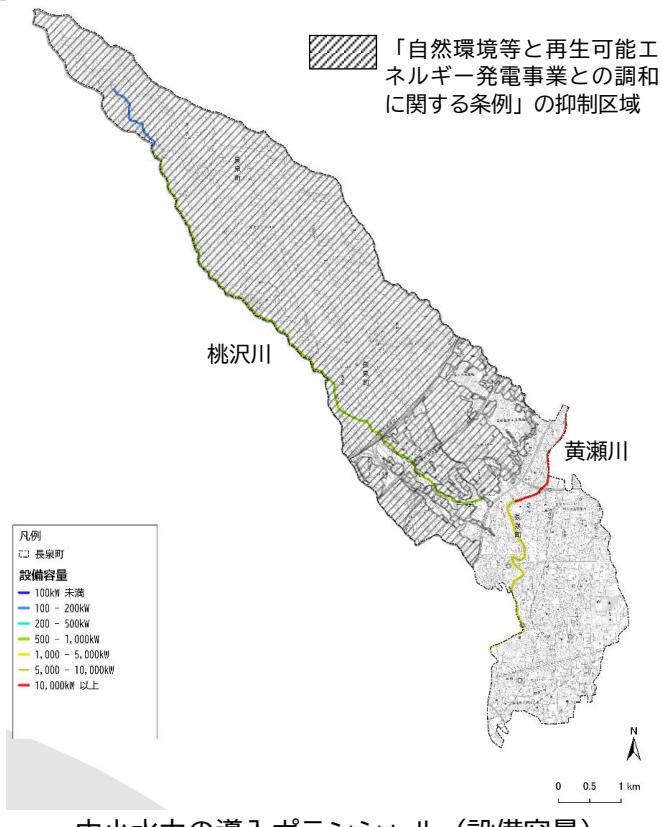


風力（陸上風力）の導入ポтенシャル（設備容量）

### 【概要】

- 風力（陸上風力）の導入ポтенシャルは、町北西部の愛鷹山麓の一部（5.5～6.0m/s未満）でポテンシャルがあると推計されていますが、ごく一部の地域に限られています。
- さらに、全域が「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の抑制区域に位置しており、大規模な風力発電施設は設置できない状況です。

## 中小水力の導入ポテンシャルマップ

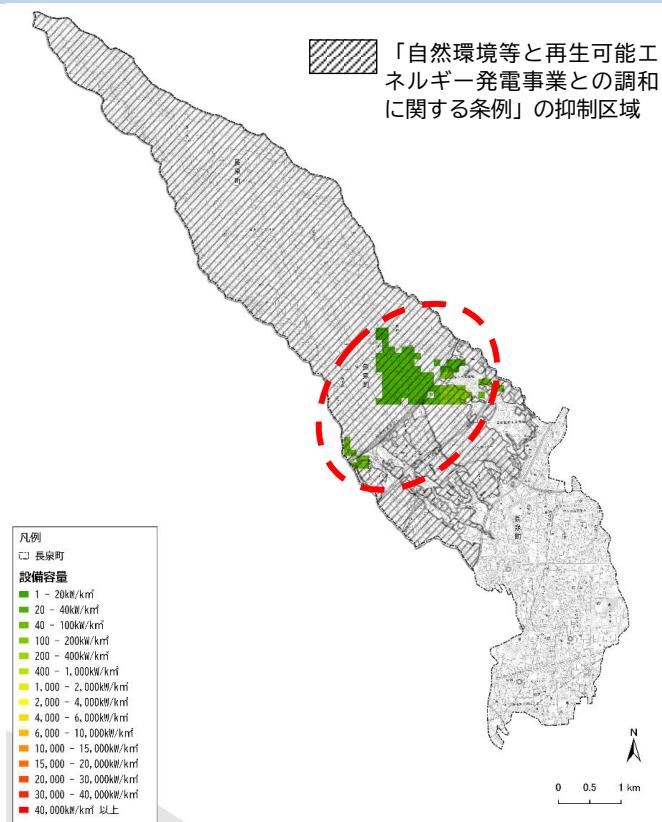


中小水力の導入ポテンシャル（設備容量）

### 【概要】

- 中小水力の導入ポтенシャルは、黄瀬川(10,000kW以上、1,000~5,000kW未満)、桃沢川(500~1,000kW未満、100kW未満)でポテンシャルが高いと推計されています。

## 地熱（低温バイナリー）の導入ポтенシャルマップ

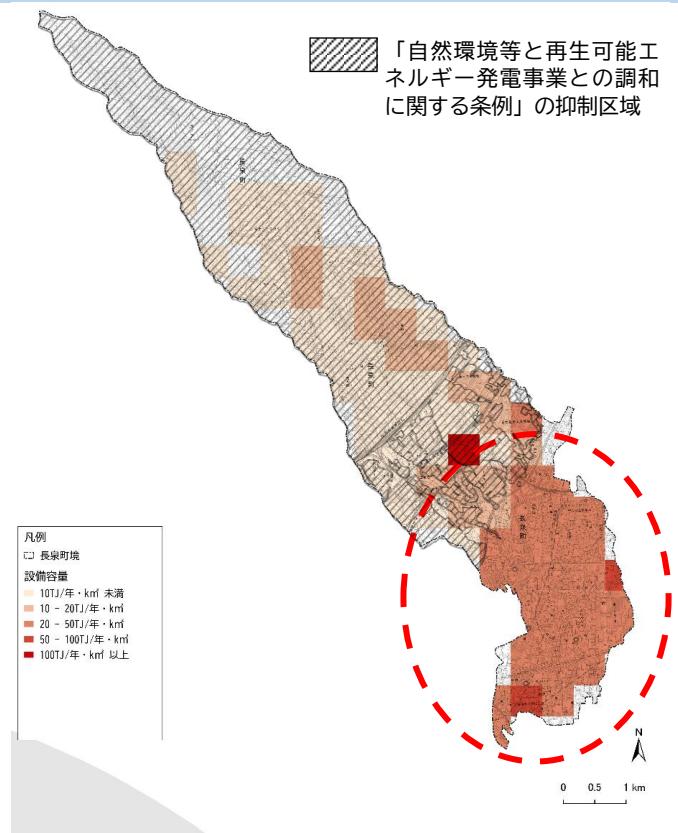


地熱（低温バイナリー）の導入ポтенシャル  
(設備容量)

### 【概要】

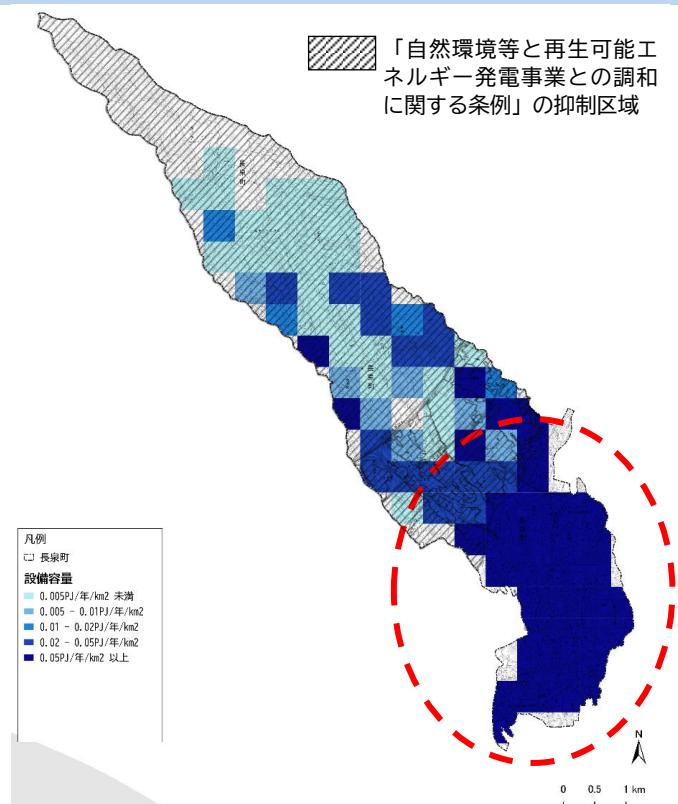
- 地熱（低温バイナリー(53°C~120°C)）の導入ポтенシャルは、町中央部付近において 20~120kW/km<sup>2</sup> のポтенシャルがあると推計されていますが、ごく一部の地域に限られています。
- 地熱の蒸気フラッシュ (150°C以上)、バイナリー (120~150°C) の導入ポテンシャルはありませんでした。

## 太陽熱の導入ポテンシャルマップ



太陽熱の導入ポテンシャル（設備容量）

## 地中熱の導入ポテンシャルマップ



地中熱の導入ポтенシャル（設備容量）

### 【概要】

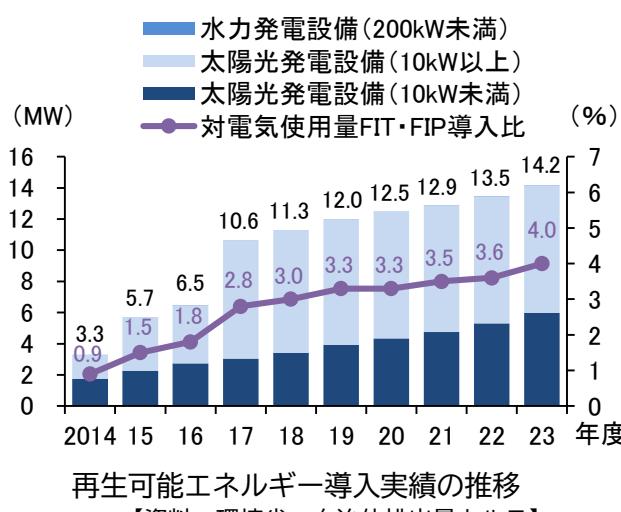
- 太陽熱の導入ポテンシャルは、町南東部の市街地においてポテンシャルが高いと推計されています。

## 1-4 | 再生可能エネルギー（発電）の導入状況

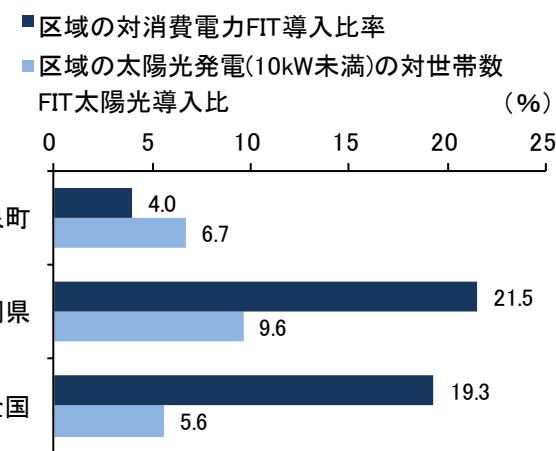
### ■消費電力に占める再生可能エネルギー発電量の割合は4.0%である

環境省の「自治体排出量カルテ」によると、本町の2023（令和5）年度における再生可能エネルギー発電の導入容量は14,175kWであり、ほとんどが太陽光発電です。このうち、10kW未満（主に家庭用）が5,987kW、10kW以上（主に事業用）が8,161kWでした。

また、本町の2023（令和5）年度における再生可能エネルギー発電の導入実績量は18,121MWh/年であり、これは本町全域における電力消費量の約4.0%に相当しますが、全国（19.3%）及び静岡県（21.5%）よりも低い割合となっています。また、太陽光発電（10kW未満）の対世帯数FIT太陽光導入比は6.7%であり、静岡県（9.6%）より低いものの、全国（5.6%）より高くなっています。



【資料：環境省・自治体排出量カルテ】



再生可能エネルギー普及率  
(2023年度：2024年3月)  
【資料：環境省・自治体排出量カルテ】



## 資料2 温室効果ガス排出量の算定

### 2-1 | 現況推計の方法

基本的には環境省のウェブサイト「部門別 CO<sub>2</sub> 排出量」のデータを使用したが、産業部門（製造業）は、特定事業所排出者の排出量データを使用する方法とした。

#### ■エネルギー起源 CO<sub>2</sub>

##### ア 産業部門

###### a 製造業

①	製造業の炭素排出量（静岡県）	静岡県	都道府県別エネルギー消費統計
②	製造品出荷額合計値（静岡県）	静岡県	工業統計調査、経済センサス
③	製造品出荷額合計値（長泉町）	長泉町	工業統計調査、経済センサス
④	製造品出荷額（従業者数30人以上）（長泉町）	長泉町	工業統計調査、経済センサス
⑤	製造業の事業所数（従業者数30人以上）（長泉町）	長泉町	工業統計調査、経済センサス
⑥	特定事業所排出者の事業所数（製造業）（長泉町）	長泉町	算定・報告・公表制度による開示データ
⑦	特定事業所排出者のエネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量（製造業）（長泉町）	長泉町	算定・報告・公表制度による開示データ

###### b 建設業・鉱業

①	建設業・鉱業の炭素排出量（静岡県）	静岡県	都道府県別エネルギー消費統計
②	建設業・鉱業の就業者数（静岡県）	静岡県	経済センサス
③	建設業・鉱業の就業者数（長泉町）	長泉町	経済センサス（長泉町統計書）

###### c 農林水産業

①	農林水産業の炭素排出量（静岡県）	静岡県	都道府県別エネルギー消費統計
②	農林水産業の就業者数（静岡県）	静岡県	経済センサス
③	農林水産業の就業者数（長泉町）	長泉町	経済センサス（長泉町統計書）

###### イ 家庭部門

①	民生家庭部門の炭素排出量（静岡県）	静岡県	都道府県別エネルギー消費統計
②	住民基本台帳に基づく世帯数（静岡県）	静岡県	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
③	住民基本台帳に基づく世帯数（長泉町）	長泉町	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

## ウ 業務その他部門

①民生業務部門の炭素排出量（静岡県）／②業務部門の従業者数（静岡県）×②業務部門の従業者数（長泉町）×44/12（炭素から二酸化炭素に換算）

①	業務部門の炭素排出量（静岡県）	静岡県	都道府県別エネルギー消費統計
②	業務部門の従業者数（静岡県）	静岡県	経済センサス
③	業務部門の従業者数（長泉町）	長泉町	経済センサス

## 工 運輸部門

### a 旅客自動車

①旅客自動車の炭素排出量（全国）／②旅客自動車所有台数（全国）×③旅客自動車所有台数（長泉町）×44/12（炭素から二酸化炭素に換算）

①	旅客自動車の炭素排出量（全国）	全国	総合エネルギー統計
②	旅客自動車保有台数（全国）	全国	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定支援サイト“部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計”
③	旅客自動車保有台数（長泉町）	長泉町	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定支援サイト“部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計”

### b 貨物自動車

①貨物自動車の炭素排出量（全国）／②貨物自動車所有台数（全国）×③貨物自動車所有台数（長泉町）×44/12（炭素から二酸化炭素に換算）

①	貨物自動車の炭素排出量（全国）	全国	総合エネルギー統計
②	貨物自動車保有台数（全国）	全国	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定支援サイト“部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計”
③	貨物自動車保有台数（長泉町）	長泉町	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定支援サイト“部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計”

### c 鉄道

①鉄道の炭素排出量（全国）／②住民基本台帳に基づく人口（全国）×③住民基本台帳に基づく人口（長泉町）×44/12（炭素から二酸化炭素に換算）

①	鉄道の炭素排出量（全国）	全国	総合エネルギー統計
②	住民基本台帳に基づく人口（全国）	全国	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
③	住民基本台帳に基づく人口（長泉町）	長泉町	住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### d 船舶（国内）

※長泉町には船舶の運航がないため、この項目からの排出量はない。

## ■エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外

### ア 廃棄物

#### a 廃棄物の焼却に伴い発生するCO<sub>2</sub>

①長泉町の一般廃棄物の二酸化炭素排出量（地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定支援サイト“部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計”算定結果）

①	一般廃棄物の二酸化炭素排出量（長泉町）	長泉町	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編） 策定支援サイト“部門別CO <sub>2</sub> 排出量の現況推計”
---	---------------------	-----	--

## 2-2 | 現状推移ケースの算定

### ■基準年度比で2030（令和12）年度-14.0%、2050（令和32）年度-17.5%と予測される

今後、「追加的な対策を見込まないまま推移した場合」（現状推移ケース）の温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度～2021（令和3）年度の活動量実績の傾向から2030（令和12）年度～2050（令和32）年度の活動量を想定し、以下の式で推計しました。

推計の結果、基準年度比で2030（令和12）年度が-14.0%、2035（令和17）年度が-13.9%、2040（令和22）年度が-14.7%、2050（令和32）年度が-17.5%となりました。

#### 現状推移ケースの温室効果ガス排出量の推計方法

$$\text{現状推移ケース温室効果ガス排出量} = \text{現状年度の温室効果ガス排出量（2021（令和3）年度）} \times \\ \text{目標年度の想定活動量／現状年度の活動量（2021（令和3）年度）}$$

#### 現状推移ケースの推計に使用した活動量と推計方法

部門			活動量	単位	推計方法
工ネル ギー起 源CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業	製造品出荷額等	千万円	2021（令和3）年度を基準として、2022（令和4）年度～2050（令和32）年度の人口増減率※1を乗じて設定。
		農林水産業	従業者数	人	
		建設業・鉱業			
	家庭部門		世帯数	世帯	「静岡県の平均世帯人員」（国立社会保障・人口問題研究所）の増減率をもとに予測した平均世帯人員※2に人口増減率※1を除して設定。
	業務その他部門		従業者数	人	
	運輸部門	旅客自動車	旅客自動車台数	台	
		貨物自動車	貨物自動車台数	台	
		鉄道	人口	人	
工ネル ギー起 源CO <sub>2</sub> 以外	廃棄物部門		ごみ総排出量	t/年	「長泉町一般廃棄物処理基本計画」（2023年3月）の2032（令和14）年度までの将来推計（現状維持）から設定。2033（令和15）年度～2050（令和32）年度は、2032（令和14）年度の現状維持で設定。

※1：人口について、2021（令和3）年度～2035（令和17）年度は、「第5次長泉町総合計画」の「将来展望」の人口とした。2036（令和18）～2050（令和32）年度は、2035（令和17）年度の「第5次長泉町総合計画」の将来展望人口に国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」の長泉町の増減率（2036（令和18）～2050（令和32）年度）を乗じることにより人口を推計した。このように推計した2021（令和3）年度～2050（令和32）年度の人口を2020（令和2）年度の人口で除して、人口増減率を推計した。

※2：長泉町の2021（令和3）年度の平均世帯人員をもとに、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（令和6年推計）」の「静岡県の平均世帯人員」の増減率を乗じて、長泉町における2021（令和3）年度～2050（令和32）年度の平均世帯人員を推計した。この平均世帯人員を人口増減率で除すことにより、世帯数を推計した。

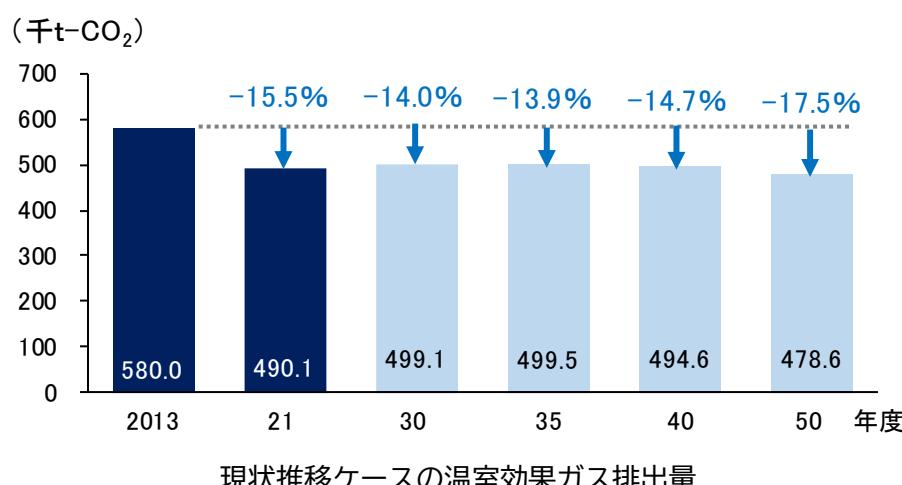
## 現状推移ケースの活動量の将来推計

部門		活動量	単位	2013 (H25)	2021 (R3)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2050 (R32)
				基準年度	現状年度	現状推移			
産業部門	製造業	製造品出荷額等	千万円	32,989,337	48,238,478	49,328,868	49,370,350	48,884,473	47,298,128
	建設業・鉱業	従業者数	人	1,408	1,002	1,015	1,016	1,006	973
	農林水産業	従業者数	人	72	68	69	69	68	66
家庭部門		世帯	人	17,308	18,515	18,704	18,720	18,535	17,934
業務その他部門		従業者数	人	14,162	15,388	15,586	15,599	15,446	14,945
運輸部門	旅客自動車	所有台数	台	22,896	24,831	25,100	25,121	24,874	24,067
	貨物自動車	所有台数	台	4,424	4,358	4,383	4,386	4,343	4,202
	鉄道	人口	人	42,323	43,463	43,072	42,835	42,414	41,037
廃棄物		ごみ総排出量	t/年	11,689	11,065	11,107	11,114	11,114	11,114

## 現状推移ケースの温室効果ガス排出量の将来推計

部門		単位	2013 (H25)	2021 (R3)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2050 (R32)
			基準年度	現状年度	現状推移			
産業部門	製造業	千t-CO <sub>2</sub>	365.0	318.6	325.8	326.0	322.8	312.4
	建設業・鉱業	千t-CO <sub>2</sub>	2.8	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
	農林水産業	千t-CO <sub>2</sub>	4.1	3.0	3.1	3.1	3.0	2.9
	合計	千t-CO <sub>2</sub>	371.9	323.8	331.1	331.4	328.1	317.5
家庭部門		千t-CO <sub>2</sub>	67.0	58.2	58.8	58.9	58.3	56.4
業務その他部門		千t-CO <sub>2</sub>	72.7	50.2	50.8	50.9	50.4	48.7
運輸部門	旅客自動車	千t-CO <sub>2</sub>	41.9	33.7	34.1	34.1	33.8	32.7
	貨物自動車	千t-CO <sub>2</sub>	22.1	20.2	20.4	20.4	20.2	19.5
	鉄道	千t-CO <sub>2</sub>	3.3	2.5	2.5	2.5	2.5	2.4
	合計	千t-CO <sub>2</sub>	67.3	56.5	57.0	57.1	56.5	54.7
廃棄物部門		千t-CO <sub>2</sub>	1.1	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
合計		千t-CO <sub>2</sub>	580.0	490.1	499.1	499.5	494.6	478.6
		%	基準年度	-15.5%	-14.0%	-13.9%	-14.7%	-17.5%

注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。



## 2-3 | 対策実施ケースの算定

### ■対策実施ケース（2030年度、2050年度）の検討方法

2030（令和12）年度、2050（令和32）年度の対策実施ケースの検討を行いました。

なお、2050（令和32）年度は国の計画などでも削減見込量が設定されていないことや、長期的な条件設定が困難なことから、2050（令和32）年度にカーボンニュートラルを実現するための目安として設定しました。

対策実施ケースの削減見込量の検討

対策実施ケースの項目	削減効果の考え方や参考とした資料等
省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「地球温暖化対策計画」では、2030（令和12）年度の温室効果ガス削減見込量が掲載されている。「地球温暖化対策計画」の推進による施策波及として、長泉町分（各施策を代表する指標で按分）を算定した。</li> <li>「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）」（令和6年3月）を参考として、削減効果を試算した。</li> <li>導入率などは、「地球温暖化対策計画」「次世代自動車戦略」「長泉町一般廃棄物処理基本計画」「第2次長泉町環境基本計画に関するアンケート」（2021年度）などを参考としたほか、独自に設定した。</li> </ul>
森林吸収等による温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林吸収は、「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の2030（令和12）年度の目標値に長泉町の森林面積÷静岡県の森林面積を乗じることで算定した。</li> <li>農地土壤による吸収は「地球温暖化対策計画」の推進による施策波及として、長泉町分（各施策を代表する指標で按分）を算定した。</li> </ul>
再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>「再生可能エネルギー導入目標」の項目を参照。</li> </ul>

算定根拠一覧

A	国の「地球温暖化対策計画」の削減見込量を代表指標により按分して長泉町分を設定した。 (2050（令和32）年度は削減見込量が設定されていないことから、2030（令和12）年度と同じ数値で設定した。)
B	「第2次長泉町環境基本計画に関するアンケート調査」の結果を踏まえて導入率などを設定した。
C	「静岡県自動車保有台数」の近年の動向、「2050年度までの長期電力需要想定－暫定試算結果－」（2023年11月：電力中央研究所）などを基本として設定した。
D	「長泉町一般廃棄物処理基本計画」の目標値から設定した。
E	「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の静岡県全体の森林吸収量の目標から、森林面積による按分で長泉町分を設定した。
F	環境省・再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）をもとに各種条件を設定した。詳しくは、「再生可能エネルギー導入目標」の項目を参照。
G	国の「地球温暖化対策計画」の電気事業者の排出係数目標値から設定した。また、2050（令和32）年度は排出係数の目標がないため0とした
H	カーボンニュートラルの達成に向け、導入率などを独自に設定した。

対策実施ケースの削減見込量(1) (単位は千t-CO<sub>2</sub>)

部門	対策名	具体的な内容	算定根拠	2030 (R12) 年度	2050 (R32) 年度	
<b>省エネエネルギー等による温室効果ガス排出量の削減</b>						
産業部門  省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進	業種横断	高効率空調機（ヒートポンプ）の導入	B	7.3	28.3	
		高性能ボイラーの導入	B	1.1	7.3	
		産業用照明の導入	A	27.2	27.2	
		低炭素工業炉の導入				
		産業用モーター・インバータの導入				
		コーディネーションの導入				
	鉄鋼業	電力需要設備効率の改善	A	7.4	7.4	
		主な電力需要設備効率の改善				
		廃プラスチックの製鉄所でのケミカルリサイクル拡大				
		省エネ設備の増強				
		革新的製鉄プロセス（フェロコークス）の導入				
	化学工業	化学の省エネプロセス技術の導入	A	3.2	3.2	
		二酸化炭素原料化技術の導入				
	窯業・土石製品 製造業	従来型省エネ技術の導入	A	1.1	1.1	
		革新的セメント製造プロセスの導入				
	パルプ・紙・紙 加工品製造業	高効率古紙パルプ製造技術の導入	A	0.0	0.0	
	建設施工・特殊 自動車分野	ハイブリッド建機等の導入	A	0.2	0.2	
	施設園芸・農業 機械分野	施設園芸における省エネ設備の導入	A	0.1	0.1	
		省エネ農機の導入				
	ESCO事業等による省 エネ技術の導入	製造業	H	8.5	32.5	
		建設業・鉱業	H	0.1	0.1	
業種間連携省エネの取り組み推進		A	0.5	0.5		
燃料転換の推進		A	1.6	1.6		
FEMSを利用した徹底的なエネルギー管理の実施		A	2.8	2.8		
再エネ電力の購入		H	10.6	0.0		
家庭部門	電気事業者の取り組み によるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善	製造業	G・H	47.8	146.8	
		建設業・鉱業	G・H	0.1	1.0	
		農林水産業	G・H	0.1	1.4	
家庭部門	高効率給湯器の導入	ヒートポンプ給湯器の導入	B	0.8	3.6	
		潜熱回収型給湯器の導入	B	0.0	0.2	
	家庭用燃料電池コーディネーションシステムの導入		B	0.1	0.5	
	計画・制御システム（HEMS）の導入		B	0.1	2.1	
	高効率照明の導入	LED照明への切り替え	B	0.2	0.6	
	省エネ行動の実践		B	0.7	0.8	
	エコ診断の実施		B	0.1	0.6	
	緑のカーテンの設置		H	1.2	2.2	
	住宅の省エネ化（新築・改修）		A	1.8	1.8	
	トップランナーアワード等による機器の省エネ性能向上		A	0.8	0.8	
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	A	0.1	0.1	
	再エネ電力の購入		H	1.7	0.0	
	電気事業者の取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善		G・H	15.8	41.2	

注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

対策実施ケースの削減見込量(2) (単位は千t-CO<sub>2</sub>)

部門	対策名	具体的内容	算定根拠	2030 (R12) 年度	2050 (R32) 年度
<b>省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減</b>					
業務その他部門	高効率給湯器の導入	ヒートポンプ給湯器の導入	B	0.7	2.3
		潜熱回収型給湯器の導入	B	0.1	0.3
	業務用燃料電池コーディネーションシステムの導入		B	0.0	0.4
	計画・制御システムの導入	BEMS の導入	B	1.1	2.1
	建築物の省エネルギー化（改修）		A	2.6	2.6
	高効率な省エネルギー機器の普及	高効率照明の導入	A	0.9	0.9
	トップランナー制度等による機器の省エネルギー性能向上		A	1.3	1.3
	脱炭素型ライフスタイルへの転換	クールビズ・ウォームビズの実施徹底の促進	A	0.0	0.0
	再エネ電力の購入		H	2.8	0.0
	電気事業者の取り組みによる CO <sub>2</sub> 排出係数の改善		G・H	12.8	36.1
運輸部門	次世代自動車の導入	電気自動車（EV）の導入	C	0.3	8.1
		プラグインハイブリッド自動車（PHV）の導入	C	0.2	2.0
		ハイブリッド自動車（HV）の導入	C	0.9	4.4
		燃料電池自動車（FCV）の導入	C	0.0	1.3
	エコドライブの実践	エコドライブ関連装置の導入	H	0.5	1.2
		エコドライブの実践	B	1.0	1.6
	カーシェアリングの実践	カーシェアリングの実践	A	0.9	0.9
	公共交通機関の利用促進	公共交通機関の積極的な利用	B	1.4	1.8
	テレワークの実践		B	1.7	7.4
	道路交通流対策	道路交通流対策等の推進	A	1.3	1.3
		LED 道路照明の整備促進			
		高度道路交通システム（ITS）の推進（信号機の集中制御化）			
		交通安全施設の整備（信号機の改良・プロファイル（ハイブリッド）化）			
		交通安全施設の整備（信号灯器の LED 化の推進）			
		自動走行の推進			
	環境に配慮した自動車使用等の促進による自動車運送事業等のグリーン化		A	0.2	0.2
	トラック輸送の効率化		A	0.6	0.6
	電気事業者の取り組みによる CO <sub>2</sub> 排出係数の改善		G・H	0.6	17.5

注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

対策実施ケースの削減見込量(3) (単位は千t-CO<sub>2</sub>)

部門	対策名	具体的内容	算定根拠	2030 (R12) 年度	2050 (R32) 年度
	省エネルギー等による温室効果ガス排出量の削減				
廃棄物処理部門	廃プラスチックなどの削減	廃プラスチック焼却量の削減	D	0.2	0.4
		廃プラスチックのリサイクルの促進	A	0.8	0.8
		廃油のリサイクル			
		最終処分量の削減			
	食品ロスの削減		A	0.0	0.0
	森林吸収等による温室効果ガス排出量の削減				
森林吸収等	森林によるCO <sub>2</sub> 吸収	森林管理の継続	E	2.0	2.0
	農地土壌によるCO <sub>2</sub> 吸収	農地土壌炭素吸収源対策	A	0.0	0.0
	J-クレジット制度の活性化		A	0.3	0.3
	再生可能エネルギーの導入による温室効果ガス排出量の削減				
再生可能エネルギー	発電利用	太陽光発電の導入	F	6.5	51.5
		風力発電の導入	F	0.0	0.0
		中小水力発電の導入	F	0.0	0.5
		地熱発電（低温バイナリー）の導入	F	0.0	0.0
	熱利用	太陽熱利用施設の導入	F	0.1	0.1
		地中熱利用施設の導入	F	0.0	10.3
合計	省エネルギー+森林吸収等+再生可能エネルギー			185.9	478.5

注) 端数処理の関係上、各項目の和が合計値と合わない場合がある。

## 削減見込量に関する指標の設定値(1)

部門	取り組み	指標		2021年度	2030年度	2050年度
産業部門	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入	高効率空調機(ヒートポンプ)導入率(製造業)		*0.0%	20.0%	80.0%
	高性能ボイラーエネルギー導入率(製造業)		*0.0%	10.0%	70.0%	
	ESCO事業による省エネ技術の導入	ESCO事業導入率	製造業	*0.0%	20.0%	80.0%
			建設業・鉱業	*0.0%	20.0%	50.0%
	再エネ電力の購入	再エネ電力購入率		*0.0%	10.0%	—
家庭部門	電気事業者の取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善	電力排出係数(単位はt-CO <sub>2</sub> /kWh)(東京電力エナジーパートナー株式会社(2021年度))		0.000457	0.000250	0.000000
	高効率給湯器の導入	高効率給湯器導入率	ヒートポンプ給湯器 潜熱回収型給湯器	22.4% 7.9%	30.0% 10.0%	60.0% 20.0%
	家庭用コーディネーションシステムの導入	燃料電池コーディネーション導入率		3.3%	5.0%	20.0%
	計画・制御システムの導入	計画・制御システム(HEMSなど)導入率		3.7%	10.0%	100.0%
	高効率照明の導入	高効率照明(LED)導入率		69.3%	80.0%	100.0%
	省エネルギー行動の実践	省エネルギー行動の実践率の向上率		82.3%	95.4%	100.0%
	工コ診断の実施	工コ診断の実践率		*0.0%	10.0%	100.0%
	緑のカーテンの設置	緑のカーテン設置率		*0.0%	50.0%	95.0%
	再エネ電力の購入	再エネ電力購入率		*0.0%	5.0%	—
	電気事業者の取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善	電力排出係数(単位はt-CO <sub>2</sub> /kWh)(東京電力エナジーパートナー株式会社(2021年度))		0.000457	0.000250	0.000000
業務その他部門	高効率給湯器の導入	高効率給湯器導入率	ヒートポンプ給湯器 潜熱回収型給湯器	8.6% 1.7%	15.0% 5.0%	30.0% 20.0%
	業務用燃料電池コーディネーションシステムの導入	業務用燃料電池コーディネーションシステム導入率		3.4%	5.0%	30.0%
	ESCO事業による省エネ技術の導入	ESCO事業導入率		*0.0%	10.0%	30.0%
	計画・制御システムの導入	計画・制御システム(BEMSなど)導入率		*0.0%	20.0%	40.0%
	再エネ電力の購入	再エネ電力購入率		*0.0%	10.0%	—
	電気事業者の取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善	電力排出係数(単位はt-CO <sub>2</sub> /kWh)(東京電力エナジーパートナー株式会社(2021年度))		0.000457	0.000250	0.000000

\*印は2021(令和3)年度を基準値(0%)として設定した。

## 削減見込量に関する指標の設定値(2)

部門	取り組み	指標		2021年度	2030年度	2050年度
運輸部門	次世代自動車の導入	次世代自動車導入率	電気自動車	0.2%	2.0%	45.4%
			プラグインハイブリッド自動車	0.1%	1.0%	11.4%
			ハイブリッド自動車	10.4%	15.0%	35.6%
			燃料電池自動車	*0.0%	0.1%	7.6%
			次世代自動車（全体）	10.7%	18.1%	100.0%
	エコドライブの実践	エコドライブ関連装置導入率	*0.0%	20.0%	55.0%	
		エコドライブ実践率	80.3%	90.0%	100.0%	
	公共交通機関の利用促進	公共交通機関を利用している人の割合	26.3%	65.0%	80.0%	
	テレワークの実践	テレワーク実践率	10.3%	20.0%	55.0%	
	電気事業者の取り組みによるCO <sub>2</sub> 排出係数の改善	電力排出係数（単位はt-CO <sub>2</sub> /kWh） (東京電力エナジーパートナー株式会社（2021年度）)	0.000457	0.000250	0.000000	
廃棄物処理	廃プラスチックなどの削減	一般廃棄物処理焼却量の削減率	*0.0%	9.6%	28.8%	
		ごみ質に占める廃プラスチック割合	8.0%	7.0%	6.4%	
		燃やすごみに含まれる水分（目標）	59.4%	59.4%	59.4%	

\*印は2021（令和3）年度を基準値（0%）として設定した。

## 削減見込量に関する指標の設定値(3)

部門	指標		2021年度	2030年度	2035年度	2040年度	2050年度
再生可能エネルギー	太陽光発電	発電電力量・全体(kWh/年)	16,428,310	28,077,734	39,702,692	55,281,818	108,054,818
		10kW未満 発電電力量(kWh/年)	5,688,689	13,645,364	18,325,832	23,186,318	33,387,338
		設備容量(kW)	4,740	11,370	15,270	19,320	27,820
		施設数(件)	1,007	2,274	3,054	3,864	5,564
	10kW以上	発電電力量(kWh/年)	10,739,621	14,432,370	21,376,860	32,095,500	74,667,480
		設備容量(kW)	8,119	10,911	16,161	23,911	46,911
		施設数(件)	184	417	867	1,568	3,744
	風力発電	発電電力量(kWh/年)	0	0	0	0	0
		設備容量(kW)	0	0	0	0	0
	水力発電	発電電力量(kWh/年)	141,912	141,912	141,912	525,600	1,051,200
		設備容量(kW)	27	27	27	100	200
	地熱発電 (低温バイナリー)	発電電力量(kWh/年)	0	0	0	0	0
		設備容量(kW)	0	0	0	0	0
	太陽熱利用	発熱量(GJ/年)	7,072	8,650	8,799	8,943	9,224
		施設数(件)	997	1,219	1,240	1,260	1,300
	地中熱利用	発熱量(GJ/年)	0	0	0	13,492	148,411
		施設数(件)	0	0	0	80	880

注) 再生可能エネルギーは「再生可能エネルギー導入目標の作成」を参照。

## 2-4 | 建築物の件数の整理

### ■建築物

総務省調査「固定資産の価格等の概要調書」によると2021（令和3）年における専用住宅は7,084件で、そのうち141棟（1棟当たりの床面積109m<sup>2</sup>）が新たに建築されています。また、専用住宅とその他建屋の棟数をあわせると13,277棟で、そのうち、新たに建築されたものは217棟でした。

なお、2021（令和3）年に新たに建築された専用住宅・建屋1棟当たりの床面積から、太陽光発電を設置する場合の最大設備容量を想定すると5kW～25kWです。

専用住宅・建屋の棟数・床面積

年		既設+新增分	新增分			注釈
		棟数	棟数	床面積	1棟当たりの床面積	
木造	専用住宅	7,084棟	141棟	15,409m <sup>2</sup>	109m <sup>2</sup>	※A
	併用住宅・旅館・料亭・ホテル・事務所・銀行・店舗	411棟	8棟	1,270m <sup>2</sup>	159m <sup>2</sup>	※B
	共同住宅・寄宿舎・劇場・病院	2,886棟	53棟	15,539m <sup>2</sup>	293m <sup>2</sup>	※C
木造以外	住宅・アパート・病院・ホテル・その他					
	事務所・店舗・百貨店・工場・倉庫・市場	1,993棟	13棟	5,316m <sup>2</sup>	409m <sup>2</sup>	※D
木造	工場・倉庫・土蔵・付属家	903棟	2棟	69m <sup>2</sup>	35m <sup>2</sup>	
上記の合計		13,277棟	217棟	37,603m <sup>2</sup>	—	

※A：専用住宅：1棟当たりの床面積から、太陽光発電を設置する場合の最大設備容量は5～6kW

専用住宅に太陽光発電を設置する場合、1棟当たりの最大設備容量は、2021年3月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の専用住宅（新增分）1棟当たりの床面積109m<sup>2</sup>×0.47（我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編Ver.1.0による戸建住宅の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備1kW当たりの設置必要面積）により、5kW～最大6kWと想定

※B：小規模建屋：1棟当たりの床面積から、太陽光発電を設置する場合の最大設備容量は5～10kW

小規模建屋に太陽光発電を設置する場合、1棟当たりの最大設備容量は、2021年3月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の併用住宅・旅館・料亭・ホテル・事務所・銀行・店舗（新增分）1棟当たりの床面積159m<sup>2</sup>×0.499（「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編Ver.1.0」による戸建住宅等以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備1kW当たりの設置必要面積）により、5kW～最大9kWと想定

※C：中規模建屋：1棟当たりの床面積から、太陽光発電を設置する場合の最大設備容量は10～18kW

中規模建屋に太陽光発電を設置する場合、1棟当たりの最大設備容量は、2021年3月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の「（木造）共同住宅・寄宿舎・劇場・病院」+「（木造以外）住宅・アパート・病院・ホテル・その他（新增分）」1件当たりの床面積293m<sup>2</sup>×0.499（我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編Ver.1.0による戸建住宅以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備1kW当たりの設置必要面積）により、10kW～最大18kWと想定

※D：大規模建屋：1棟当たりの床面積から、太陽光発電を設置する場合の最大設備容量は10kW～25kW

大規模建屋に太陽光発電を設置する場合、1棟当たりの最大設備容量は2021年3月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の「（木造以外）事務所・店舗・百貨店・工場・倉庫・市場（新增分）」1件当たりの床面積409m<sup>2</sup>×0.499（「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編Ver.1.0」による戸建住宅等以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備1kW当たりの設置必要面積）により、10kW～最大25kWと想定

【資料：固定資産の価格等の概要調書2021（R3）】

### ■公共建築物

「長泉町公共施設等総合管理計画」によると、本町が保有する公共建築物は、施設数は68施設、総延床面積は104,422.05m<sup>2</sup>です。類型別の状況をみると、学校教育施設が全体の4割以上を占めています。

## 2-5 | 再生可能エネルギー導入目標の検討

再生可能エネルギーの太陽光発電（10kW 未満、10kW 以上）、風力発電、中小水力発電、太陽熱利用、地中熱利用について、発電量、設備容量、施設数、二酸化炭素削減量などの検討を行いました。

### ■ 太陽光発電（10kW 未満）の設定条件

年間発電量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間発電量 (kWh/年)=設備容量 (kW) × 設備利用率 13.7% × 年間時間 8,760 (24 時間 × 365 日)</li> </ul>																																															
設備容量 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備容量【累計】</td><td>4,740kW</td><td>11,370kW</td><td>15,270kW</td><td>19,320kW</td><td>27,820kW</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021～2023 年度：固定買取制度 FIT10kW 未満の設備容量</li> <li>2024～2050 年度：5kW × 専用住宅及び小規模建屋の施設数</li> <li>前提条件：固定買取制度 FIT10kW 未満は、2023 年度の 1 年間で 693kW 増（139 件増）で 1 件当たり発電出力は約 5kW</li> <li>前提条件：専用住宅は、2021 年 3 月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の専用住宅（新增分）1 件当たりの床面積 109m<sup>2</sup> × 0.47（我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編 Ver. 1.0 による戸建住宅の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備 1kW 当たりの設置必要面積）より、1 件当たり 5kW～最大 6.4kW まで設置可能であることを考慮</li> <li>前提条件：小規模建屋は 2021 年 3 月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の併用住宅・旅館・料亭・ホテル・事務所・銀行・店舗（新增分）1 件当たりの床面積 159m<sup>2</sup> × 0.499（「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編 Ver. 1.0」による戸建住宅等以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷8m<sup>2</sup>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備 1kW 当たりの設置必要面積）より、1 件当たり 5kW～最大 9.9kW まで設置可能であることを考慮</li> <li>「自治体再エネ情報カルテ（詳細版）」の太陽光発電建物系戸建住宅の導入ポテンシャル（41,302kW）</li> </ul>						年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	設備容量【累計】	4,740kW	11,370kW	15,270kW	19,320kW	27,820kW																														
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度																																											
設備容量【累計】	4,740kW	11,370kW	15,270kW	19,320kW	27,820kW																																											
施設数 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数【累計】</td><td>1,007 件</td><td>2,274 件</td><td>3,054 件</td><td>3,864 件</td><td>5,564 件</td></tr> <tr> <td>普及割合※</td><td>13%</td><td>30%</td><td>40%</td><td>52%</td><td>74%</td></tr> </tbody> </table>						年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	施設数【累計】	1,007 件	2,274 件	3,054 件	3,864 件	5,564 件	普及割合※	13%	30%	40%	52%	74%																								
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度																																											
施設数【累計】	1,007 件	2,274 件	3,054 件	3,864 件	5,564 件																																											
普及割合※	13%	30%	40%	52%	74%																																											
<p>※普及割合=施設数【累計】 ÷ 7,495 件（2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」の「専用住宅」（既設・新增分）7,084 件+「併用住宅・ホテル・事務所・銀行・店舗」（既設・新增分）411 件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021～2023 年度：固定買取制度 FIT10kW 未満の施設数【累計】</li> </ul>																																																
新たに発電設備を設置する施設数 【年間】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数【年間】</td><td>70 件/年</td><td>150 件/年</td><td>160 件/年</td><td>170 件/年</td><td>170 件/年</td></tr> <tr> <td>（上記の施設数内訳）</td><td>不明</td><td>140 件/年</td><td>140 件/年</td><td>140 件/年</td><td>140 件/年</td></tr> <tr> <td>専用住宅の新增分</td><td></td><td>5 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td></tr> <tr> <td>専用住宅の既設分</td><td></td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td></tr> <tr> <td>小規模建屋の新增分</td><td></td><td>5 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td></tr> <tr> <td>小規模建屋の既設分</td><td></td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td><td>10 件/年</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021～2023 年度：固定買取制度 FIT10kW 未満の施設数【年間】</li> <li>前提条件：固定買取制度 FIT10kW 未満は、2023 年度に 139 件増</li> <li>前提条件：専用住宅は、2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」の「専用住宅」の（新增分）141 件</li> <li>前提条件：小規模建屋は、2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」の「併用住宅・ホテル・事務所・銀行・店舗」の（新增分）8 件</li> <li>前提条件：国の「地球温暖化対策計画」を参考として、「2030 年度以降新增される住宅について ZEH 基準の水準の省エネルギー性能の確保」「2030 年度以降に新增される建屋は ZEB 水準」が求められている</li> </ul>						年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	施設数【年間】	70 件/年	150 件/年	160 件/年	170 件/年	170 件/年	（上記の施設数内訳）	不明	140 件/年	140 件/年	140 件/年	140 件/年	専用住宅の新增分		5 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年	専用住宅の既設分		10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年	小規模建屋の新增分		5 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年	小規模建屋の既設分		10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度																																											
施設数【年間】	70 件/年	150 件/年	160 件/年	170 件/年	170 件/年																																											
（上記の施設数内訳）	不明	140 件/年	140 件/年	140 件/年	140 件/年																																											
専用住宅の新增分		5 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年																																											
専用住宅の既設分		10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年																																											
小規模建屋の新增分		5 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年																																											
小規模建屋の既設分		10 件/年	10 件/年	10 件/年	10 件/年																																											
二酸化炭素削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素削減量=発電電力量 × （電力排出係数 0.0006t-CO<sub>2</sub>/kWh-ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出係数 0.000038t-CO<sub>2</sub>/kWh）</li> </ul>																																															

## ■太陽光発電（10kW 以上）の設定条件

年間発電量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型の年間発電量(kWh/年)=設備容量(kW) × 設備利用率 15.1% × 年間時間 8,760h (24 時間 × 365 日)</li> <li>次世代型の年間発電量(kWh/年)=設備容量(kW) × 設備利用率 26.7% (「次世代型太陽電池 戦略 令和 6 年 11 月」によるペロブスカイト太陽電池の発電効率) × 年間時間 8,760h (24 時間 × 365 日)</li> </ul>					
	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度
設備容量 【累計】	従来型の設備容量【累計】	8,119kW	10,911kW	16,161kW	23,911kW	46,911kW
	次世代型の設備容量【累計】	0kW	0kW	0kW	200kW	5,400kW
<ul style="list-style-type: none"> <li>2021～2023 年度：固定価格買取制度 FIT10kW 以上の設備容量</li> <li>2024～2039 年度：10kW × 施設数+25kW × 施設数</li> <li>2040～2050 年度：10kW × 施設数+25kW × 施設数+200kW 次世代型太陽電池ペロブスカイト等 × 施設数</li> <li>前提条件：「固定資産の価格等の概要調書」の「共同住宅・病院・アパート・事務所・銀行・店舗・工場等」の（新增分）の 1 件当たりの延床面積を考慮して 10kW × 施設数+25kW × 施設数</li> <li>前提条件：中規模建屋は、2021 年 3 月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の「（木造）共同住宅・寄宿舎・劇場・病院」+「（木造以外）住宅・アパート・病院・ホテル・その他（新增分）」1 件当たりの床面積 <math>293\text{m}^2 \times 0.499</math>（我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編 Ver.1.0 による戸建住宅以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷<math>8\text{m}^2</math>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備 1kW 当たりの設置必要面積）より、1 件当たり 10kW～最大 18.3kW まで設置可能であることを考慮</li> <li>前提条件：大規模建屋は 2021 年 3 月「固定資産の価格等の概要調書（家屋）」の「（木造以外）事務所・店舗・百貨店・工場・倉庫・市場（新增分）」1 件当たりの床面積 <math>409\text{m}^2 \times 0.499</math>（「我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編 Ver.1.0 による戸建住宅等以外の太陽光発電設置可能面積設定係数）÷<math>8\text{m}^2</math>（一般社団法人太陽光発電協会資料による太陽光発電設備 1kW 当たりの設置必要面積）より、1 件当たり 10kW～最大 25.5kW まで設置可能であることを考慮</li> <li>前提条件：「次世代型太陽電池戦略 令和 6 年 11 月」によると、日本全体での次世代太陽電池は 2040 年に約 20GW を目指すとされ、REPOS による太陽光（建物系）導入ポテンシャル長泉 129.417MW ÷ 全国 455,205MW の割合 = 0.0002843 なので、長泉町の次世代太陽電池は最大 5.686MW (5,685kW) (<math>20,000\text{MW}</math> (20GW) × 0.0002843) が可能となるが、2050 年にその最大値に近い設備容量の導入を想定</li> </ul>						
施設数 【累計】	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度
	施設数【累計】	184 件	417 件	867 件	1,568 件	3,744 件
	普及割合*	4%	9%	18%	32%	77%
<p>*普及割合=施設数【累計】 ÷ 4,879 件 (2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」(既設・新增分) のうち、中規模建屋として「(木造) 共同住宅・病院等」(既設・新增分) 2,886 件+大規模建屋として「(木造以外) 事務所・店舗・工場等」(既設・新增分) 1,993 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2021～2023 年度：固定買取制度 FIT10kW 未満の施設数【累計】</li> </ul>						
新たに発電設備を設置する施設数 【年間】	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度
	施設数【年間】	1 件/年	60 件/年	110 件/年	161 件/年	264 件/年
	(上記の施設数内訳)	不明	50 件/年	50 件/年	50 件/年	50 件/年
	中規模建屋等の新增分		50 件/年	50 件/年	100 件/年	200 件/年
	中規模建屋等の既設分			10 件/年	10 件/年	10 件/年
	大規模建屋等の新增分				1 件/年	4 件/年
	次世代型太陽電池					
<ul style="list-style-type: none"> <li>2021 年度～2023 年度：固定価格買取制度 FIT の設置件数</li> <li>前提条件：2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」の中規模建築物として「共同住宅・病院等」(新增分) 53 件+ (既設) 2,833 件、「事務所・店舗・工場等」(新增分) 13 件+ (既設) 1,980 件で合計 4,879 件</li> </ul>						
二酸化炭素削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>二酸化炭素削減量【年間】= 発電電力量 × (電力排出係数 0.0006t-CO<sub>2</sub>/kWh-ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出係数 0.000038t-CO<sub>2</sub>/kWh)</li> </ul>					

## ■風力発電の設定条件

年間発電量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間発電量(kWh/年)=設備容量(kW) × 設備利用率 24.8% × 年間時間 8,760 (24 時間 × 365 日)</li> <li>・2020～2023 年度：固定価格買取制度 FIT の年間発電電力量</li> </ul>												
設備容量 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備容量【累計】</td><td>0kW</td><td>0kW</td><td>0kW</td><td>0kW</td><td>0kW</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021 年度：導入実績なし</li> <li>・2030 年度・2035 年度・2040 年度・2050 年度：導入検討しない</li> <li>・2020～2023 年度：固定価格買取制度 FIT の設備容量</li> <li>・陸上風力のポテンシャルが愛鷹山麓の一部にあるが、長泉町「自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調査に関する条例」による抑制区域に位置するため、風力発電は現段階では導入検討しない</li> </ul>	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	設備容量【累計】	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度								
設備容量【累計】	0kW	0kW	0kW	0kW	0kW								
二酸化炭素 削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減量(t-CO<sub>2</sub>/年)=発電電力量 × (電力排出係数 0.0006t-CO<sub>2</sub>/kWh-ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出係数 0.000026t-CO<sub>2</sub>/kWh)</li> </ul>												

## ■中小水力発電の設定条件

年間発電量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間発電量(kWh/年)=設備容量(kW) × 設備利用率 60% × 年間時間 8,760h (24 時間 × 365 日)</li> </ul>												
設備容量 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設備容量【累計】</td><td>27kW</td><td>27kW</td><td>27kW</td><td>100kW</td><td>200kW</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021～2023 年度：固定価格買取制度 FIT の設備容量</li> </ul>	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	設備容量【累計】	27kW	27kW	27kW	100kW	200kW
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度								
設備容量【累計】	27kW	27kW	27kW	100kW	200kW								
二酸化炭素 削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減量(t-CO<sub>2</sub>/年)=発電電力量 × (電力排出係数 0.0006t-CO<sub>2</sub>/kWh-ライフサイクル CO<sub>2</sub> 排出係数 0.000011t-CO<sub>2</sub>/kWh)</li> </ul>												

## ■地中熱利用の設定条件

年間熱量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間熱量(GJ/年)=採熱可能面積(m<sup>2</sup>) × 採熱率 38.33(W/m) × 地中熱交換井密度 0.028(本/m<sup>2</sup>) × 地中熱交換井長さ 100(m/本) × 年間稼働時間 2,400(時間/年) × 補正係数 0.75 × 1/1,000 × 熱量換算係数 0.0036(GJ/kWh)</li> <li>・採熱率は、REPOS による町域採熱率の平均値を使用</li> </ul>												
施設数 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数【累計】</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>80 件</td><td>880 件</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の導入実績がないため、技術の普及を待ってから検討するべきと判断し、2040 年度以降の普及を想定</li> <li>・前提条件：2021 年度「固定資産の価格等の概要調書」の施設数合計 13,277 件</li> </ul>	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	施設数【累計】	0 件	0 件	0 件	80 件	880 件
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度								
施設数【累計】	0 件	0 件	0 件	80 件	880 件								
採熱可能面積 【累計】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前提条件：2021 年度「固定資産の価格等の概要調書_概要調書(家屋)」(新增分)の床面積を参考とし、毎年度 20 件 × 4 分類(専用住宅・新增の床面積 109m<sup>2</sup>+小規模建屋・新增 159m<sup>2</sup>+中規模建屋・新增 293m<sup>2</sup>+大規模建屋・新增 409m<sup>2</sup>)</li> </ul>												
二酸化炭素 削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減量(t-CO<sub>2</sub>/年)=年間熱量 × 原油換算係数(kL/GJ)(0.0258) × 原油の排出係数(t-CO<sub>2</sub>/kL)(2.7)</li> </ul>												

## ■太陽熱利用の設定条件

年間熱量 【年間】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間熱量(GJ/年)=太陽熱戸数 × 設置可能係数 3(m<sup>2</sup>/戸) × 最適傾斜角日射量 4.5(kWh/m<sup>2</sup>・日) × 年間日数 365(日/年) × 集熱効率 40(%) /100 × 熱量交換係数 0.0036(GJ/kWh)</li> </ul>												
施設数 【累計】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>2021 年度</th><th>2030 年度</th><th>2035 年度</th><th>2040 年度</th><th>2050 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数【累計】</td><td>997 戸</td><td>1,219 戸</td><td>1,240 戸</td><td>1,260 戸</td><td>1,300 戸</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020 年度：「令和 5 年度住宅・土地統計調査」の住宅戸数(太陽熱を利用した温水機器等あり)900 戸(2006 年以降の導入件数)</li> <li>・2023 年度：「令和 5 年度住宅・土地統計調査」の住宅戸数 1,190 戸(2006 年以降の導入件数)</li> </ul>	年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度	施設数【累計】	997 戸	1,219 戸	1,240 戸	1,260 戸	1,300 戸
年度	2021 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2050 年度								
施設数【累計】	997 戸	1,219 戸	1,240 戸	1,260 戸	1,300 戸								
二酸化炭素 削減量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素削減量(t-CO<sub>2</sub>/年)=熱量(GJ) × 原油換算係数(kL/GJ)(0.0258) × 原油の排出係数(t-CO<sub>2</sub>/kL)(2.7)</li> </ul>												

## 参考資料

- ・「新エネルギーガイドブック 2008」(2008（平成 20）年 3 月、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）)
- ・「ふじのくに緑の分権改革推進事業業務委託（その 1）報告書」(2010（平成 22）年 9 月、静岡県くらし・環境部)
- ・年間月別日射量データベース（MONSOLA-20）(国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）(<https://appww2.infoc.nedo.go.jp/appww/index.html>)
- ・再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS（リーポス）】(環境省)  
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/>)
- ・固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト（再生可能エネルギー電子申請サイト）  
(<https://www.fit-portal.go.jp/PublicInfoSummary>)
- ・「平成 22 年度再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査報告書」(環境省)
- ・「平成 23 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)
- ・「平成 24 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)
- ・「平成 25 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)
- ・「平成 26 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)
- ・「平成 26 年度 2050 年再生可能エネルギー等分散型エネルギー普及可能性検証検討委託業務報告書」
- ・「平成 27 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報整備報告書」(環境省)
- ・「平成 28 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報の整備・公開等及び再生可能エネルギー設備導入に係る実績調査に関する委託業務報告書」(環境省)
- ・「平成 29 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書」
- ・「平成 30 年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開に関する委託業務報告書」
- ・「令和元年度再生可能エネルギーに関するゾーニング基礎情報等の整備・公開等に関する委託業務報告書」
- ・固定価格買取制度 情報公表用ウェブサイト（再生可能エネルギー電子申請サイト）
- ・「固定資産の価格等の概要調書\_概要調書」(家屋) の 2021 年度
- ・我が国の再生可能エネルギー導入ポテンシャル概要資料導入編. 令和 4 年. Ver. 1.0 (環境省)
- ・公共施設への太陽光発電導入について. 2023 年 12 月 (一般社団法人太陽光発電協会)

## 2-6 | 国の将来イメージまとめ

脱炭素に関する国の将来イメージを以下にまとめます。

### 全体

- 地域における脱炭素化と環境・経済・社会の統合的向上による SDGs の達成を図る「地域循環共生圏」を創造し、2050（令和 32）年までにカーボンニュートラルで、かつフレジリエントで快適な地域と暮らしを実現

### 産業部門・業務その他

#### 【産業部門・業務その他部門（民間事業所）】

- 2030（令和 12）年まで：太陽光発電設備併設型の工場等の産業部門に導入される蓄電池が、経済性を持つ価格を実現
- 2030（令和 12）年まで：BEMS を約半数の建築物に導入
- 2030（令和 12）年：新築建築物は ZEB 基準水準
- 2030（令和 12）年まで：太陽光発電設備併設型のオフィス等の業務その他部門に導入される蓄電池が、経済性を持つ価格を実現

#### 【業務その他部門（公共施設）】

- 2030（令和 12）年：政府及び自治体の建築物約 50%に太陽光発電設備を導入
- 2030（令和 12）年まで：公共施設等は率先して ZEB を実現
- 2040（令和 22）年：政府及び自治体の建築物約 100%に太陽光発電設備を導入
- 公共部門の再エネ電気調達を標準化

### 家庭部門

- 2030（令和 12）年まで：新築住宅の平均で ZEH を実現
- 2030（令和 12）年まで：住宅の HEMS 及びスマートホームデバイスがほぼ普及
- 2030（令和 12）年まで：LED 等の高効率照明についてストックで 100%普及
- 2030（令和 12）年：新築戸建住宅の 6 割に太陽光発電設備を設置
- 2030（令和 12）年まで：太陽光発電設備併設型の家庭用蓄電池が経済性を持つ価格を実現

### 運輸部門

- 2030（令和 12）年まで：乗用車新車販売に占める次世代自動車の割合は 50～70%
- 2030（令和 12）年まで：商用車 8 トン以下の小型車について新車販売で電動車の割合は 20～30%
- 2035（令和 17）年まで：乗用車新車販売に占める電動車の割合は 100%
- エコドライブの普及・啓発、ゼロカーボンドライブの推進
- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の普及を促進、全国どこでも安心して利用できるインフラの整備
- 都市のコンパクト化、ウォータブルな空間形成で脱炭素型まちづくりの推進

### 廃棄物処理部門

- 2030（令和 12）年度までに食品ロス量が 2000（平成 12）年度比で半減

### 吸収源

- 吸収源対策、森林の適正管理と森林資源の持続的な循環利用の推進
- 沿岸域や海洋生態系に貯留される炭素（ブルーカーボン）について、全国で水生植物を用いた藻場の保全・回復等の二酸化炭素の吸収源としての可能性を追求

### 再生可能エネルギー

- 2030（令和 12）年：発電電力量は再生可能エネルギー 36%～38%（太陽光 14～16%、風力 5%、地熱 1%、水力 11%、バイオマス 5%）、水素・アンモニア 1%、LNG 20%、石炭 19%、石油等 2%
- 2040（令和 22）年：発電電力量は再生可能エネルギー 40～50%程度（太陽光 23～29%、風力 4～8%、水力 8～10%、地熱 1～2%、バイオマス 5～6%）、原子力 20%程度、火力 30～40%程度
- 2050（令和 32）年まで：電気を「買う」から「つくる」が標準、発電量の約 50～60%が再生可能エネルギー
- 蓄電池なども含めて、太陽光発電を初期投資ゼロで設置できるビジネスモデルが確立
- 廃棄物処理や下水処理で得られる電気、熱、二酸化炭素、バイオガス等の地域での活用
- バイオマス発電、スマートファシリティ普及促進、マイクロ水力発電普及促進
- 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進
- 営農型太陽光発電の普及拡大

## 資料3 用語解説



### ●あ行

#### 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店・オフィス・レストランなどの事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」に分類される。

#### 雨水貯留槽

散水や防火用水等に利用するため、雨どいに接続して屋根に降った雨水を貯めるための容器のこと。

#### うち工コ診断

家庭のエネルギー使用量や光熱費をもとに、専門の診断士がライフスタイルにあわせた省エネルギー対策を提案するサービス。地球温暖化対策の一環として環境省が推進している。

#### エコアクション21

ISO14001規格をベースにしながら、広く中小企業などへの普及を促すために環境省が作成したガイドラインに沿った環境マネジメントの認証登録制度。

#### エコドライブ

省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術を指す概念。主な内容は、アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進や急加速、急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがあげられる。

#### エネルギー基本計画

政府がエネルギー政策基本法に基づき策定する国の中長期的なエネルギー政策の指針。エネルギー政策の基本方針である3E+S（「安全性（Safety）」「安定供給（Energy Security）」「効率性の向上（Economic Efficiency）」「環境への適合（Environment）」）に則り、国のエネルギー政策の基本的な方向性を示すものである。

#### 温室効果ガス

地球の大気では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)などが温室のガラスに似た働きをするため、気温が上昇する。このような効果を持つガスを「温室効果ガス」といい、二酸化炭素のほか、メタン、亜酸化窒素、フロン類などがある。

### ●か行

#### 家庭用コージェネレーションシステム

家庭でガスや燃料を使用して電気と熱を同時に生成するシステム。

### カーボンオフセット

排出した二酸化炭素を、別のところで吸収あるいは削減して、排出に見合った分の埋め合わせをしようという概念。二酸化炭素の排出を相殺するという意味から、カーボンオフセットと呼ばれる。吸収や削減の手法としては、植林などの森林管理、再生可能エネルギーを活用した発電、二酸化炭素の地中貯留などがある。

### カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「ゼロカーボン」などともいう。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。

### 環境マネジメントシステム（EMS）

企業などの事業組織が法令の規制基準を遵守することにとどまらず、自主的・積極的に環境保全のためによる行動を計画・実行・評価することをいう。そのため、環境保全に関する方針や目標、計画を定め、これを実行・記録し、その実行状況を点検して方針などを見直す一連の手続きを「環境マネジメントシステム」という。

### 緩和

温室効果ガスの排出削減と吸収の対策を行うこと。省エネルギーや再生可能エネルギーの普及、二酸化炭素貯留（CCS）の普及、植物による二酸化炭素の吸収源対策などがあげられる。一方、もう一つの地球温暖化対策として「適応」がある。

### グリーン購入

製品やサービスを調達する際に、価格や機能、品質だけでなく、環境への負荷が極力少ない物（エコマーク製品に代表される環境保全型製品など）を優先的に選択すること。また、環境に配慮した製品を買おうという消費者をグリーンコンシューマーという。

### クーリングシェルター

「気候変動適応法」に基づいて、適当な冷房設備を有するなどの要件を満たす施設を、誰もが利用できる暑さをしのげる施設として、市町村長が指定した施設のこと。

### 高効率給湯器

エネルギーの消費効率に優れた給湯器。従来の瞬間型ガス給湯器に比べて設備費は高いが、二酸化炭素排出削減量やランニングコストの面で優れている。

潜熱回収型・ガスエンジン型・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ型などがある。

### 国連気候変動枠組条約

正式名称は「気候変動に関する国際連合枠組条約」。地球温暖化対策に関する取り組みを国際的に協調して行っていくため1992(平成4)年5月に採択され、1994(平成6)年3月に発効した。本条約は、気候系に対して危険な人為的影響を及ぼすこととなるない水準において、大気中の温室効果ガス濃度を安定化することをその究極的な目的とし、締約国に温室効果ガスの排出・吸収目標の作成、地球温暖化対策のための国家計画の策定とその実施などの各種の義務を課している。

## ● さ行

### 再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用できる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

### 里地里山

都市域と原生的自然との中間に位置し、人の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域。集落をとりまく二次林や植林、水田、畑、ため池などで構成される。最近では宅地などへの転用や管理不足により、里地里山の消失や質の低下が問題となっている。

### 次世代自動車

ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車などを次世代自動車と呼ぶ。新車販売に占める次世代自動車の割合は、2013(平成25)年度時点では23%となっているが、国は2030(令和12)年までに5~7割にする目標を掲げている。

### 静岡県環境基本計画

静岡県環境基本条例(1996(平成8)年3月制定)の基本理念である「健全で恵み豊かな環境の恵沢の享受と将来世代への継承」を図るため、1997(平成9)年3月に策定された。2011(平成23)年3月には第3次計画が策定された。

### 省エネナビ

現在のエネルギーの消費量を金額とともにモニターに表示する設備。

### 省エネルギー

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源の喪失を防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと。

### 小水力発電

「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)」の対象では、出力1,000kW以下の比較的小規模な発電設備を総称して「小水力発電」と呼ぶ。用水路、小河川、道路脇の側溝の水流、水道など、様々な水流を利用して発電を行うこと。

### 潜熱回収型給湯器

従来型給湯器の一次熱交換器に加え、二次熱交換器を設置し、排気ガスから潜熱を回収することで、効率を向上させた給湯器のこと。従来のガス給湯器では排気口ととなっていった潜熱(水蒸気として大気に放出されていた熱)を回収できるため、約80%が限界だった給湯効率を95%までに向上させている。

## ● た行

### 地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条第4項に基づき、区域から排出される温室効果ガス削減のための実行計画(区域施策編)であり、都道府県、政令指定都市、中核市、特例市に策定義務があり、それ以外の市町村は策定の努力義務がある。

### 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村が作成する温室効果ガス削減のための実行計画(事務事業編)であり、都道府県及び市町村の事務事業から排出される温室効果ガスが対象となる。

### 地球温暖化対策の推進に関する法律

地球温暖化防止京都会議(COP3)で採択された「京都議定書」を受けて、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組を定めたもの。1998(平成10)年10月に公布され、1999(平成11)年4月から施行されている。

### 地産地消

「地場生産・地場消費」を略した言葉で、「地域でとれた生産物をその地域で消費すること」をいう。消費者の食料に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されている。

### 地中熱利用システム

地中の温度が15℃程度であることを利用して給湯や冷暖房、床暖房などに利用するシステム。

### 長期優良住宅認定制度

長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅のことをいう。当該住宅の建築及び維持保全に関する計画(長期優良住宅建築等計画)を作成し、所管行政庁の認定を受けることで、税制上の優遇を受けられる。

## 適応

既に起こりつつある気候変動影響への防止・軽減のための備えと、新しい気候条件の利用を行うことを「適応」という。防災・減災対策や農作物の品種変更、熱中症や感染症への対策などがある。一方、もう一つの地球温暖化対策として「緩和」がある。

## デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）

2050年カーボンニュートラル及び2030(令和12)年度の削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」ともいう。二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境によるエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉。

## 特定事業所排出者

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、温室効果ガスを大量に排出する事業者のことであり、すべての事業活動を合計して一定以上のエネルギーを使用する事業者や、一定以上の温室効果ガスを排出する事業所が対象となる。自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務づけられている。

## ●な行

### 熱中症警戒アラート

危険な暑さが予想される場合に、暑さへの気づきを促し熱中症への警戒を呼びかけるもの。熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日17時頃または当日朝5時頃に発表される。2024(令和6)年4月からは、熱中症警戒アラートの一段上の熱中症特別警戒アラートが創設された。

### 燃料電池

水素と酸素を化学反応させて、直接、電気を発電する装置。燃料となる水素は、天然ガスやメタノールを改質してつくるのが一般的である。酸素は大気中から取り入れる。また、発電と同時に発生する熱も活かせる。

### 燃料電池コーチェネレーションシステム

ガス(都市ガスまたはLPガス)を使って電気とお湯を作り出す高効率なエネルギー・システム。

## ●は行

### バイオディーゼル燃料(BDF)

菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの廃てんぷら油を原油として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のことで、バイオマスエネルギーの一つ。

## バイオマス

エネルギー資源として利用できる生物体(植物、動物など)のこと。バイオマスのエネルギー利用としては、燃焼して発電を行うほか、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化や、ユーカリなどの炭化水素を含む植物から石油成分を抽出する方法などがある。

## ハイブリッド自動車

エンジンとモーターの二つの動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車。

## パリ協定

2015(平成27)年にフランスのパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された京都議定書に代わる、2020(令和2)年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組で、世界最大の排出国である中国のほか、アメリカ、EU、インド、ブラジル、メキシコなどの国・地域が締結し、2016(平成28)年11月4日に発効された(日本同年11月8日に締結)。パリ協定は、世界共通の長期目標として世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力を追求することとし、歴史上はじめて途上国を含む全ての参加国に、排出削減の努力(緩和策)を求めている。

## ヒートアイランド

都市では高密度のエネルギーが消費されており、加えて都市の地面の大部分はコンクリートやアスファルトなどの乾燥した物質で覆われているため水分の蒸発による温度の低下がなく、日中蓄えた日射熱を夜間に放出するため、夜間気温が下がらない状態になる。この結果、都市部では郊外と比べて気温が高くなり等温線を描くとあたかも都市を中心とした「島」があるように見えることから、ヒートアイランド現象と呼ばれている。

## プラグインハイブリッド自動車(PHV)

コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッドカーであり、ガソリン車と電気自動車の長所を併せ持っている。

## ブルーカーボン

海洋生物の作用によって、大気中から海中へ吸収された二酸化炭素由来の炭素のこと。

## ●ま行

### マイバッグ

レジ袋など容器包装廃棄物の発生抑制を図るために、買い物時に使う繰り返し利用が可能なバッグ。環境省などが運動を展開している。

## 緑のカーテン

ゴーヤやアサガオ類などのつる性植物をネットに絡ませて、カーテンやシェード風に仕立てたもの。グリーンカーテンと呼ばれることがある。見た目が涼しげなだけではなく、実際に周囲の気温や室温を下げる効果があり、簡単にできる省エネ手法として注目されている。

## ●ら行

### リサイクル

廃棄物として処分される物を回収し、再生利用すること。紙、アルミ、ガラス、鉄、プラスチックなどの回収が行われている。

### リサイクル率

ごみの総量（行政施設搬入量及び集団回収量）に対し、リサイクルされたごみ（資源物）の割合のことをいう。具体的には「直接資源化量+施設処理による資源化量+集団回収量／（総ごみ処理量+集団回収量）×100」で計算される値。

### リデュース

廃棄物をリユース、リサイクルする前に、発生自体を抑制すること。使い捨て製品や不要な物を購入しないこと、廃棄物を分別・減量して発生量削減に努めることである。

### リユース

使用を終えた製品を、形を変えずに他の利用法で用いること。一例として、使用済みの容器を回収、洗浄、再充填して繰り返し利用する「リターナブルびん」（ビールびん）や古着などがある。

## ●英字・数字

### BEMS (Building and Energy Management System)

ビル等の建物内で使用する電力消費量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御や電力使用ピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。

### CSR（企業の社会的責任）

企業が利益を追求するだけでなく、組織活動が社会へ与える影響に責任を持ち、あらゆるステークホルダー（利害関係者：消費者、投資家等、及び社会全体）からの要求に対して適切な意思決定をすることを指す。具体的には「安全で品質のよい製品を提供することにより社会に貢献していくこと」「環境に配慮して事業活動を改善していくこと」「関連法規が遵守される組織を構築すること」などがあげられる。

### ESCO事業

ビルや工場の省エネ化に必要な、「技術」・「設備」・

「人材」・「資金」などの全てを包括的に提供するサービス。省エネ効果を保証するとともに、省エネエネルギー改修に要した投資・金利返済・経費などが、全て省エネエネルギーによる経費削減分で賄われるため、導入企業における新たな経済的負担はなく、契約期間終了後の経費削減分は全て顧客の利益となる。

### FEMS (Factory Energy Management System)

工場のエネルギーを管理するシステムのこと。工場内の配電設備、空調設備、照明設備、製造ラインといった設備の電力使用量のモニターや制御を行う。

### HEMS (Home Energy Management System)

住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム（燃料電池等）などのエネルギー生産機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車（EV）などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的に、エネルギーを管理するシステムのこと。

### IPCC（気候変動に関する政府間パネル）

世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）が共同で設置した研究機関「気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）」の略称。温室効果ガスの増加に伴う地球温暖化の実態把握と、社会経済への影響の予測、対策の検討が行われている。

### J-クレジット制度

企業などが省エネや再生可能エネルギー導入など温暖化対策を行うことで、「クレジット」（削減量）を得て、売買できるしくみ。国が認証するため信頼性も高く、企業はクレジット購入で排出削減目標の達成を、販売企業は資金を得られる。

### LED

発光ダイオードとも呼ばれ、電圧を加えた際に発光する半導体素子のこと。白熱電球などと比較した場合、余計な発熱が少なく低電力で高輝度の発光が得られる。また、寿命も白熱電球に比べてかなり長い。今日では様々な用途に使用され、今後、蛍光灯や電球に置き換わる光源として期待されている。

### PHEV

ガソリンエンジンと電気モーターを組み合わせ、外部電源から充電できるハイブリッド自動車のこと。

### PPAモデル（Power Purchase Agreement：電力購入契約）

初期投資なしで太陽光発電設備を屋根などに設置し、その電気を利用して電気料金と二酸化炭素排出を削減できる手法。

## SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)

2015（平成 27）年 9 月の国連総会で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」と題する成果文書で示された具体的行動指針。17 の個別目標とより詳細な 169 項目の達成基準から構成される。

## V2H (Vehicle to Home)

電気自動車が家庭に電力を供給するシステム。電気自動車のバッテリーを家庭用の電源として利用する。

## ZEB (Net Zero Energy Building)

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。オフィスビルや学校、病院などの業務用の建築物を対象としている。

## ZEH (Net Zero Energy House)

年間をとおして消費するエネルギー量と創出するエネルギー量がほぼ同じになるように設計された住宅。省エネ性能を高め、太陽光発電システムなどを導入することで、外部のエネルギーに依存しない住宅を目指す。

## ZEH+

ZEH に比べてさらに高い省エネルギー性能と創エネ機能を持つ住宅。具体的には、燃料電池や蓄電池を導入することで、エネルギー自給率を高めることが意図されている。

## 4R

Refuse (断る)、Reduce (減らす)、Reuse (再使用する)、Recycle (再生利用する) の 4 つの頭文字 R をとったもの。いらないもの（過剰包装など）を「断る」、ごみの量を「減らす」、ものをできるだけ「再使用する」、再生できるものなどは資源回収に回して「再生利用する」ことにより、ごみを減量化し、ごみ問題を解決しようとするキーワードのこと。

## 6R

「ごみを出さない」「繰り返し使う」「再資源化する」というごみ減量と資源の有効利用の優先順位のこと。Reduce (減らす)、Reuse (繰り返し使う)、Recycle (資源として再び利用する) の頭文字をとつて 3R と呼ばれている。これに Refuse (断る)、Return (持ち帰る)、Recover (清掃活動へ参加する) を加えて 6R という。

---

---

**長泉町地球温暖化対策地方公共団体実行計画  
(区域施策編)**

**【中間見直し】**

発 行 長泉町くらし環境課  
編 集 〒411-8668 駿東郡長泉町中土狩 828  
TEL 055-989-5514 FAX 055-986-5905  
<http://japan.nagaizumi.org>

---